東京海上ホールディングス

2018

統合レポート

2018 東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌

TOKIO MARINE

経営理念

東京海上グループは、
お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、
企業価値を永続的に高めていきます。

お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます。

株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業をグローバルに展開します。

社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。

良き企業市民として公正な経営を貫き、広く社会の発展に貢献します。

To Be a ***Good Company***

「いざ」というとき、お役に立ちたい。

万が一のときも、新たな一歩を踏み出すときも。

お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、

すべての人や社会から信頼される良い会社“Good Company”を目指し、

挑戦を続けてゆきます。

TOKIO MARINE

統合レポート2018

2018 東京海上ホールディングス
ディスクロージャー誌

編集方針

東京海上グループでは、「"Good Company"を目指し続ける」という決意を対外的に示していくため、グループメッセージ「To Be a Good Company」を策定しました。この「"Good Company"を目指し続ける」思いや取り組みをステークホルダーの皆様へわかりやすくお伝えすることを目的に、業績および経営戦略等の財務情報に加え、持続的成長の基礎となる価値創造モデル、CSR 等の非財務情報を統合的にまとめた「統合レポート」として発行しています。

* 編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」や、経済産業省が提唱する「価値協創のための総合的開示・対話ガイダンス」などを参照し、ステークホルダーの視点を取り入れた編集を目指しました。

Environment
Social
Governance
価値協創
ガイダンス

本誌は「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

将来見通しに関する注意事項

この統合レポートには、将来に関する見通しおよび計画に基づいた将来予測が記載されています。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素等の要因が含まれており、実際の成果や業績等は、このレポートの記載とは異なる可能性があります。

CONTENTS

2 What's 東京海上グループ
- 2 139年の歴史
- 4 現在の強み
- 5 財務・非財務ハイライト
- 6 東京海上グループの価値創造モデル

8 経営戦略セクション
- 9 トップメッセージ
- 14 CFOによる経営戦略の解説
- 20 グループ一体経営
- 22 CROメッセージ
- 24 CSSO&CDOメッセージ
- 26 CRSO&Co-CRSOメッセージ
- 28 CIO&Co-CIOメッセージ
- 30 CHROメッセージ
- 32 CITO&CISOメッセージ

34 事業セクション
- 35 国内損害保険事業
- 40 国内生命保険事業
- 43 海外保険事業

52 持続的な企業価値の向上
- 53 企業価値向上に向けた取り組み～環境・社会～
  - 54 安心・安全をお届けする
  - 56 地球を守る
  - 57 人を支える
- 58 企業価値向上への取り組みを支える仕組み～グループガバナンス～
  - 60 取締役・監査役
  - 62 社外役員によるコーポレートガバナンス対談
  - 66 コーポレートガバナンス体制の全体像
  - 68 コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み
  - 69 多様で質の高い監督機能
  - 70 選任基準・報酬等
  - 71 株主・投資家との対話
  - 72 内部統制システム
- 76 企業価値向上への取り組みを支える仕組み～人材の力～
  - 76 国内外のグループシナジー・人材交流
  - 79 多様な人材が活躍できる環境・風土

82 財務データ

147 会社データ

139年の歴史

東京海上グループは創業以来、関東大震災、敗戦といった幾多の難局をグループの総力を挙げて乗り越えてきました。どんな時代にあってもお客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、お客様や社会の「いざ」を支え、新たな一歩を踏み出す挑戦の応援に向きあってきました。

1879

日本初の損害保険会社、創業からの海外展開

日本初の損害保険会社として「東京海上保険会社」を設立し、日本の近代化に貢献してきました。翌1880年にはロンドン・パリ・ニューヨークで元受営業を開始。創業当初から世界を視野に入れた事業展開をしてきました。

1914

日本初の自動車保険誕生

国内に車が1,000台ほどしかなかった時代に自動車保険を発売。戦後のモータリゼーションに向きあい、現在では国内における契約はグループ全体で1,500万件を超えるまでに成長しました。

1970

自動車損害サービスセンターの設置

東京海上火災保険は、自動車保険の契約拡大に伴って急増する事故に対応できるよう、1970年に自動車事故を専門に担当する自動車損害 サービスセンターを開設し、お客様との接点を強化してきました。

「いざ」を支える挑戦 いつの時代も原動力は人の力

時代の変化に対応し、事業規模を拡大してきた歴史

1894

業績改善に尽力した若手社員

1890年に海上保険の本場・英国に3ヵ所の代理店を設置したことで、1891年には海外での船舶保険料収入が全保険料収入の50％を超えるまでに急成長。しかし、リスクが高い物件を多く引き受けたことで収支が急激に悪化し、1894年には経営危機に。入社4年目の各務鎌吉や入社間もない平生釟三郎ら、若手社員による英国での契約内容の一からの再精査を経て、数年のうちに業績を回復させることができました。

東京海上保険ロンドン支店のメンバー

1945

敗戦からの復活

戦争によって、海上保険市場は縮小し、戦後4年間の正味保険料も、終戦前に比べおよそ40％にまで下落。こういった状況の中で東京海上火災保険がとった対策は、火災保険に注力することでした。海上保険だけに頼らない柔軟な戦略により、戦後の逆境を乗り越え、業績を回復させることに成功しました。

1923

関東大震災への対応

関東大震災により多くの人命と財産が失われました。当時の火災保険では地震による損害は補償の対象外でしたが、損害保険各社は被害者に見舞金をお支払いしました。見舞金のお支払いに際して、他社が政府の助成金を受ける中、東京海上火災保険は健全な財務基盤を活かし、業界で唯一、自社でお支払いを完了しました。

2017年度の主なトピックス

2017.7

インド損保出資比率引き上げ

新興市場におけるマーケット成長を捉えるために、現地法人であるIFFCO-TOKIO社への出資比率を26.0%から49.0%に引き上げました。

2017.10

「あるく保険」がグッドデザイン賞を受賞

お客様の健康増進の取り組みをサポートし、お客様を生活習慣病などの重篤な疾病から未然にお守りするビジネスデザインとして評価されました。

2018.2

「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」で大臣表彰を受賞

東京海上日動のインバウンドビジネスを支援する取り組みが、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が公表する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、内閣府特命大臣（地方創生担当）より2年連続で表彰されました。

2018.2

「健康経営銘柄」への選定

健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。

2018.3

2017年度「なでしこ銘柄」に選定

経営成果を生み出すためにより質の高い女性活躍推進の取り組みが評価されました。当社の選定は2013年度、2015年度に続き3度目となります。

磨き上げてきた専門性・蓄積してきたノウハウで画期的な商品を開発

2012

ちょいのり保険の発売

「必要なときに、必要な日数分だけ、いつでもケータイで手軽に加入できる」を商品コンセプトにして、1日自動車保険である「ちょいのり保険」を業界で初めて発売開始しました。

2002

生損保一体型商品の誕生

コンサルティングを通じ、お客様を一生涯にわたって生損保両面からお守りすることをコンセプトとして、生損保一体型商品である「超保険」を開発しました。「バラバラでわかりづらいさまざまな保険を、ひとつにまとめる」という、お客様本位の発想から生まれたこの保険は、商品魅力の向上と販売システムの改良によって、お客様からの支持を増やしてきました。

国内外に広がるネットワークバランスの良い事業ポートフォリオへ

2008-2017

海外保険事業の拡大

東京海上グループは、2008年に英国のキルン社、米国のフィラデルフィア・コンソリデイティッド社を買収し、欧米市場において本格的な事業展開を開始しました。それ以降も海外での成長機会を求め、2012年に米国のデルファイ・ファイナンシャル・グループ社を、2015年には米国のHCCインシュアランス・ホールディングス社を買収しました。これらの会社は成長性と収益性が高く、また既存事業とのリスクの重複が少ないことから、東京海上グループの資本効率の向上と利益成長、安定的な経営基盤の構築に貢献しています。

そして…

現在の強み

1879年の創業以来培ってきた人材力や国内外に築いてきたネットワーク等をベースに、高度な専門性やノウハウ、バランスの取れた事業ポートフォリオ、健全な財務基盤を強みとしてグローバルに事業展開しています。これらの強みをさらに高めるべく、これからも挑戦を続けていきます。

コア・アイデンティティを共有する人材力

「東京海上グループ」の精神を受け継ぐすべての原動力

コア・アイデンティティの浸透

役員による国内外での「マジきら会（真面目な話を気楽にする会）」（年数十回程度）を通じて、コア・アイデンティティ（To Be a Good Company）の浸透に努めています。

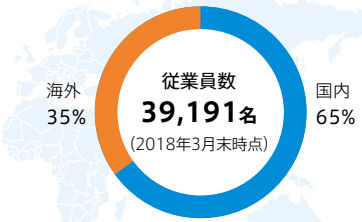

マジきら会の様子

国内外に広がる専門家集団

世界中でお客様ニーズに合った商品と迅速な事故対応サービスの提供

お客様を支える国内外のネットワーク（2018年3月末）

国内（東京海上日動）	代理店数	**50,616店**
	損害サービス拠点	**244ヵ所**
海外	世界**38の国・地域**で事業を展開	

損害サービス体制（東京海上日動）

損害サービススタッフ数　約**10,700名**[*1]

弁護士数　約**550名**　／　顧問医　約**100名**[*2]

*1 2017年7月現在　*2 2018年7月現在

業界をリードしてきた商品開発力

高度な専門性と蓄積されたノウハウにより高品質な商品・サービスを提供

業界初　生損保一体型商品　「超保険」

従来バラバラだった保険をひとつにまとめ、リスク単位で整理したシンプルでわかりやすい画期的な保険です。

超保険

変化に対応し築き上げたバランスの良い事業ポートフォリオ

地理的・事業的にバランスが良く、収益の安定化と資本効率向上を実現

事業別利益の推移

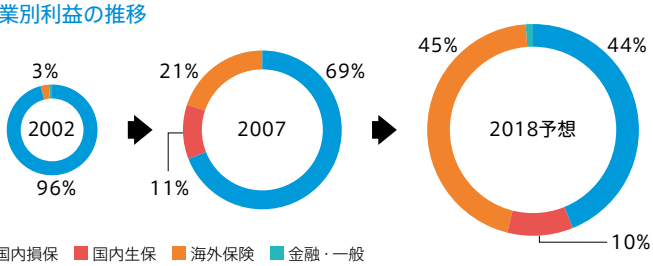

健全な財務基盤

リスクベース経営（ERM）を軸に健全性を確保し、安定してお客様や地域社会に安心・安全をお届け

財務基盤（格付け*）

S&P	Moody's	A.M Best
A+	Aa3	A++

*東京海上日動の財務格付け
最新の格付けは、東京海上ホールディングスのホームページ（http://www.tokiomarinehd.com/ir/stock/rating.html）等でご確認ください。

財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

トップラインは継続して拡大

お客様との接点強化や海外保険事業における成長施策の実行等により、連結ベースの保険料は順調に拡大しました。

正味収入保険料＋生命保険料

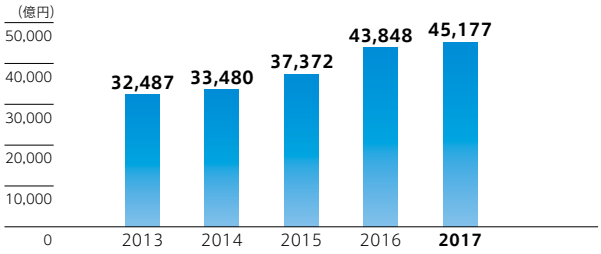

大型の自然災害があっても、安定した利益を創出

地理的・事業的にバランスの良い事業ポートフォリオを構築してきた結果、大型の自然災害が多発した2017年度でも、安定した純利益を創出しました。

修正純利益*

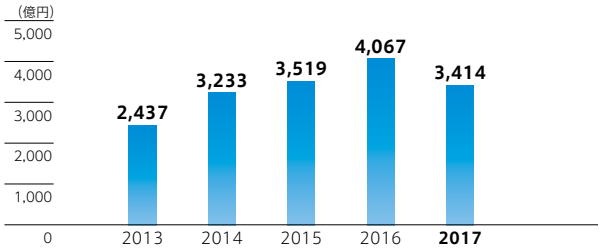

* 経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.84をご参照ください。

資本効率の向上を追求

自然災害リスクのコントロール強化、継続的な政策株式売却等を通じて、資本効率の向上を目指しています。

修正ROE*

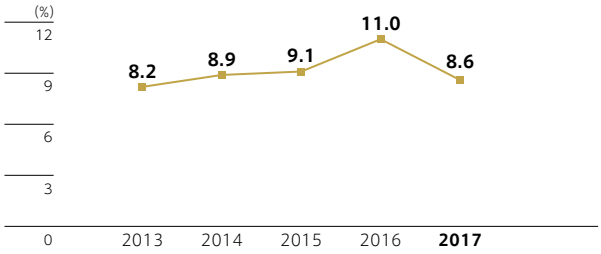

* 経営計画や株主還元で用いている指標。定義の詳細はP.84をご参照ください。

6期連続で増配を実現

2017年度の1株当たりの配当金は前年度対比+20円の160円となりました。

1株当たり配当金／配当利回り

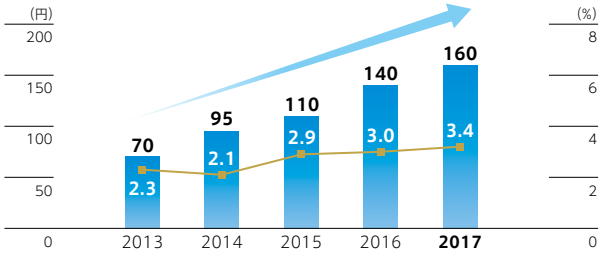

■ 1株当たり配当金（左軸）　─■─ 配当利回り（右軸）

非財務ハイライト

安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献

ESG（環境、社会、ガバナンス）投資とは、財務情報だけでなく、企業のESGの要素も考慮して行う投資手法です。当社はESG に対する取り組みを積極的に進めている企業として、世界的なESGインデックスの構成銘柄として選定されています。

ESGインデックス

MEMBER OF Dow Jones Sustainability Indices

FTSE4Good

ROBECOSAM Sustainability Award Bronze Class 2018

MSCI

MSCI

5年連続でカーボン・ニュートラルを達成

CO_2排出量の低減に取り組み、CO_2を吸収・固定するマングローブ植林も継続しています。

CO_2排出量／CO_2固定・削減効果

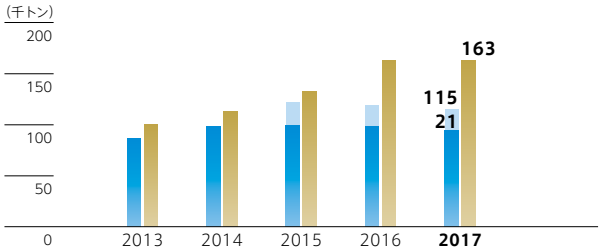

■ CO_2排出量　■ CO_2固定・削減効果　■ スコープ3算定対象拡大分*

* 2015年度以降のCO_2排出量増加の主因はスコープ3（その他の間接排出量）の算定対象拡大によるものです。

東京海上グループの価値創造モデル

To Be a ***Good Company***

「いざ」というとき、お役に立ちたい。
万が一のときも、新たな一歩を踏み出すときも。
お客様と社会のあらゆる「いざ」を支える、強くやさしい存在でありたい。

この思いを日々の行動として積み重ね、
すべての人や社会から信頼される良い会社 “Good Company”を目指し、
挑戦を続けてゆきます。

東京海上グループが
培ってきた強み ▸ P4

- 国内外に広がる専門家集団
- 業界をリードしてきた商品開発力
- 変化に対応し築き上げたバランスの良い事業ポートフォリオ
- 健全な財務基盤

更なる強みへ

グループ一体経営 ▸P20

リスクベース経営(ERM)を軸にした経営戦略 ▸P14

- 国内損害保険事業 ▸P35
- 国内生命保険事業 ▸P40
- 海外保険事業 ▸P43
- 金融・一般事業 ▸P34

シナジー創出

透明性の高いガバナンス

各ステークホルダーとともに創出した価値

お客様

- 付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、お客様に安心と安全をお届けし、お客様からの支持が広がっている

お客様の数(東京海上日動)	2,000万人超
事故対応件数(東京海上日動)	約320万件
自働車保険の事故対応満足度(東京海上日動)	92.5%

社会

- 「安心」と「安全」という観点で地域社会の課題を解決し、社会的評価・存在感が高まっている

正味支払保険金	1兆9,169億円
カーボン・ニュートラルの実現	CO_2固定・削減効果 約16万トン > CO_2排出量 約11万トン
主な受賞歴	ジャパン・レジリエンス・アワード(2年連続) 地方創生「特徴的な取組事例」大臣表彰(2年連続)

株主

- 各ステークホルダーに対する価値創出の結果として、持続的な利益成長・資本効率の向上とともに株主リターンの充実を図っている

修正純利益	3,414億円
修正ROE	8.6%
株主還元総額*	2,676億円

* 配当総額および当年度の期末決算日までに決定した自己株式取得の合計

社員

- 創造性が最大限発揮できる職場環境を提供し、社員のエンゲージメントが全世界で高まっている
- 育成を通じて、社員が成長し、高い水準の付加価値をお客様に提供している

東京海上グループカルチャー&バリューサーベイ(約4万人の従業員のうち、75%が回答)	グループに対する思い 5段階中4.1点(東京海上グループで働いていることを誇りに思っている)
主な受賞歴	健康経営銘柄(3年連続) なでしこ銘柄(3回目)

* 数値は2017年度

すべてのステークホルダーからの信頼の結果として生み出される資本

経営戦略 セクション

What's 東京海上グループ

経営戦略 セクション

事業 セクション

持続的な企業価値の向上

財務 データ

会社 データ

9 トップメッセージ

14 CFOによる経営戦略の解説

20 グループ一体経営

22 CROメッセージ

24 CSSO&CDOメッセージ

26 CRSO&Co-CRSOメッセージ

28 CIO&Co-CIOメッセージ

30 CHROメッセージ

32 CITO&CISOメッセージ

トップメッセージ

次の100年も、ステークホルダーの皆様から真に必要とされる「良い会社、“Good Company”」を目指し、グループを挙げてたゆまぬ努力を重ねてまいります。

「To Be a Good Company」の“To Be”には、
“Good Company”の実現に向けて、
限りない努力を続けていくという
私たちの強い「決意」が込められています。

取締役社長　グループCEO
永野 毅

東京海上グループの長期ビジョン

世界中のお客様に"あんしん"をお届けする不断の挑戦

東京海上グループは「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていく」という経営理念のもと、「世界のお客様に"あんしん"をお届けし、成長し続けるグローバル保険グループ～100年後もGood Companyを目指して～」を長期ビジョンに掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。私たちの掲げる"Good Company"とは、お客様や地域社会の「いざ」というときにお役に立つことでステークホルダーの皆様からの信頼を積み重ね、それを持続的な企業価値の向上に繋げていく「良い会社」のことを表しています。

ここで重要なことは、短期的な利益を追求することが私たちの目的ではなく、保険事業の存在意義である「いざ」というときにお客様や地域社会のお役に立つということが目的であるということです。利益等の成果は、あくまでもステークホルダーの皆様からの信頼の結果であり、信頼のバロメーターと考えています。日ごろからお客様のニーズを的確に把握できているか、信頼に欠けているところはないか等を徹底的に考え抜き、その結果が成果に結びつくプロセスを大切にしております。

"Good Company"を目指す取り組みに終わりはありません。ゴールを達成したと思ったらそこで私たちの進歩は止まります。"To Be"には"Good Company"の実現に向けて、限りない努力を続けていくという私たちの強い「決意」が込められています。

お客様や地域の皆様一人ひとりに真摯に向き合うこと、そして世界の動きに目を向けること。その両輪をたゆまず回し続けながら、皆様とともに私たちは不断の挑戦を続けています。

東京海上グループの価値創造モデル

長期ビジョンを実現する仕組み

「東京海上グループの価値創造モデル」はこの長期ビジョンを実現するための仕組みです。

東京海上グループは1879年の創業以来、関東大震災や敗戦、近年でいうと東日本大震災といった幾多の難局にあってもお客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、お客様や社会の「いざ」を支え、新たな一歩を踏み出す挑戦を応援し続けてまいりました。

創業後まもなく海外での営業を開始。日本にまだ1,000台しか自動車がない時代に日本初の自動車保険を開発しました。1996年に保険業法が改正され生損保の相互参入が認められると、ただちに生命保険事業に参入。2002年には、お客様を一生涯にわたって生損保両面からお守りすることをコンセプトとして、生損保一体型商品である「超保険」を開発しました。

こうした様々な取り組みを実行し、世界中のお客様の信頼を積み重ねることで着実に成長を続け、バランスの良い事業ポートフォリオや健全な財務基盤などの強みを培ってきた当社ですが、これは、社員一人ひとりがお客様や地域社会の「いざ」を支えたいという発意を持って創意工夫を行ってきた結果であり、この精神は今もグループに脈々と受け継がれています。

また近年は、気候変動や自然災害の大規模化、人口動態変化や格差の拡大など、環境や社会・経済の構造が驚くほどの勢いで変化し続けており、国連も「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げる等、変化へ対応していくことが今まで以上に求められています。

保険はPeople's Businessといわれます。この難しい時代だからこそ、国籍、性別、宗教、年齢、価値観などが異なる多様な社員が、やりがいを持ってお客様や社会のお役に立てるよう生き生きと働くことが必要です。同時に、こうした多様性あふれる個性が強くなっていけばいくほど、それらをグローバルな一つのチームとして結びつける思い、すなわち「To Be a Good Company」というグループのコア・アイデンティティが重要になってきます。

「To Be a Good Company」というコア・アイデンティティの下、多様性あふれる人材が一つにまとまり、経営戦略やグループ一体経営、透明性の高いグループガバナンスを推進していくことで、お客様と社会のあらゆる「いざ」を支えます。こうしてお客様や社会との信頼を積み重ね、結果として株主リターンを高めていく。このサイクルこそ、当社の成長の源泉であり、多様な社員のやりがいを維持・向上させ、「新しい価値」を生み出す環境を整備することが私自身の重要な仕事の一つだと考えています。そして創出した価値を更なる強みとし、企業価値を持続的に高めていくという好循環。これが、私たちの価値創造モデルの考え方です。

マレーシアにおけるマジきら会の様子

新中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

将来のグループ像を実現するための重要期間

東京海上グループは、世界中のお客様に"あんしん"をお届けするために、1996年に国内生命保険事業に進出、2008年以降は海外保険事業の本格的な拡大を図り、国内損害保険事業中心であった事業ポートフォリオを変革することに取り組んできました。その結果、2017年度は、数十年に一度という規模の北米ハリケーンといった大型の自然災害が多発した年となりましたが、そのインパクトを利益の15%程度に抑えることができました。

新中期経営計画の策定に先立ち、まず、今後予想される大きな環境変化の中で、東京海上グループがどのような姿を目指していくのかを考えました。保険業界を取り巻く事業環境はこれまでにないスピードで変化しています。こうした環境変化は我々にとって脅威となり得る一方で、新たなビジネスチャンスでもあります。テクノロジーの進展や社会構造の変化により人々の暮らしの「安心」が広がる一方で、同時に新たなリスクが必ず出現し、保険に対するニーズが生まれます。

そこで私たちにとってポイントとなるのは、環境変化を如何に確実にチャンスに繋げられるかという点です。前述の強みにさらに磨きをかけ、変化を飛躍のチャンスとし、将来にわたって成長し続けるために、グループが目指す「4つの姿」を描きました。当社独自の「グローバル経営基盤」をベースに、「最適なポートフォリオ」、「強力なグループシナジー」、「Leanな経営態勢」という競争上の優位性を構築していきます。

こうした姿を実現することにより、安定的に二桁のROEを実現し、その安定的な利益創出力と高い資本効率をベースに高水準の株主還元を実現したいと考えています。定量的には、「修正純利益5,000億円超」、「修正ROE12%程度」を達成していきたいと考えています。

将来のグループ像	
最適なポートフォリオ	今後拡大するマーケット（新興国、新種保険・医療保険等）での成長を達成し、地域・事業・商品の最適分散により常に安定的な収益を実現している
強力なグループシナジー	グループ一体経営を推進することで、グループシナジーを最大限発揮し、ローカル経営が一層強化され、より高い成長を実現している
Leanな経営態勢	構造改革を進めることで、いかなる事業環境にも耐えうるLeanな経営態勢（無駄のない、身軽な経営態勢）が構築され、高い生産性を実現している
グローバル経営基盤	「To Be a Good Company」のコア・アイデンティティの下、多様な人材をグローバルに活用し、強いローカル事業を支える強固なグローバル経営を実現している

2018年度からはじまる新中期経営計画期間の3年間は、将来のグループ像を実現するための極めて重要なステップになると考えています。期間中は、大規模化する自然災害や低金利環境の継続等、厳しい事業環境が予想されますが、そのような環境下においても、将来に向けた構造改革を果敢に進め、持続的な成長を実現していくことが、新中期経営計画のコンセプトとなります。

ステークホルダーの皆様へ

最後に

当社はこれからも、グループ一体となってお客様と地域社会のあらゆる「いざ」を支える取り組みを推進し、計画の達成に向けて取り組んでまいります。

今後も株主ならびにすべてのステークホルダーの皆様とともに企業価値の向上に努めてまいりますので、私たちのこれからの挑戦に、ぜひお力添えをお願いいたします。

東京海上グループの長期ビジョンや新中期経営計画について、
グループCEOの永野 毅が動画でもわかりやすく解説します。
ぜひ、ご視聴ください。(約17分)

※ 視聴の際の通信料は、視聴者のご負担となります。
※ 本動画は、予告なく終了する場合があります。

CFOによる経営戦略の解説

新中期経営計画
「To Be a Good Company 2020」を通じて、収益基盤の確立による利益成長と株主還元水準の引き上げを図ります。

専務取締役
グループCFO
（グループ資本政策総括）
湯浅 隆行

前中期経営計画「To Be a Good Company 2017」の振り返り

前中期経営計画「To Be a Good Company 2017」では、「持続的な利益成長」、「資本効率の向上」、「株主リターンの充実」の3本柱に取り組んできました。各事業における着実な内部成長、TMHCCの買収、グループシナジーの発揮を通じて、持続的な利益成長を実現し、また、継続的な政策株式の売却など、リスクポートフォリオ改善策に取り組むとともに、機動的な自己株式取得などを通じて、資本の質を高めてきました。

その結果、自然災害や為替等の一過性の要因を除いた実力ベースでは、2017年度の修正純利益は3,970億円、修正ROEは10.0%と、計画として見込んだ水準（修正純利益 4,000億円程度、修正ROE 9%台後半）を達成することができました。

2017年度の配当は20円増配の160円と、6期連続の増配となります。自己株式取得については、2017年度、1,500億円の実施を決定しました。前中期経営計画期間の3年間の合計額は2,000億円に上ります。

前中期経営計画の振り返り

持続的な利益成長 ＋ **資本効率の向上** ＋ **株主リターンの充実**

計画
修正純利益 4,000億円程度

修正純利益

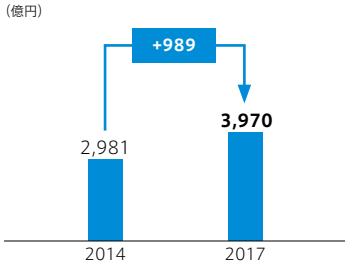

計画
修正ROE 9%台後半

修正ROE

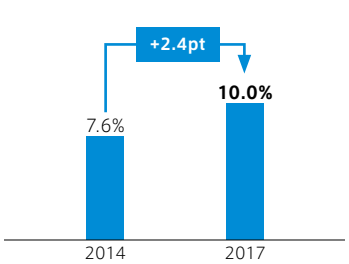

計画
利益成長に応じた配当の安定的成長

一株当たり配当金

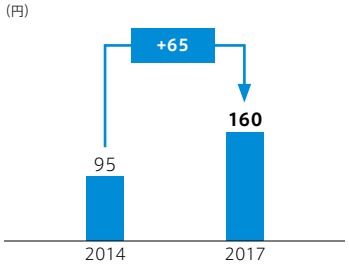

■補正ベース　修正純利益：自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正。加えて2017年は米国税制改革による一時的な影響および為替変動の影響を控除
修正純資産：2015年3月末の市場環境（ドル円レート120.17、日経平均株価19,206円）に補正。補正前の数値はP5参照。

自己株式取得*

2016年度　**500億円**
2017年度　**1,500億円（上限）**

* 当年度の期末決算発表日までに決定した総額

以上の通り、グループの「稼ぐ力」が高まり、持続的な企業価値の向上に繋がる3年間であったと総括しています。

また、配当を再投資した場合のキャピタルリターンであるトータル・シェアホルダー・リターン（TSR）を見ると、ホールディングス設立以降2018年3月末までの期間において3.1倍となり、TOPIXを大きくアウトパフォームして推移しています。長期的に見ても、株主価値は着実に増加しています。

トータル・シェアホルダー・リターン推移*

2018年3月31日時点

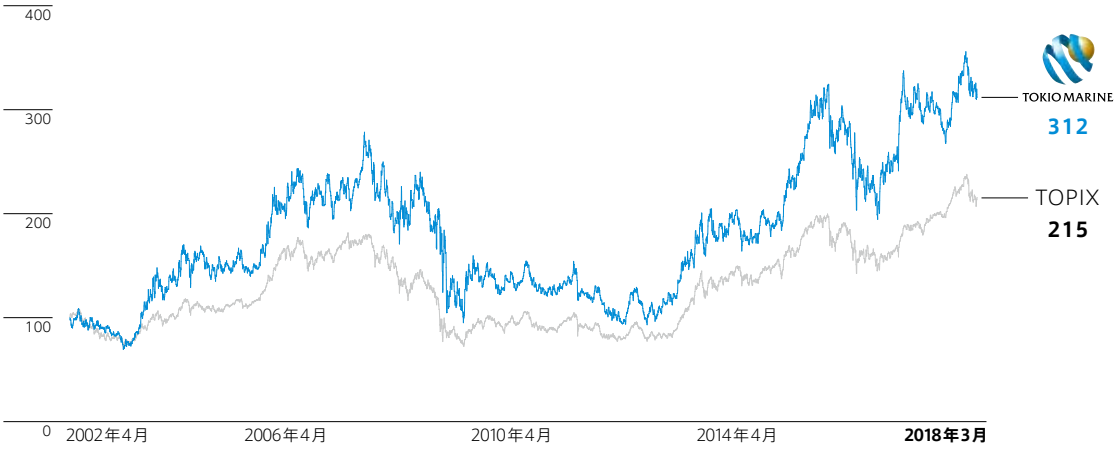

* Total Shareholder Return（TSR）配当再投資後のキャピタルリターン。 2002年4月1日の株価を100とした指数

出典：Bloomberg

新中期経営計画「To Be a Good Company 2020」

将来のグループ像

新中期経営計画の策定にあたり、保険業界を取り巻く事業環境の今後の大きな変化をチャンスに繋げ成長し続ける将来のグループ像を、「4つの姿」として描きました。

まず、「最適なポートフォリオ」です。保険事業を地理的・事業的に最適に分散させるという意味です。その結果として、グループ収益の安定化を図ることができます。

次に、「強力なグループシナジー」ですが、グループ各社が持つ強み・ノウハウを相互活用することで、内部成長をさらに高めていきます。

「Leanな経営態勢」とは、「無駄のない、身軽な経営態勢」という意味ですが、これを実現することで、いかなる環境でも利益を生み出せる態勢を構築していきます。

以上を支えるのが、「グローバル経営基盤」です。Good Companyのコア・アイデンティティの下、多様で優秀な人材が適材適所で活躍できるようなグループを実現していきます。

これら「4つの姿」を実現することにより、安定的に二桁のROEを実現し、高水準の株主還元を実現したいと考えています。定量的には「修正純利益5,000億円超」、「修正ROE12%程度」を達成していきたいと考えています。

新中期経営計画における重点課題

新中期経営計画は、グループが目指す「4つの姿」を実現するための極めて重要なステップになると考えています。大規模化する自然災害や低金利環境の継続等、当社グループを取り巻く環境は厳しいものと予想されますが、「4つの姿」を実現するために、①ポートフォリオの更なる分散、②事業構造改革、③グループ一体経営の強化、の3つの重点課題に取り組んでいきます。

1 ポートフォリオの更なる分散

これまでグローバルな事業分散を進展させ、事業ポートフォリオのバランスは大きく改善しましたが、依然として地域・事業分散を拡大する必要があると考えています。内部成長に加えてM&Aの機会も引き続き積極的に活用し、更なる成長と事業分散を実現します。また、地域だけでなく、事業・種目ポートフォリオ変革も一層推進し、損保においては新種保険、生保においては保障性商品を拡大させていきます。

事業別利益の推移

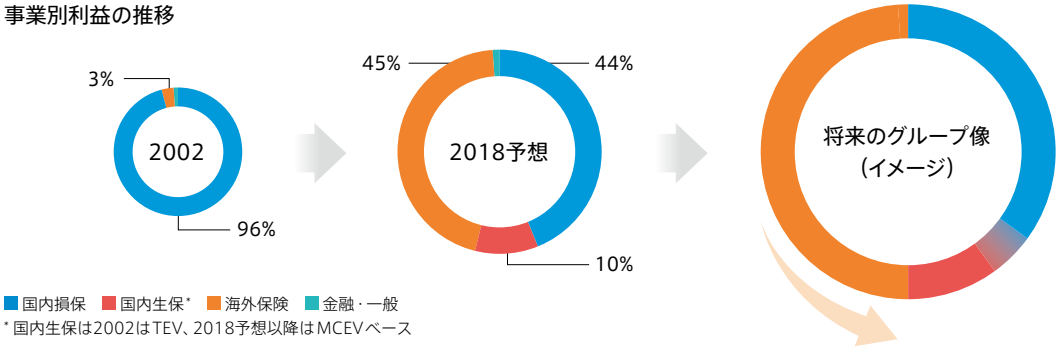

* 国内生保は2002はTEV、2018予想以降はMCEVベース

2 事業構造改革

「Leanな経営態勢」を実現するためには、「事業構造改革」の推進に取り組み、ぜい肉を落とし、機敏な体制を実現させることが不可欠です。テクノロジーの活用によって自動化できることは極限まで自動化し、人でしか提供できない価値は感動レベルまで向上させていくことが一貫したテーマとなります。人でしか提供できない価値を創造するために、お客様のニーズと環境変化を先取りし、革新的な商品・サービスを投入するなど、ビジネスモデルを大きく変換していきます。また、最新のテクノロジーを活用し、お客様との新たな接点を創造し、営業力強化にも取り組みます。

3 グループ一体経営の強化

グループ共通の価値観である「To Be a Good Company」の一層の浸透をベースに、グローバルベースのシナジー発揮・ベストプラクティス共有によるローカル経営の強化、グローバルな人材活用の一層の推進を通じて、グループとしての強みをさらに強化していきます。さらに、グローバルなタウンホールミーティングなどを開催し、グループカルチャーを浸透させ、一体感を向上させることで、「強力なグループシナジー」の実現に取り組みます。「グループ一体経営の強化」を加速していくことで将来のグループ像である「グローバル経営基盤」の構築に繋げていきたいと考えています。

新中期経営計画で目指すターゲット

こうした取り組みを通じて、修正純利益については、2017年度対比で年平均3～7%の成長を目指します。資本効率に関しては、修正ROEを10%以上に高めていきたいと考えています。

新中期経営計画の位置付け

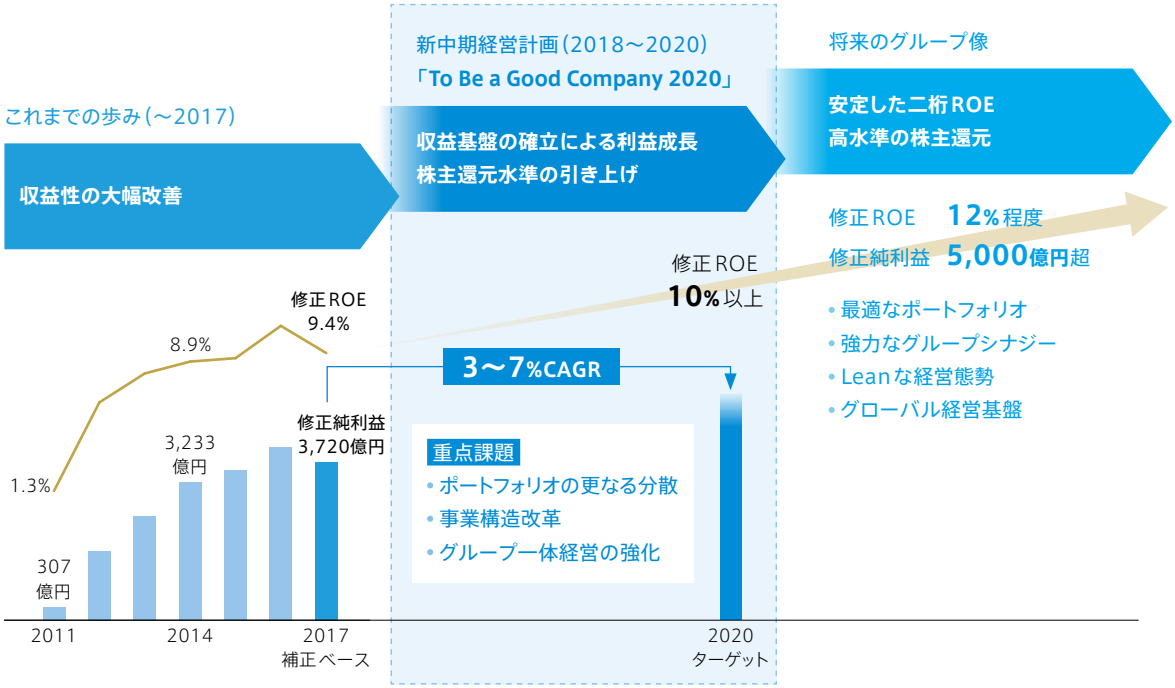

株主還元方針

株主還元については、配当を基本とし、利益の成長に応じて配当総額を持続的に高めていきます。配当性向は、平均的な修正純利益の35%以上とし、将来のグループ像に向けて段階的に引き上げていきます。ちなみに、2018年度の配当は20円増配の180円とする計画です。

また、資本水準の調整については、市場環境・事業投資機会等を総合的に勘案し、自己株式取得等の方法により機動的に実施します。

株主還元の推移

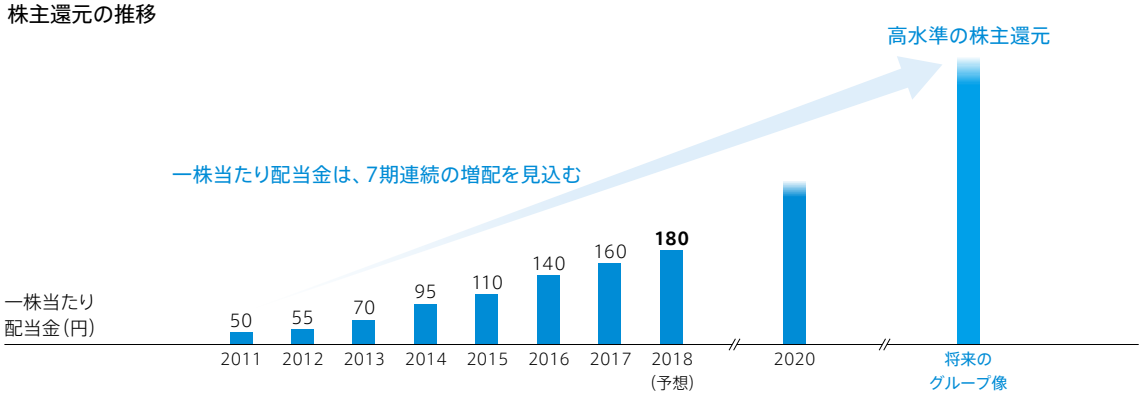

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018（予想）
配当総額*1（億円）	383	422	537	722	830	1,053	1,176	1,305
自己株式取得*2（億円）	—	—	—	500	—	500	1,500	

*1 2018（予想）は自己株式取得反映前ベース
*2 当年度の期末決算発表日までに決定した総額。2017は上限。

リスクベース経営(ERM)

当社グループでは、新中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM*1)」に取り組んでいます。具体的には、「リスク」・「資本」・「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより資本コスト*2(7%)を上回る資本効率を実現する経営を行い、財務の健全性を確実に維持しながら企業価値の持続的な拡大を目指します。

この「ERM」を実践するための仕組みとして「ERMサイクル」があります。「ERMサイクル」とは、リスクアペタイトに基づき事業計画を策定、資本配分を決定した上で、振り返り、評価を行うサイクルです。

ERMサイクルでは、まず、「どのような事業領域でどのようなリスクをどの程度まで取ってリターンを獲得するか」という経営の基本的な指針を明らかにすることを意図して「リスクアペタイト・フレームワーク」を設定します。当社グループは、主に保険事業(保険引受および資産運用リスク)においてリスクテイクを行い、保険引受においてはリスク分散、資産運用においてはリスク対比で収益性の高い投資を、それぞれ留意することで資本効率の向上を図り、将来的に12%程度のROE実現を目指しています。また、健全性の観点では、AA格相当の資本を維持することを目指しています。こうした基本的な考え方や、リスク区分別・事業分野別の具体的なリスクテイク方針を「リスクアペタイト・フレームワーク」として定めています。

次に、各グループ会社はこの「リスクアペタイト・フレームワーク」に基づいて事業計画案を策定します。東京海上ホールディングスは、財務の健全性と収益性のバランスを維持しながら持続的な成長を実現できる内容となっているかというグループ全体視点に基づき検証し、事業計画や各事業分野への資本配分を決定します。配分された資本に基づくグループ会社での取り組み成果については、毎年振り返り、必要な改善を行います。

なお、財務の健全性については、エコノミック・ソルベンシー・レシオ(ESR)の考え方をベースに、規律をもって運営しています。リスクをAA格の信頼水準の99.95%バリューアットリスク(VaR)で計量評価し、財務会計上の連結純資産をベースにした「実質純資産」との比をとることでESRを算出しています(ESR=実質純資産/リスク)。ESRのターゲットレンジは150~210%としています。

*1 ERM:Enterprise Risk Management
*2 資本コスト:投資家が投資先企業に期待する収益率のことをいいます。当社グループでは、CAPM法(資本資産評価モデル)により算出しており、成果指標の策定や事業投資の判断に活用しています。

エコノミック・ソルベンシー・レシオ(ESR)をベースとした資本管理の考え方

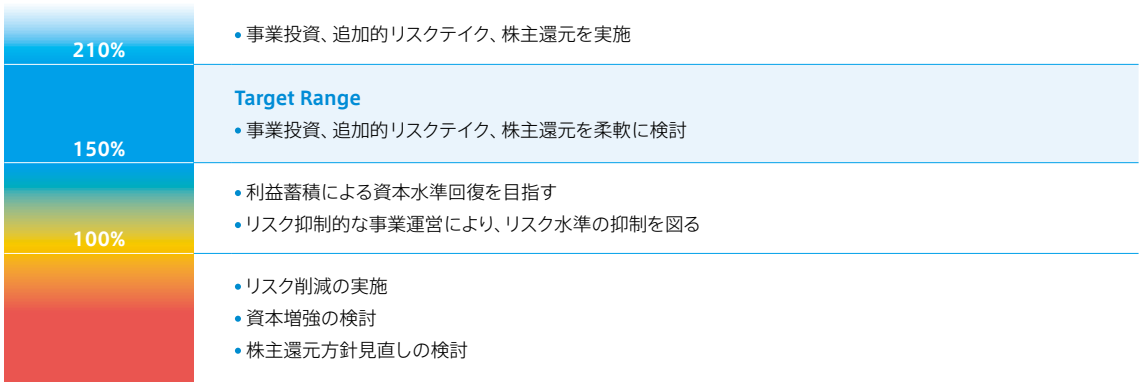

先ほどご説明した新中期経営計画も、基本的にこのERMサイクルに準じて策定されています。下図は、新中期経営計画を、ERMの観点で整理したものです。事業構造改革やグループシナジーの取り組みにより「持続的な利益成長」を実現するとともに、生み出された利益・資本を、健全性を維持しつつ更なるポートフォリオの分散や株主還元の充実といった「資本の有効活用」に振り向け、それがさらに次の成長に繋がることを目指しています。

新中期経営計画のフレームワーク

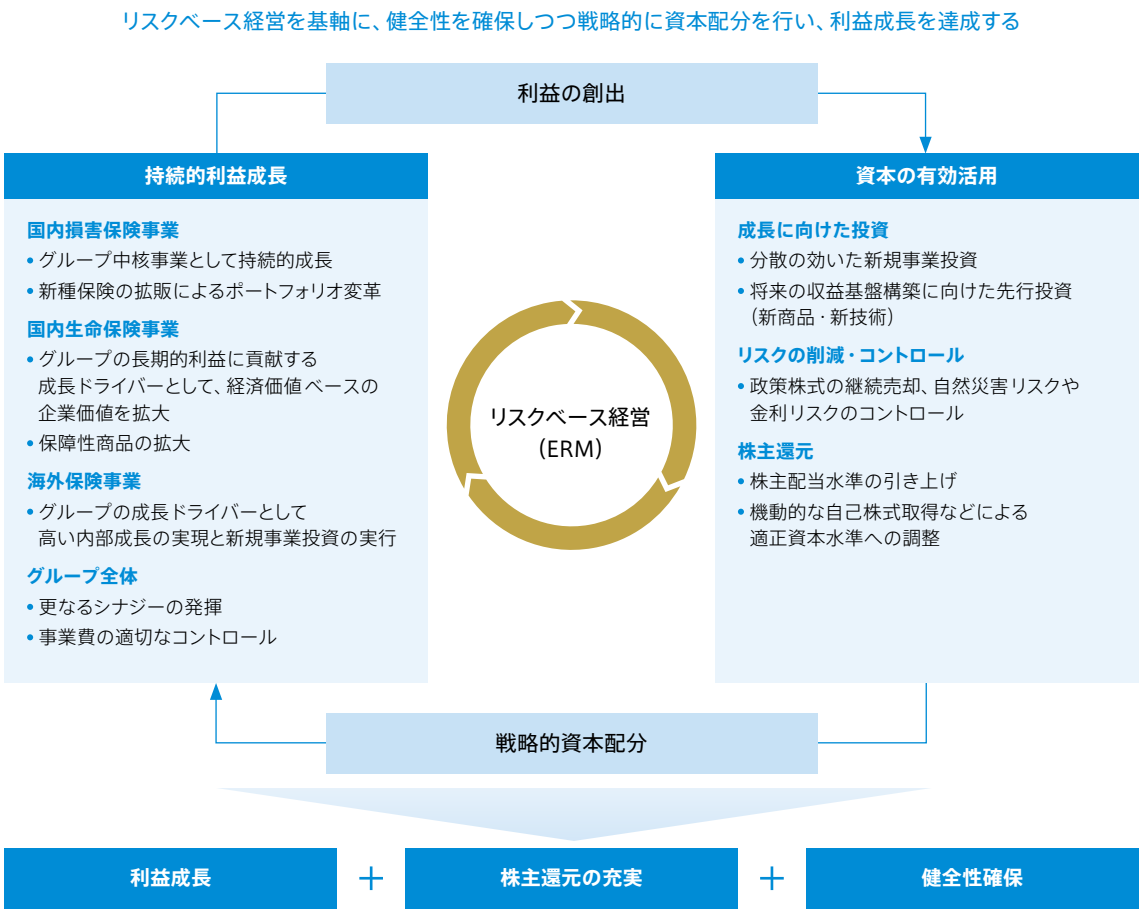

グループ一体経営

当グループの事業拡大・グローバル化に伴い、グループの経営課題も国内外、生損保の多岐にわたっています。

長期的に価値創造力を高めていくためには、「グループ一体経営の強化」を通じた「グループ総合力の発揮」が重要となり、それを支える仕組み・体制が必要となります。当社では、国内外のグループ会社の専門性・強みをグループ全体の強みに結びつけるために、グループチーフオフィサー制の導入や委員会の機能強化に取り組み、グループ一体経営を推進しています。

グループチーフオフィサー制は、特定の分野についてグループ全体の戦略・方針等をグループチーフオフィサーが総括する仕組みのことで、グループ横断の横串機能発揮が期待できます。2016年4月の体制変更後も、デルファイ社 COO の共同グループCIO 就任、TMHCC 社 CEO の共同グループCRSO就任により、横串機能のグローバル化を図るとともに、サイバーセキュリティ管理を総括するグループCISO、グループ共通の価値観の浸透を推進するグループCCOを新設する等、体制強化を進めています。

また、グループ横串で経営課題を議論し、国内外の知見・ノウハウを有機的に結びつける場として、各種委員会を設置しています。リスク管理や資産運用戦略等、グループ横断の課題について、グループチーフオフィサーや国内外のトップマネジメントが議論し、グループとして最適な意思決定ができるよう委員会を活用しています。

さらに、多様な人材の能力を最大限に引き出すグループ人材戦略の推進にも注力し、アクチュアリーやデジタル戦略等の専門分野において、グループ海外人材や外部の専門人材の活用にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みによって、コーポレート機能のグローバル化・強化を図り、グループシナジーをはじめとしたグループ総合力の発揮に繋げています。

① Charles Franks
執行役員
兼 Tokio Marine Kiln Group CEO

② Christopher J.B. Williams
執行役員　共同グループCRSO
兼 TMHCC CEO

③ Robert D. O'Leary
執行役員
兼 Philadelphia President&CEO

④ Ian Brimecome
専務執行役員

⑤ Donald A. Sherman
常務執行役員　共同グループCIO
兼 Delphi President&COO

グローバル化・強化

グループ総合力の発揮

東京海上グループ

グループチーフオフィサー

チーフオフィサー名	総括分野	担当役員
CEO	グループ最高経営責任者	取締役社長 永野 毅
CCO	グループカルチャー総括	
CFO	グループ資本政策総括	専務取締役 湯浅 隆行
CRO	グループリスク管理総括	取締役副社長 藤井 邦彦
CSSO	グループ事業戦略・シナジー総括	専務取締役 岡田 誠
CDO	グループデジタル戦略総括	
CRSO	グループ保険引受・保有政策総括	常務執行役員 川口 伸吾
Co-CRSO	共同グループ保険引受・保有政策総括	執行役員 Christopher J.B.Williams
CIO	グループ資産運用総括	専務取締役 藤田 裕一
Co-CIO	共同グループ資産運用総括	常務執行役員 Donald A. Sherman
CHRO	グループ人事総括	常務執行役員 中村 一彦
CITO	グループIT 総括	常務執行役員 稲葉 茂
CISO	グループサイバーセキュリティ管理総括	

委員会

国内外のトップマネジメントがグループの様々な経営課題を論議

主な経営課題

- リスク管理
- 海外事業
- 資産運用
- 保有政策
- IT 等

国内損害保険事業 | 国内生命保険事業 | 海外保険事業 | 金融・一般事業

- **国内外横断のシナジー創出やベストプラクティスの共有**
- **グループ横断の課題をグループの知見を結集し解決**
- **海外人材のグループ経営への参加**

委員会体制

委員会名称	主な議論テーマ
ERM Committee	グループのERMに関する戦略・方針、態勢整備等
IEC(International Executive Committee)	海外保険事業、海外M&Aに関する戦略・方針等
GRSC(Global Retention Strategy Committee)	グループの保険引受・保有再保険に関する戦略・方針等
GISC(Global Investment Strategy Committee)	グループの資産運用戦略・方針、金融事業戦略
GITC(Global Information Technology Committee)	グループのIT戦略・方針、情報セキュリティ等

グループ一体経営のグローバル化・強化に向けたこれまでの主な取り組み

2016年4月
- グループチーフオフィサー制の導入
- 海外トップマネジメントの参加等、既存委員会(ERM Committee、IEC、GISC)の強化
- 委員会の新設(GRSC、GITC)

2016年6月
- 北米デルファイ社 COO のDonald A. Sherman が共同グループCIO およびGISC 共同委員長に就任

2017年4月
- サイバーセキュリティ管理を統括するグループCISOを新設
- グループの中長期戦略およびグループシナジー創出を統括するグループCSSOを新設

2017年6月
- 北米TMHCC 社 CEO のChirstopher J.B. Williams が共同グループCRSO およびGRSC 共同委員長に就任
- グループ共通の価値観の浸透を推進するグループCCOを新設

2018年4月
- デジタル戦略を統括するグループCDOを新設

CROメッセージ

グローバルな事業展開の進展に伴う
リスクの多様化・複雑化に対応するために
リスクベース経営（ERM）態勢の
一層の強化に取り組んでいきます。

取締役副社長
グループCRO
（グループリスク管理総括）
藤井 邦彦

東京海上グループのリスクベース経営（ERM*）態勢

東京海上グループを取り巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、地政学リスクをはじめとした新たなリスクの発現を常に注視し適切に対応しなければなりません。

こうした観点から、東京海上グループでは、リスク軽減・回避等を目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握した上で、これらのリスク情報を有効に活用して会社全体の「資本」・「リスク」・「リターン」を適切にコントロールするERM態勢の強化に取り組んでいます。

* ERM : Enterprise Risk Management

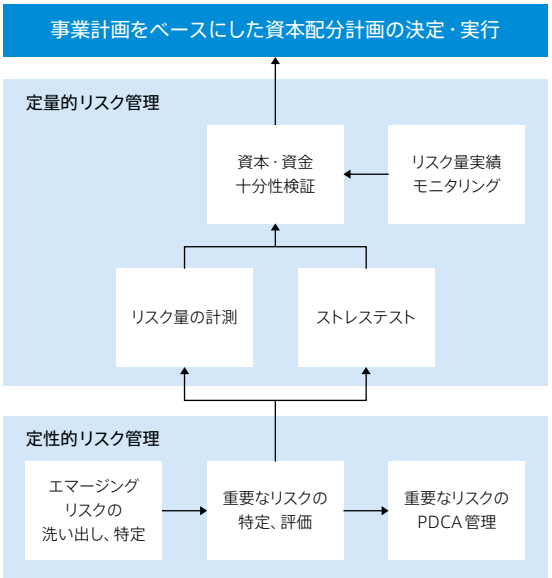

定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化等により新たに現れてくるリスク（エマージングリスク）を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取り巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っています。

こうして把握したリスクについては、経済的損失額や発生頻度といった要素だけではなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性等に極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています（P23の表参照）。

特定した重要なリスクについては、後述する定量的リスク管理プロセスにより資本の十分性を検証するとともに、リスク発現前の制御策およびリスク発現後の対応策を策定し、PDCA管理を行っています。

重要なリスク(2018年度)		
1　国内外の経済危機、金融・資本市場の混乱	4　国内巨大地震(含む富士山噴火)	8　コンダクトリスク*
2　日本国債に係るリスク	5　海外巨大自然災害	9　海外規制への抵触
3　国内巨大風水災	6　サイバーリスク	10　テロ・暴動
	7　革新的新技術による産業構造の転換	11　パンデミック

* 不正行為、不適切な対応、社内や業界慣行の世間との乖離等により、顧客保護、市場の健全性、有効な競争、公益等に対して悪影響を及ぼした結果、企業価値の毀損に繋がるリスク

定量的リスク管理

定量的リスク管理においては、格付けの維持および倒産の防止を目的として、保有しているリスク対比で資本が十分な水準にあることを多角的に検証しています。

具体的には、AA格相当の信頼水準(99.95%)で算出したバリューアットリスク(VaR)という統計的なリスク指標を用いて、グループ会社から提出された事業計画に係るリスクの潜在的な損失額を定量化し、そのリスク量を実質純資産*と比較することで資本の十分性を確認しています。

2018年3月末時点における東京海上グループの実質純資産は5.1兆円、リスク量は2.5兆円でした。この結果、実質純資産のリスク量に対する比率を示すエコノミック・ソルベンシー・レシオ(ESR)は201%となり、資本が十分な水準にあることを確認しています。

こうした検証結果は、リスク量実績のモニタリング結果やリスクの状況等とあわせて、取締役会等に年2回報告しています。

また、上記の資本の十分性検証を補完することを目的として、ストレステストを実施しています。ストレステストにおいては、頻度は低いものの発生すれば影響が甚大となるシナリオ(巨大な自然災害や世界の金融資本市場の混乱等)を用いて検証しています。

* 実質純資産：財務会計上の連結純資産に、異常危険準備金、価格変動準備金等の資本性負債、生保保有契約価値等を加算する一方、株主還元予定額やのれん等を控除して算出します。

ESRの状況

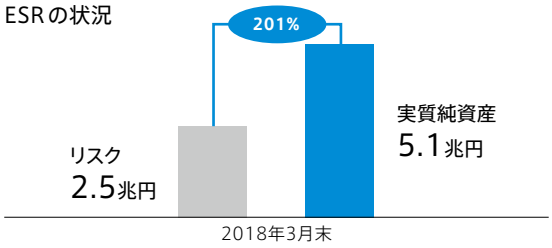

ERM態勢強化に向けた取り組み

東京海上グループでは、上記のようなERMの仕組みによって、財務の健全性と収益性双方のバランスに配慮しながら、企業価値の持続的拡大を図っていますが、多様化・複雑化するリスクに適切に対応するため、ERM態勢の一層の強化に向けた取り組みを継続しています。

前中期経営計画中においては、より高度な経営判断を行うために、適時性および信頼性の高いリスク情報を把握するためのシステム構築を行いました。また、ERM委員会のメンバーに海外主要拠点の経営者を加えてグローバルな知見を取り入れ、東京海上グループを取り巻く様々な経営課題についての論議を行い、具体的な施策の実行に繋げました。さらに、海外グループ会社におけるリスク管理の高度専門人材の東京海上ホールディングスへの登用を進めました。

今年度からスタートした新中期経営計画「To Be a Good Company 2020」においては、「安定した二桁ROEと高水準の株主還元の実現」を目指し、ERM態勢の一層の強化、インテリジェンス態勢の拡充および人的資源の強化の3点に引き続き取り組みます。

ERM態勢の一層の強化については、国内外拠点におけるガバナンス態勢等の整備、グループ資本・資金の管理態勢の高度化、資本・リスクの状況に応じたリスク戦略(リスク区分・事業単位ごとのリスクテイク方針)の継続的論議などを行います。インテリジェンス態勢の拡充については、自然災害リスク等の既存リスクに加え、サイバーリスク等のニューリスクの把握・分析・レポーティング態勢の充実を行っていきます。人的資源の強化については、「To Be a Good Company」というグループのコア・アイデンティティの下、グループ一体経営に資するリスクカルチャーの醸成およびERM経営を支える専門性を有する人材の計画的・継続的な育成に取り組んでいきます。

CSSO&CDOメッセージ

テクノロジーの進化による、
急速な事業環境変化を
当社の強みに繋げていきます。
また、グループ各社それぞれの強みを活用し、
シナジー効果の創出に取り組んでいきます。

専務取締役
グループCSSO&CDO
(グループ事業戦略・シナジー総括、グループデジタル戦略総括)
岡田 誠

グループ横断での中長期戦略への取り組み

当社グループを取り巻く事業環境・競争環境は、想定を遥かに超えるスピードで変化し、そのスピードも加速しています。人口動態の変化を含む社会構造の変化や自動運転技術の進化といったテクノロジーの進展は、将来の保険ビジネスに大きな影響を与えると想定しています。

こうした環境変化は、グループにとって、「脅威」となりうる一方、新たなビジネスチャンスとも捉えることができます。私たちは、変化を「チャンス」と捉え、先手を打って様々な取り組みに「挑戦」していくことで、持続的な成長を実現していきたいと考えています。

このような考えの下、2017年4月に、CSSO(Group Chief Strategy & Synergy Officer)を新設しました。CSSOは、グループの中長期戦略およびグループシナジー創出の統括責任者として、主に以下の役割を担っています。

1つ目は、グループを取り巻く事業環境・競争環境の変化を踏まえ、グループとして中長期的に目指す姿を描き、実現のための経営課題を明確化することです。そのうえで、先手を打って取り組むべき課題については、スピード感を持って実行していきます。2つ目は調査・研究機能を強化し、グループの持続的な成長に繋げることです。不透明で不確実性が高まっている環境下においては、調査・研究機能の重要性はますます高まってきていると認識しています。そして、3つ目は、当社グループの強みであるグローバルネットワークとグループ各社の高い専門性を活用し、「Revenue(成長)」、「Investment(資産運用)」、「Capital(資本)」、「Cost(コスト)」の各分野において、様々なシナジー創出を加速させることです。

グループ全体の価値向上に向けて、グローバルベースでのシナジーの更なる発揮、ベストプラクティスの展開によるローカル経営の一層の強化に取り組むことで、新中期経営計画の重点課題として掲げる「グループ一体経営の強化」を推し進めていきます。

グループシナジーの拡大

グローバルなネットワーク、グループ各社の専門性や強固な財務基盤等を活用してシナジーを拡大していく。

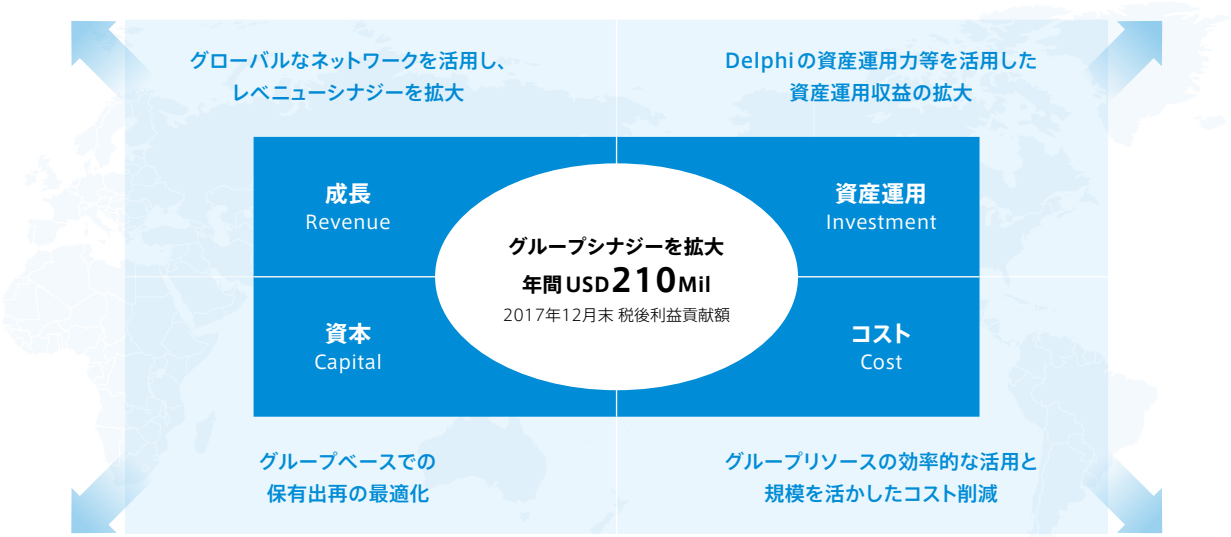

新たな価値創造に向けたデジタルの徹底活用

2018年4月に、デジタル戦略の統括責任者として、CDO（Group Chief Digital Officer）を設置し、グループの競争力向上に繋げるべく、デジタル戦略のグローバル展開を進めています。

具体的には、以下の3つの観点で取り組んでいます。

1つ目はテクノロジーを徹底的に活用することで、"新しい価値"を生み出し続けることです。最先端のテクノロジー、デジタル技術を駆使することで、これまで私たちが気付かなかった領域、保険商品・サービスを提供できなかった領域に保険の価値をお届けします。また、万一の事故に備えることにとどまらず、未然の防止や早期復旧、さらには再発防止まで価値提供の在り方を見直し、保険の概念を拡大します。

2つ目はテクノロジーを活用し、徹底的にシンプルでスピーディーな業務プロセスを構築し、Leanな経営態勢を実現します。

3つ目は破壊的イノベーションの到来を見据え、先駆的な取り組みを実施します。マザーマーケットである日本において、実証実験のスピードを高めるとともに、日本、欧米、アジアの3極でのトライアルを強力に推進し、グローバルベースでのデジタルシナジーの創出を中心としたグループデジタル戦略を推し進めていきます。

これまでの主な取り組みと今後の方向性

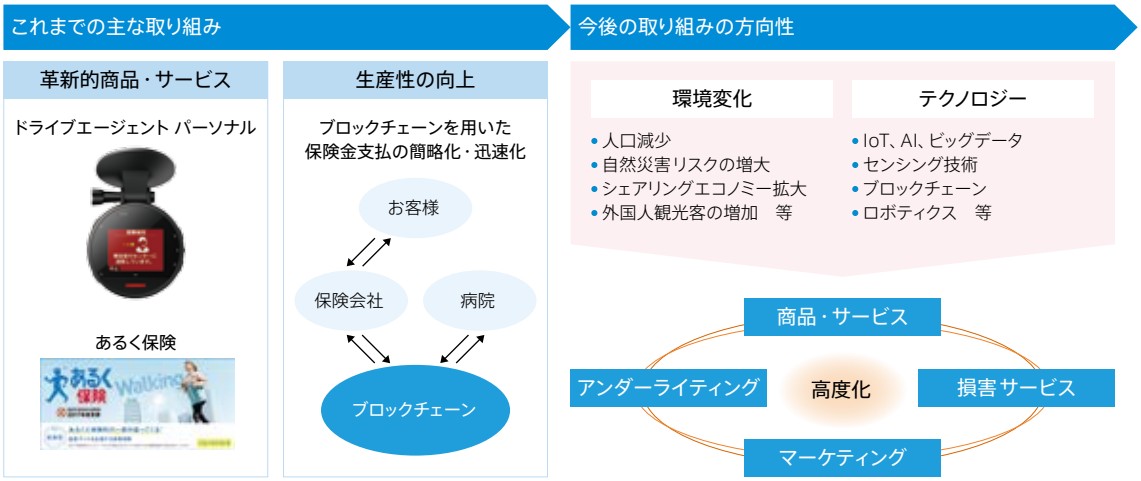

CRSO&Co-CRSOメッセージ

グループ全体における保険引受リスクの適切なコントロールおよび保有・再保険の最適化を通じて、経営の健全性を維持するとともに持続的な成長と資本効率の向上を目指しています。

常務執行役員
グループCRSO
（グループ保険引受・保有政策総括）
川口 伸吾

執行役員
グループCo-CRSO
（共同グループ保険引受・保有政策総括）
Christopher J.B. Williams

グループの経営の健全性維持、持続的成長、資本効率向上を目指して

東京海上グループでは、国や地域によって異なる保険ニーズに迅速かつ適切にお応えするため、お客様に最も身近な存在である現地グループ各社が一定の裁量・権限を持って自主的に事業経営を行う態勢を取っております。保険引受または保有・再保険*についても、各社がそれぞれの判断で最適性を追求することが、各国のマーケットや保険引受リスクの特性に応じた効率的な対応を可能とし、現地での競争力向上に有効であると考えています。

一方で、グループ全体として見た最適性の観点からは、グループ横断で一元的な対応を行うことが、より大きな利益をもたらすことがあります。保有・再保険政策はその一例であり、グループの保険引受リスクを適切にコントロールし、グループ全体としての集積リスクを把握・管理することや、保有・出再をグループ各社が連携して行うことは、グローバルな保険経営を推進していくうえで重要な課題となっています。

グループCRSO、Co-CRSOは、グループ各社の独自性を尊重しつつも、グループ全体としての保険引受リスクの適切なコントロールおよび保有・再保険の最適化を通じて、東京海上グループの経営の健全性の維持、持続的な成長と資本効率の向上を図ることをミッションとしています。そのために、GRSC（Global Retention Strategy Committee）を定期的に開催して、保険引受または保有・再保険に関して知見を有するグループ各社の人材を集めて各種課題に関する論議を行い、グループ全体としての情報共有と意思結集および課題解決を図っています。具体的には次のとおりです。

* 保険会社間の保険取り引きを「再保険」といい、再保険手配後に自ら保険責任を負担する部分を「保有」といいます。

「保険引受リスクの適切なコントロール」と「保有・再保険の最適化」の取り組み

東京海上グループでは、保険引受リスクをグループ全体として適切にコントロールするよう努めています。たとえば、収益や資本に相当のインパクトを与え得る保険引受リスクとして国内風水災、国内地震、北米ハリケーンの3つのリスクを選定し、それぞれのリスクにつきグループとしての保有方針を策定しています。

保有方針は、「ステークホルダーにとってのサプライズの回避」「安定的な配当の実施」「資本効率の向上」等の視点に基づき、マーケット環境等を総合的に勘案して最適な保有水準を実現することを目的とし、国内外グループ各社の事業計画に反映させています。

国内風水災、国内地震、北米ハリケーン以外の保険引受リスクについても、グループベースで集積するおそれのあるものや社会情勢の変化等によって将来的に経営に相当の影響を及ぼすおそれのあるものを特定し、定期的にリスク量を把握しています。たとえば、サイバーリスクやパンデミックリスク等については、定量化してモニタリングを実施し、リスク量を適切にコントロールする態勢を整えています。

また、グループベースの保有・再保険の最適化にも努めています。たとえば、グループとしての再保険方針を策定し、自然災害リスクについては東京海上日動をグループの保有拠点として定め、国内外グループ各社が引き受けたリスクの一定割合をグループ再保険を通じて東京海上日動に一元的に集約するとともに、グループとして適切な保有水準を超えるリスクは外部の再保険マーケットに一括して出再*しています。一括して出再することで規模の経済を活かした出再コストの削減を図っています。

* 保険会社がほかの保険会社に保険金支払責任を転嫁することを「出再」といいます。

国内風水災のリスク量

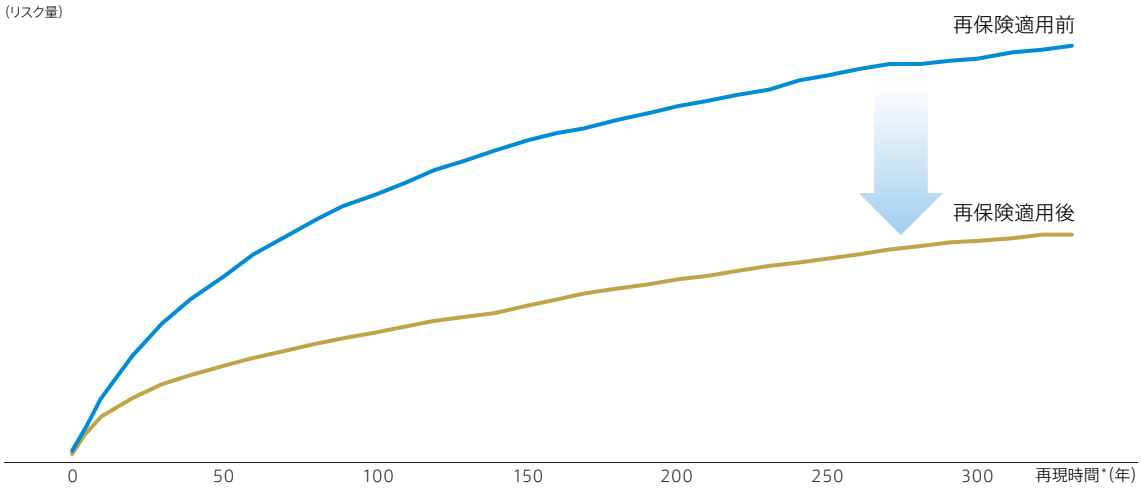

* 同一の現象(豪雨、台風、地震など)が再び発生するまでの期間の期待値。
たとえば、「再現時間100年の地震」は100年に1回起こると考えられる規模の地震を指します。

グループ一体で課題解決に取り組む態勢

保険引受および保有・再保険に関し、グループとしての経営課題を定期的に論議する場であるGRSCは、グループCRSOとCo-CRSOを委員長とし、グループCFO、グループCRO、海外事業総括担当役員、グループCSSOを常任メンバーとしています。論議テーマに応じて、その分野に知見を有する国内外グループ各社の経営者層も参加しています。参加メンバーは、それぞれが所属する個社の立場を超えてグループ経営全体の視点から発言することで各種課題の解決に貢献しています。

これまでGRSCで取り上げてきたテーマは、グループ全体としてコントロールすべき保険引受リスクの選定、国内風水災、国内地震、北米ハリケーンの各リスクに関するグループの保有方針の策定、サイバーリスクやパンデミックリスク等のエマージングリスクに関するリスク量の把握手法の検討、グループ再保険のあり方等、多岐にわたっており、GRSCにおける論議結果は、グループ経営の最適な意思決定において活用されてきました。また、その場で共有された各種の情報は、グループ全体へ横展開され、国内外グループ各社の経営に参考として役立てられています。

CIO&Co-CIOメッセージ

グローバルに展開する保険会社グループに相応しい強固な運用態勢と高い資産運用力の獲得を目指していきます。

専務取締役
グループCIO
（グループ資産運用総括）
藤田 裕一

常務執行役員
グループCo-CIO
（共同グループ資産運用総括）
Donald A. Sherman

グループの資産運用方針と中長期的な収益向上に向けた取り組み

東京海上グループは、保険事業を中核としていることから、その資産運用は、お客様からいただいた保険料を安全に運用し、将来の保険金などのお支払いに確実に備えることを基本としています。

具体的には、将来のお支払いに備えるための負債の特性を踏まえて、それに見合う資産を運用する「資産負債管理（ALM：Asset Liability Management）」を行っており、これによって、リスクを適切にコントロールしています。

また、東京海上グループは、グローバルに事業を分散して展開しており、資産の構成も、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業の各資産がほぼ3分の1ずつとなっています。これらの資産を、先ほど述べたALMを基軸として運用しており、資産についても、グローバルなレベルでの分散投資を推進し、グループ全体として、長期的かつ安定的に資産運用収益を拡大することとしています。

2018年度からの新中期経営計画では、前中期経営計画に引き続き、資産運用のための態勢・インフラ整備や人材育成をさらに進めることとしています。これらにより、海外資産を着実に積み上げつつ、オルタナティブ投資なども活用して、中長期的に最適なアセット・アロケーションをグループ全体で実現していくとともに、短期的には、マーケットの状況に応じた効率的かつ機動的な資産運用を実現することを目指しています。

総資産構成比
（2018年3月末時点：22.9兆円）

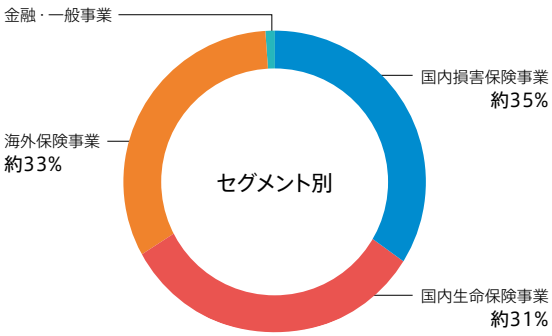

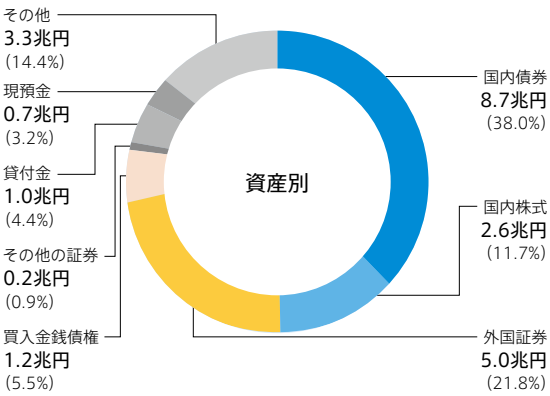

なお、お客様との取引関係の強化を図る目的で保有している政策株式については、グループの資本効率の向上の観点から、継続的に総量削減に努めており、2017年度末の簿価は2001年度末対比で40%まで削減してきています。新中期経営計画期間においても、年間1,000億円以上の売却に取り組む方針としています。

グローバル保険グループとしての資産運用態勢

東京海上グループの資産運用方針は、CIO、Co-CIOが策定し、その方針に基づいて、グループ内の各社が連携して実現することとしています。この共同グループCIO制により、資産運用に関するグループ横断の事項や、国内外の様々な課題に関して、迅速かつ効果的に意思決定を行うことを目指しています。

また、東京海上ホールディングスは、CIO、Co-CIOを共同議長とし、資産運用に携わる国内外のトップマネジメント層がメンバーとなる「グローバル運用戦略委員会(GISC)」を設置しています。同委員会では、東京海上グループの資産運用戦略、グローバルなレベルでのマクロ経済・金融市場の分析、グループ資産運用に関する戦略的重要事項などを論議することとしており、CIO、Co-CIOの意思決定や、決定事項の共有の場として活用しています。

このような態勢のもと、国内の保険会社は、それぞれの資産運用機能を可能なかぎり統合するとともに、米ドル建資産については、高い専門性を有する米国Delphi社へ運用を委託するなど、国内外の保険会社があたかも一つのチームのように連携して資産運用を行っています。

この国内保険会社とDelphi社の運用チームにおいては、現場レベルでの意見交換や情報共有を日常的に行っており、資産運用態勢のグローバル化を実効性のあるものにしています。

このような国内外の連携により、東京海上グループ全体の資産運用利回りは、昨今の低金利環境下でも、その影響を限定的なものとしています。

こうした様々な取り組みにより、グローバルに展開する保険会社グループに相応しい強固な運用態勢と高い資産運用力の獲得を目指してまいります。

Delphi社への運用委託
(2018年3月末現在委託額合計：約77億米ドル)

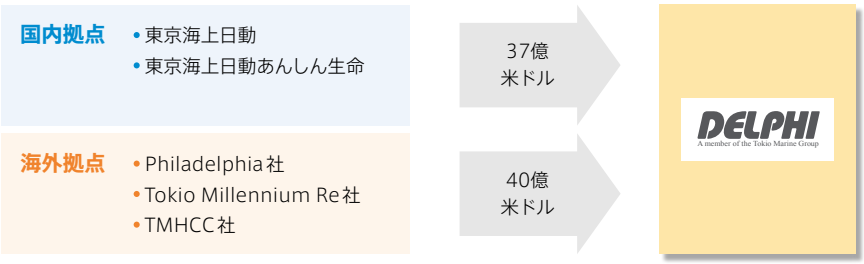

グループのインカム利回りの推移

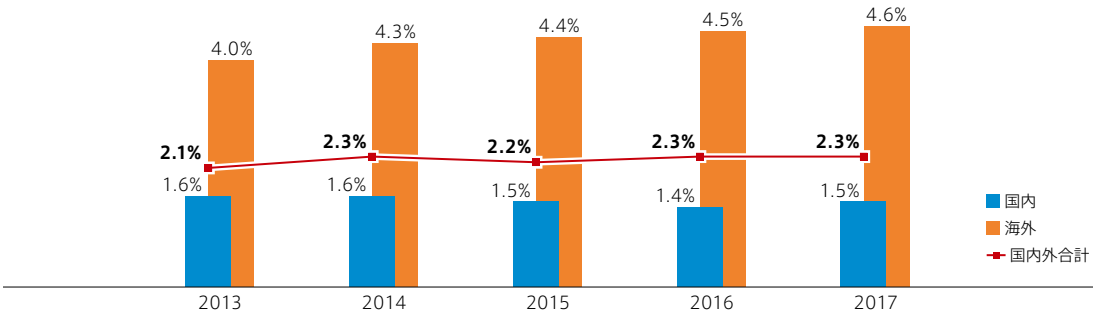

CHROメッセージ

国内外で働く約4万人のグループ社員が活躍できる世界規模でのダイバーシティを推進し、東京海上グループの競争力強化に繋げていきます。

常務執行役員
グループCHRO
（グループ人事総括）
中村 一彦

"Good Company"を実現する原動力

東京海上グループでは、良い会社"Good Company"を実現する原動力は、「人材の力」であると考えています。「People's business」といわれる保険事業において、「人」とその人が創り上げる信頼こそが、すべての競争力の源泉です。国内外で働く約4万人のグループ社員が活躍できる世界規模でのダイバーシティを推進し、多様性が生み出す価値を東京海上グループの競争力強化に繋げていきます。

まず、東京海上グループの「人材」に対する考え方について、海外グループ会社人事部門が集うグローバル人事会議でのディスカッションを契機に、「Tokio Marine Group-Our People」として整理しました。ここでは、「人材が最も大切な資産であり、Good Companyというビジョンの主たる担い手である。そのため、我々は素晴らしい人材を惹きつけ続けることを目指し、キャリア開発と成長機会を提供するとともに、ダイバーシティ＆インクルージョンを体現する」ことを示しています。これらは人事諸施策のベースとなる考え方ですが、グローバル保険グループの実現に向けては、国内外を問わず多様な人材の計画的な育成が、とりわけ重要であると考えています。したがって、新中期経営計画においては、①グローバルリーダーの育成、②コーポレート機能軸人材の確保、③グローバル人材の裾野拡大、④グループ横断での「育成文化」の醸成を4つの柱として掲げ、継続的に様々な施策を展開しています。

Tokio Marine Group - Our People
東京海上グループの人材に対する考え方

- Our people are the most important asset of our Group and a key driver of our Good Company vision.
  東京海上グループにとって最も大切な資産は人材であり、私たちの目指すGood Companyというビジョンの主たる担い手です。
- We aim to attract and retain the best talent in every aspect of our business to ensure we deliver safety and security to our customers and their communities.
  お客様や社会に安心と安全を提供するために、事業のあらゆる側面において、素晴らしい人材を惹きつけ続けることを目指します。
- Our people bring passion and a challenging spirit to their endeavors and we provide them opportunities for career development and ongoing personal growth.
  情熱とチャレンジ精神をもって取り組む人材に対して、キャリア開発と成長の機会を提供します。
- Our people embody diversity and we value inclusion as a truly global company.
  We work hard to create a business environment where we can achieve our full potential as we continue our endless journey to be a Good Company.
  我々は真のグローバルカンパニーを目指してダイバーシティ＆インクルージョンを体現します。
  多様な社員がその能力を最大限に発揮できる環境を創出し、終わりのない"Good Company"への道を邁進し続けます。

たとえば、キャリアディベロップメントプランに基づく計画的なステップアップを図ることでグローバルリーダーの育成を行っています。また、コーポレート機能軸人材の確保については、デジタル分野等の外部人材を採用するとともに、海外グループ会社が持つ知見を東京海上ホールディングスの機能軸強化等に活かす取り組みを行っています。グローバル人材の裾野拡大については、国内の若手社員を短期で海外へ派遣する取り組みをはじめ、各階層向けの研修を実施しています。

また、お客様や地域社会、そして株主の皆様のご期待にお応えし続けていくために、社員に求められる行動指針として、東京海上グループ基本スタンス8項目「Our Eight」を明示しています。日常において、「Our Eight」に立ち返って自らの言動を振り返るとともに、OJTのツールとしても活用しています。

Our Eight

東京海上グループ 基本スタンス8項目

1 **礼を重んじる** Be Respectful
2 **ごまかさない** Be Honest (Don't Avoid Tough Issues)
3 **人に関心を示す** Be Interested in Others
4 **相手軸を意識する** Put Yourself in the Other's Shoes
5 **当事者意識を持つ** Have Ownership
6 **目的を考えて行動する** Act with a Sense of Purpose
7 **臆せずチャレンジする** Challenge without Hesitation
8 **相手の期待を超える** Exceed Someone's Expectation

最後に、グループ一体経営を支える基盤となるものが、「To Be a Good Company」というコア・アイデンティティであり、これをグループ全体に浸透させていく取り組みは極めて重要です。東京海上グループでは、各グループ会社がそれぞれの強みを活かして事業を展開しています。だからこそ、私たちは国内外の如何なる組織であっても、当グループ全体を貫くコアとなるビジョンを共有して仕事をすることが大切であると考えています。グループビジョンはこのような想いからつくられました。このグループビジョンを私たち一人ひとりがしっかりと理解し、実践してくことを重視し、世界中でこのテーマについて議論する場（マジきら会）を設けるなど、様々な施策を継続的に展開しています。2017年7月には、社員が当グループにおける文化や価値観をどのように感じているのかを把握するために、世界中で働く当グループの社員を対象とした「カルチャー＆バリューサーベイ」を実施しました。サーベイは今後も継続的に実施して必要な対策を講じていくこととし、これからも「To Be a Good Company」を合言葉として、挑戦を続けていきます。

Good Company Vision浸透に向けた取り組み

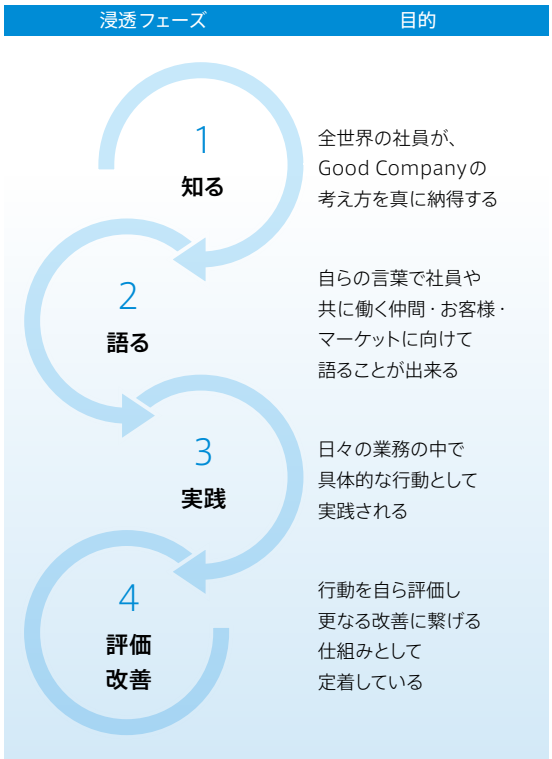

マジきら会の様子

CITO&CISOメッセージ

攻めと守りの両面から
ITでグローバルに
東京海上グループを支えていきます。

常務執行役員
グループCITO&CISO
（グループIT総括、グループサイバーセキュリティ管理総括）
稲葉 茂

東京海上グループのIT戦略

東京海上グループではITを真に経営の力としてグローバルに活用することを目指しています。そのために国内外の各グループ会社において確固たるITガバナンスを構築すること、シナジーを発揮してグループ会社の共通課題に取り組むことを活動の両輪と捉えています。

具体的には、2018年度からの新中期経営計画においては①グループITガバナンス態勢強化、②IT品質向上とコスト最適化、③デジタルイノベーション、④情報／ITプラットフォームの整備、⑤人材育成を5本柱として掲げ、「攻め」と「守り」の両面でグループITを強化することとしています。

①を東京海上ホールディングスでは経営の果たすべき役割と考えています。その上で「ビジネス戦略を実現するためのシステム開発の成功」、「システムの安全・安定的・効率的な運用」を目的として、IT部門とビジネス部門の関係や計画の策定から開発や運用に係るプロセス・実行体制等の必要な構えをITガバナンス実施基準として定義しています。国内外のグループ会社ではこの基準に照らし、年度ごとに課題を明確にしながら評価・改善活動を繰り返すことでITガバナンスの成熟度を向上させてきました。確固たるITガバナンス態勢の構築は変わることのない最大の課題であり、今後とも着実な強化に取り組んでまいります。

東京海上グループのITガバナンスの全体像

目指すべき姿　**ITを真に経営の力として、グローバルに活用できる態勢の構築**

ビジネス戦略を実現するための システム開発の成功			システムの 安全・安定的・効率的な運用				
開発計画 オーナー制度	情報化委員会	プロジェクト管理	変更管理	セキュリティ	障害管理	外部委託	災害対応

グループシナジー発揮に向けた取り組み

また、東京海上ホールディングスでは、ITに関わる国内外のトップマネジメント層をメンバーとするグローバルIT委員会(GITC)を設置し、より機動的にグローバルIT戦略を立案・実行することを目指しています。さらにGITCの傘下にはサブコミッティーを組織し、新中期経営計画の主要な取り組みに紐づくグループITの共通課題について、海外のキータレントの知見も積極的に取り入れながら戦略を推進しています。

デジタルイノベーションの領域では、ITとビジネスが協業し、最新の知見を共有しながら、具体的な案件を戦略的に推進しています。加えてデジタル時代においては、新しい商品やサービスにスピーディーに対応することが必要であり、顧客接点や情報の高度活用のためデジタル技術に最適化されたオープンなIT基盤の構築を進めています。

東京海上グループのグローバルIT推進体制

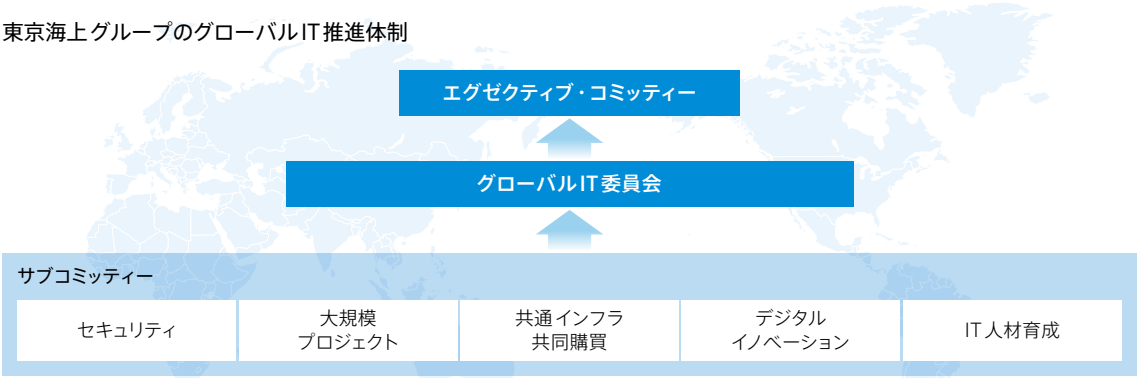

サイバーセキュリティに関する取り組み

サイバー攻撃が年々高度化し、巧妙化してきていることを踏まえ、サイバーセキュリティについても経営の最重要課題の一つとして認識し、経営がリーダーシップをとって取り組んでいます。そのような中でグループCISOはグループ全体のサイバーセキュリティ管理を統括する役割を担っています。

サイバーリスクは、ITだけの課題ではなくビジネスそのもののリスクであり、各グループ会社はサイバー攻撃の脅威と影響について自社のリスク評価を行い、必要な対策を進めるというリスク管理のPDCAを回しています。

一方、サイバー事案が発生した場合、影響範囲の特定、被害拡大防止のための初動対応、復旧、再発防止策を速やかに実施する必要があり、また影響の大きさによっては、経営レベルでの対応に速やかに切り替える必要があります。つまり、サイバーセキュリティは、危機管理の観点でも対応が重要であり、各グループ会社のほか、グループ全体でも、適切に機能する態勢を普段から整備しておく必要があると考えています。東京海上グループでは、グループCSIRT*を設置し、平時はグループ全体のサイバーセキュリティに関するリスク管理、危機管理の態勢強化や各グループ会社間での情報連携を推進し、事案が発生した場合はその対応をグループレベルで実施する体制を構築しています。

* Computer Security Incident Response Teamの略称

今般、東京海上ホールディングスでは、新たなテクノロジーを活用したお客様への最高品質の商品・サービスの提供やお客様の情報を守るセキュリティ技術の追求が評価され、経済産業省と東京証券取引所から積極的なITの利活用に取り組んでいる企業として「攻めのIT経営銘柄」に選定されました。

今後とも東京海上グループ国内外各社のビジネス戦略を下支えし、ビジネスに高い価値を創造することのできるITサービスの提供を行ってまいります。

事業セクション

What's 東京海上グループ

経営戦略セクション

事業セクション

持続的な企業価値の向上

財務データ

会社データ

35　国内損害保険事業

40　国内生命保険事業

43　海外保険事業

各事業の概要

国内損害保険事業

グループ各社は、豊富な商品ラインナップと多様なサービスメニューを取り揃え、幅広い販売チャネルを通じてお客様のニーズに合った最適な商品・サービスを提供しています。

44%

1,610億円

国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命では、従来の死亡保険や医療保険ではカバーできない生存保障領域にフォーカスし、独自性・付加価値の高い商品・サービスを提供しています。

10%

350億円

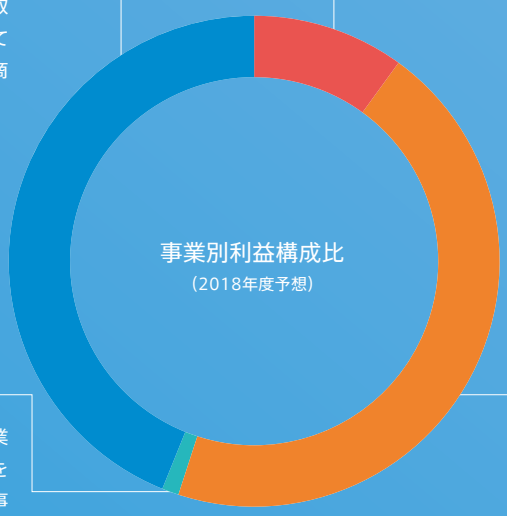

金融・一般事業

金融事業は、アセットマネジメント事業を中心とした資本効率の高い事業を展開しています。一般事業は、保険事業と親和性の高い事業を中心に展開し、お客様に「安心と安全」に関わる商品・サービスの提供を行っています。

1%

50億円

海外保険事業

グローバル保険市場の中核をなす欧米先進国において競争優位性の高い商品・サービスを幅広く提供するとともに、成長ポテンシャルの高いアジア・中南米等の新興国において広範なネットワークを築いています。

45%

1,650億円

国内損害保険事業

東京海上日動の戦略概況

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- テクノロジーの進展や社会の変化等に伴う新たなニーズの拡大
- グローバル化等に伴う企業のリスク認識の高まり

リスク
- 気候変動に伴う自然災害の大規模化
- 他業種による保険業界への新規参入の活性化

強み

- 業界初の商品・サービスを生み出し続けてきた商品開発力
- 生損一体でのコンサルティングと高い成長力を支える販売基盤
- 事業効率の優位性
- 卓越した専門性を持つ人材　等

全体戦略（新中期経営計画のポイント）

商品・サービス、販売チャネル、業務プロセスにおいてクオリティを徹底的に追求することで、「持続的成長」と「安定的な利益創出」を実現します。

クオリティNo.1の商品・サービス
- 生損一体ビジネスモデル等を通じた種目ポートフォリオの変革
- テクノロジー活用等を軸とした商品・サービスの高度化

＋

クオリティNo.1の販売チャネル
- 代理店の専門性・コンサルティング力向上を通じた営業生産性の向上
- 異なる強みを持つ代理店との連携強化等による新たな販売ルートの拡大

＋

クオリティNo.1の業務プロセス
- 新たなテクノロジー活用等による業務プロセスの改善と生産性の向上

クオリティNo.1の人材

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

グループ会社の特徴

東京海上日動	全てのお客様（個人・法人）に対して、フルラインナップの商品・サービスを提供
日新火災	個人・中小法人マーケットに特化し、独自性の高い商品・サービスを提供
東京海上ミレア少額短期・東京海上ウエスト少額短期	賃貸住宅・テナント入居者に対する保険商品を提供
イーデザイン損保	個人のお客様に対して、通販型自動車保険を提供

国内損害保険事業の正味収入保険料の推移

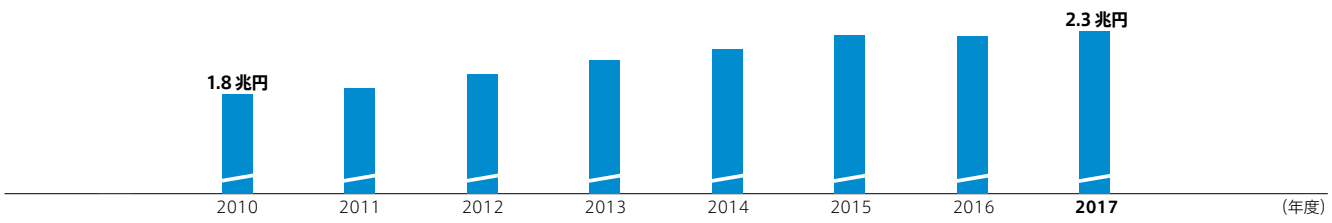

東京海上日動

前中期経営計画の成果

前中期経営計画では、持続的な利益成長およびコンバインド・レシオ*1 95%を安定的に下回る態勢の構築を目指し、「深掘り」(盤石なビジネス基盤の確立)、「次の一手」(変化を見据えたR&D機能の強化)、「収益力の持続的強化」(引受規律の強化と事業効率化の追求)に取り組んできました。

その結果、事業別利益の年平均成長率*2は+9.6%となり、計画として掲げた「+3%程度」を大きく上回りました。また、2017年度のコンバインド・レシオは、大口自然災害の影響などを受けたものの93.9%となり、95%を下回ることができました。

*1 損害率+事業費率
*2 為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正した事業別利益について、2014年度と2017年度を比較した場合の年平均成長率

東京海上日動火災保険株式会社　取締役社長
北沢 利文

課題

急速な環境変化への対応

前中期経営計画で掲げた戦略を着実に実行し、持続的な成長力を高めてきましたが、人口動態の変化、大規模自然災害の発生、テクノロジーの急速な変化など、当社を取り巻く事業環境は、過去に経験したことのないスピードで変化しています。こうした環境認識を踏まえ、当社は以下の重要課題に取り組んでまいります。

ポートフォリオの更なる分散
- 生損一体ビジネスモデルの推進
- 新種保険(スペシャルティ保険等)の拡大
- リスクの適切なコントロール

事業構造改革
- 魅力的な商品・サービスの開発
- 販売ルートの質的向上・量的拡大
- 業務プロセス改善を通じた生産性の向上

新中期経営計画の解説

クオリティNo.1への挑戦

東京海上日動の新中期経営計画では、上記課題を解決するために、商品・サービス、販売チャネル、業務プロセスにおいてクオリティを徹底的に追求していきます。

新中期経営計画期間中は、消費税率の引き上げや債権法の改正など、利益の押し下げ要因が見込まれますが、上記戦略を着実に実行することで、正味収入保険料・事業別利益ともに、2017年度から年平均+1%以上の成長を目指します。コンバインド・レシオについては、今後も安定的に95%を下回る水準を目指し、2020年度は92~93%程度を実現したいと考えています。

正味収入保険料

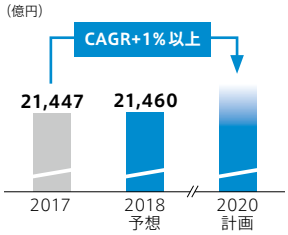

事業別利益

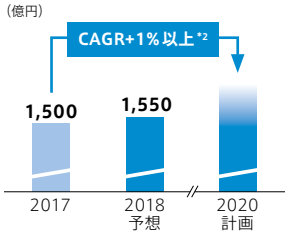

■補正ベース*1
*1 為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正
*2 消費税率引き上げ・債権法改正の影響約▲280億円(税後)を含む

コンバインド・レシオ(民保E/Iベース)

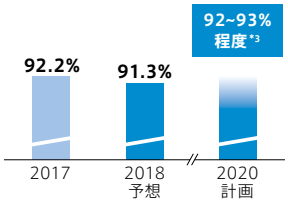

■自然災害平年ベース
*3 消費税率引き上げ・債権法改正の影響約2pt

クオリティNo.1の商品・サービス

魅力的な商品・サービスを提供することで、お客様に更なる安心をお届けし、お客様の「いざ」や挑戦を支えていきます。

具体的には、「生損一体ビジネスモデルを通じて個人のお客様をお守りする」、「新種保険(スペシャルティ保険等)の提供を通じて企業の挑戦を支える」など、テクノロジーも徹底的に活用しながら、以下の主要戦略に取り組んでいきます。

その結果として、種目ポートフォリオの変革と商品・サービスの高度化を実現していきます。

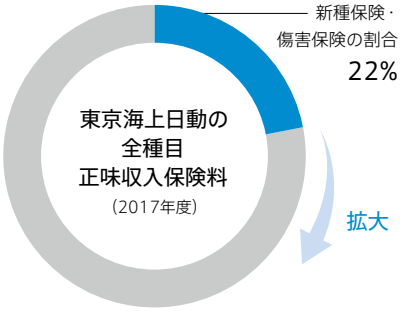

生損一体ビジネスモデル

生損一体ビジネスモデルの核となる「超保険」は、お客様とご家族に一生涯の安心をお届けすることをコンセプトに、2002年に開発・発売した当社独自の生損保一体型保険です。

当社は商品魅力の更なる向上、生損一体のコンサルティングを通じた多種目販売の強化に取り組み、その結果として超保険における生保・第三分野付帯率を2020年度には25%まで高めていきます。

超保険　生保・第三分野付帯率

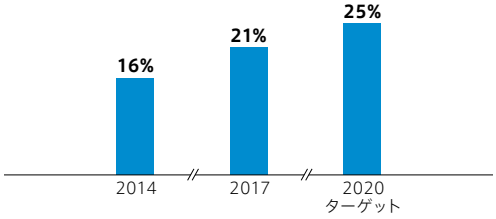

中小企業向けビジネスモデル

海外進出等に伴い、中小企業を取り巻くリスクは多様化しており、日本国内でもリスクヘッジの必要性が認知され始めていますが、こうしたリスクをヘッジする新種保険は中小企業では未だ十分には普及していません。

当社では、中小企業の事業発展を支えることを目的として、地方創生や健康経営のビジネスモデルを推進することで、中小企業マーケットでの成長を目指していきます。

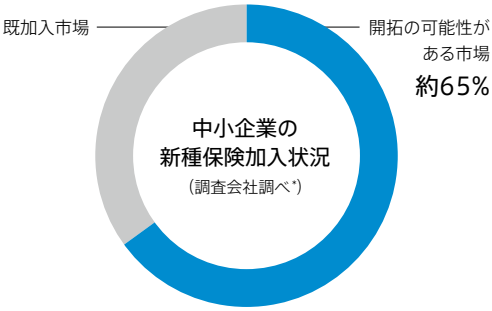

* 従業員数99人以下の中小企業320万社(個人事業主は含まず)に関するデータとサンプルアンケートを基に新種保険の市場規模を保険料ベースで推計

【地方創生】

人口減少や少子高齢化が進む中、地方創生は日本経済の発展にとって重要な課題となっています。当社では、全国各地の地方自治体、金融機関、商工会議所の方々と連携し、ビジネスリスクを包括的に補償する保険や、訪日外国人の増加に対応する通訳専用のコールセンター、海外展開に必要な貿易実務に関するオンライン講座などの様々なサービスを提供し、中小企業の事業発展を支援しています。

【健康経営】

労働人口の減少が進む中、従業員の健康管理や働きやすい職場づくりは、企業にとって大きな経営課題になっています。当社では、3年連続で健康経営銘柄に選定された様々なノウハウを活用し、従業員向けのストレスチェックテストやメンタルヘルス相談などのサービスを通じて、中小企業の健康経営を支援するとともに、福利厚生制度を支える団体保険などを提供しています。

社会変化に伴う新たなリスクへの対応

テクノロジーの進化、企業のグローバル化の進展などの社会変化に伴い、サイバーリスクなどの新しいリスクが発現しています。当社では、こうした様々なリスクからお客様をお守りするために、サイバーリスク保険をはじめとするスペシャルティ保険などを提供しています。

サイバー保険の市場規模*
(2016年)

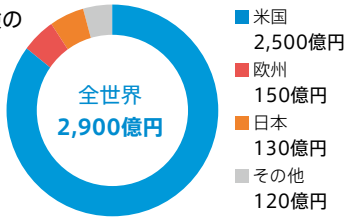

* 出典：OECD、「日本」は日本ネットワークセキュリティ協会。「日本」の数値には単独のサイバー保険以外の保険種目(個人情報漏えい保険等)も含まれる。

テクノロジーの活用

テクノロジーの進展に伴い、お客様ニーズはますます多様化しており、お客様との接点の持ち方も広がりを見せています。当社では、新たなテクノロジーを徹底活用することで、お客様の属性に応じて最適な補償を提供する、シンプルかつ快適な保険手続きを構築するなど、商品・サービスの付加価値を高めていきます。

クオリティNo.1の販売チャネル

販売チャネルでは、全国各地の代理店の組織化支援や募集人教育を強化することで、代理店の品質・生産性の向上を図っています。また、異なる強みを持つ代理店の連携を強化しながら、新たなマーケットを拡大していきます。これらの取り組みを通じて、お客様から選ばれる力をさらに高め、マーケットを上回る成長を実現していきます。

マーケットを上回る成長

元受正味収入保険料の推移
(億円)

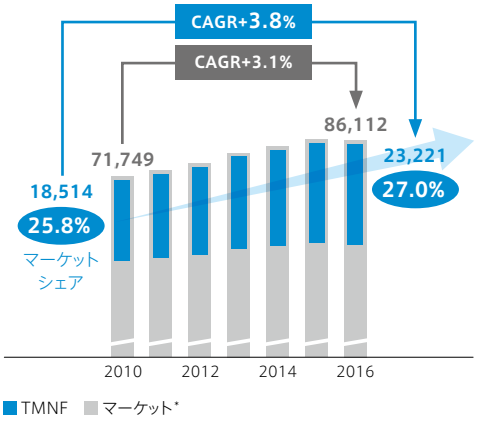

* 出典：日本損害保険協会のHP

クオリティNo.1の業務プロセス

当社は2008年以降、商品・事務を中心に大幅なシンプル化を図る「業務革新プロジェクト」をはじめとして様々な業務効率化の取り組みを推進してきた結果、生産性が大きく向上し、競合他社対比で優位性のある事業効率を実現してきました。

今後も、RPA*1など新たなテクノロジーを徹底的に活用することにより業務プロセス改善をさらに進め、新たに生まれた時間をお客様への付加価値向上に繋げる取り組みを進めていきます。

*1 ロボティック・プロセス・オートメーションの略称。

優位性のある事業効率

事業費率(全種目)

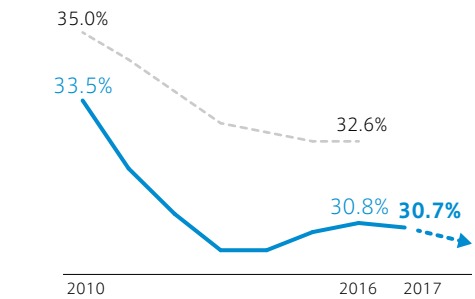

	2010	2016	2017
TMNF(民保)	35.1%	32.7%	32.5%

TMNF　マーケット*2

*2 損保協会会員会社計(除くTMNF)
(出典：日本損害保険協会のHP)

日新火災

前中期経営計画の成果

前中期経営計画では、リテールマーケットで競争力のある会社となるため、経営資源をリテールマーケットに集中し、「日新モデル」の実践に取り組んできました。

中小法人開拓と中小法人向けの新商品の相乗効果により、正味収入保険料の年平均成長率は+1.2%となり、リテールマーケットでの成長を実現しました。

日新火災海上保険株式会社　取締役社長
村島 雅人

新中期経営計画の解説

「日新モデル」の進化と実践

日新火災は、1908年に創業した損害保険会社です。「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を目指し、全国の13,607店（2018年3月末現在）の代理店を通して、シンプルでわかりやすい保険商品をお客様にお届けしています。

新中期経営計画では、マーケットを個人・中小法人に絞り込み、「独自商品・独自サービスの提供」「販売基盤強化」戦略を展開し、リテール分野のお客様に「日新火災ならでは」の価値をお届けすることを追求していきます。

特に、シンプルでわかりやすい商品と質の高い損害サービスを、地域に密着しお客様からの信頼が厚い代理店と一体となって提供するビジネスモデル、「日新モデル」の進化と実践に取り組んでいきます。

日新火災の業績

2017年度実績：正味収入保険料1,418億円（前年度対比+1.2%）、当期純利益53億円
2018年度予想：正味収入保険料1,425億円（前年度対比+0.5%）、当期純利益56億円

イーデザイン損保

前中期経営計画の成果

前中期経営計画では、「ダイレクト損保でお客さま支持No.1」を目指し、事故対応サービス・コールセンター等の品質向上や、Webサイトの利便性向上などに取り組んできました。これらの取り組みにより、正味収入保険料の年平均成長率は+18.6%と大きく伸長しました。

イーデザイン損害保険株式会社　取締役社長
桑原 茂雄

新中期経営計画の解説

健全な態勢づくりと先を見越した次なる一手

イーデザイン損保は、東京海上グループとNTTグループが共同出資し、2009年6月に創業したダイレクト損害保険会社です。インターネットを活用しているお客様の「自分にぴったりの保険を見つけたい」というご要望にお応えし、通販型自動車保険をお届けしています。

新中期経営計画では、損害率・事務効率の改善を図りつつ、規模の拡大に合わせた健全な態勢づくりを着実に進めるとともに、先を見据えた次なる一手に挑戦していきます。

イーデザイン損保の業績

2017年度実績：正味収入保険料282億円（前年度対比+9.9%）

国内生命保険事業

あんしん生命の戦略概況

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- 医療技術の進展による新たなニーズ
- 長寿化による「長生き」への備え
- AI・ビッグデータなどテクノロジーの進化

リスク
- 歴史的な低金利環境の継続

強み

- 生損一体の取り組み
- 独自性の高い先進的な商品・サービス
- グループの顧客基盤
- コンサルティング能力の高い募集人

全体戦略（新中期経営計画のポイント）

今後想定される長期的な環境変化も視野に入れ、商品、販売、業務プロセスのそれぞれにおいて変革に取り組むとともに、リスクコントロールの高度化を進めることにより、持続的な利益成長を実現

革新的な商品開発
- 環境変化を先取りし、新たなニーズに応える生存保障商品を開発
- 多様な資産形成ニーズへの対応

＋

販売力・販売基盤の強化
- 生損一体でのマーケット開拓
- 販売チャネルの融合
- 核となる代理店への経営支援力強化

＋

お客様利便性・業務効率の向上
- 業務プロセスの品質・利便性・効率のさらなる向上
- 新たなテクノロジーの活用

健全な成長を支えるリスクコントロール

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

あんしん生命の保有契約件数（個人保険＋個人年金保険）の推移

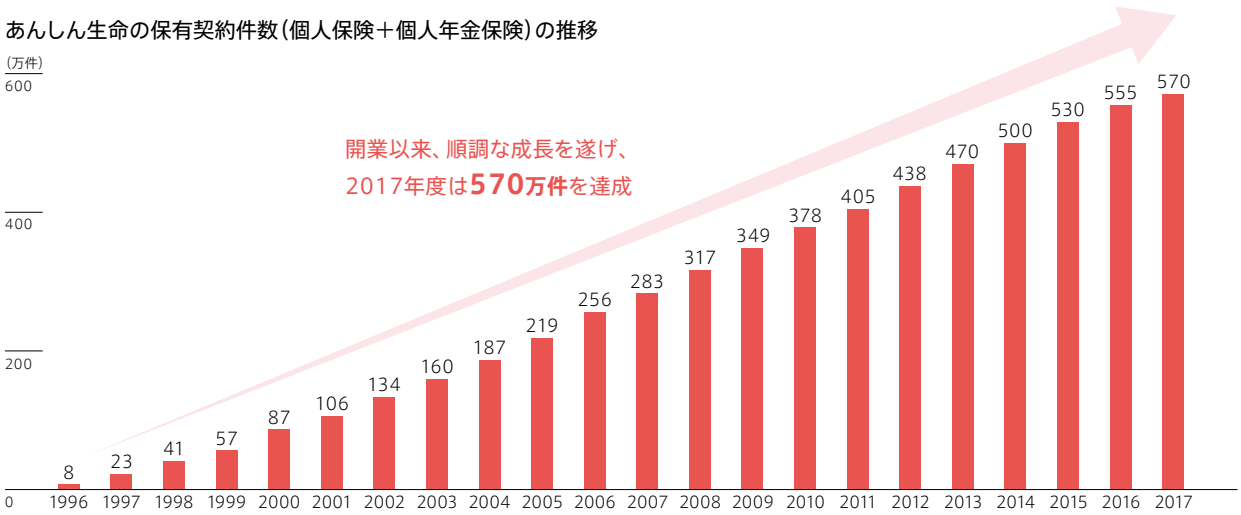

あんしん生命

前中期経営計画の成果

東京海上日動あんしん生命は、前中期経営計画において貯蓄性商品から保障性商品へのシフトを進めながら、低金利環境に対応した運用の多様化にも取り組み、健全性・収益性を伴った成長を目指してきました。事業別利益であるMCEV*の2017年度の増加額は990億円となり、概ね前中期経営計画策定時に想定していた水準となりました。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社　取締役社長
中里 克己

課題

環境変化の先取り

長引く低金利環境に加え、中長期的な事業環境変化として、人口動態の変化やテクノロジー・医療技術の進化などが考えられます。このような環境変化を踏まえ、以下の重点課題に取り組んでまいります。

ポートフォリオの更なる分散
- 保障性商品の更なる拡大

事業構造改革
- 販売力の強化とテクノロジーを活用した生産性の向上

新中期経営計画の解説

変化をチャンスに

生命保険事業を取り巻く環境は、中長期的に大きく変化していくと考えられます。新中期経営計画の3ヵ年では、このような変化をチャンスと捉え、様々な変革に取り組み、グループの長期的利益に貢献していきます。

革新的な商品開発

新たなニーズに応える生存保障商品の開発やテクノロジーの進化を活用した新たな付加価値の創造。

販売力・販売基盤の強化

グループ顧客基盤を活用したマーケット開拓や核となる代理店への経営支援力強化。

お客様利便性・業務効率の向上

テクノロジーの進化を活用した生産性・利便性の向上や効率性と品質を両立させる業務マネジメントの強化。

* MCEVとは、金融市場における金融商品の価格と整合的になるよう、生命保険事業の企業価値を評価する手法。将来の経済環境は2018年3月末の数値が継続する前提で算出しています。

新契約年換算保険料

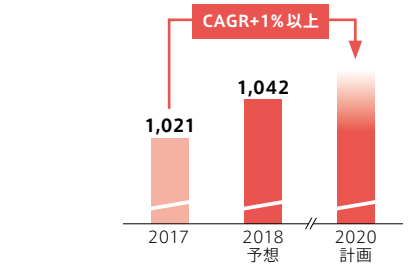

事業別利益

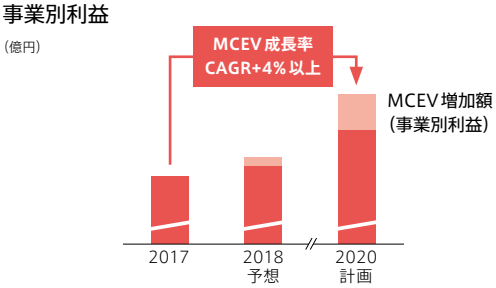

年度末MCEV *1	12,487	12,840	14,170
事業別利益*2	990	350	830

*1 2017年度は株主配当支払後の金額。2018年度予想と2020年度計画は株主配当支払前の金額
*2 株主配当支払前の金額

商品戦略

東京海上日動あんしん生命では、生存保障革命（※）の取り組みを通じ、就業不能や介護といった保障の空白領域を埋める独自性の高い商品を投入し、お客様の支持を得てきました。新中期経営計画においても、医療技術の進化等を踏まえた独自性の高い保障性商品を継続的に投入していくことに加え、新たなテクノロジーを積極的に活用し、「予防・未病・健康増進」をサポートする商品の開発などに取り組んでいきたいと考えております。今後も、強みである商品開発力を活かし、お客様にとって付加価値の高い商品の開発を進めてまいります。

（※）生存保障革命のイメージ図

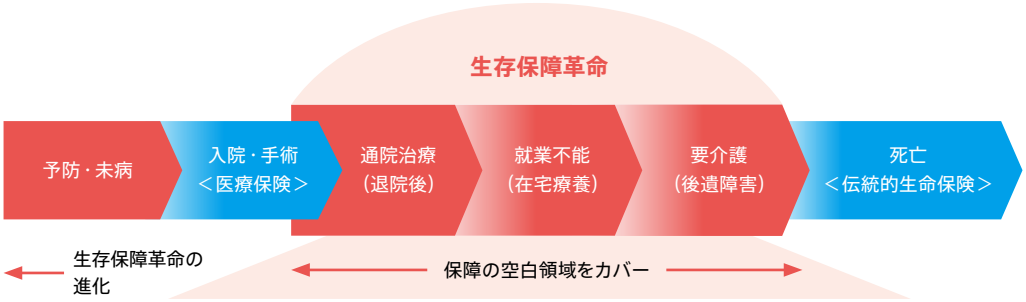

販売戦略

東京海上日動あんしん生命は、損保代理店・ライフプロ・ライフパートナー（生保直販社員）・銀行窓販等の多様な販売チャネルを有しています。新中期経営計画では、この主要4チャネルを引き続きバランス良く成長させていきます。その上で、生損一体でマーケット開拓を進めていくとともに、販売チャネルの融合による更なるシナジー効果の発揮や、将来の核となる代理店への経営支援の強化などに取り組み、一人でも多くのお客様に"あんしん"をお届けしてまいります。

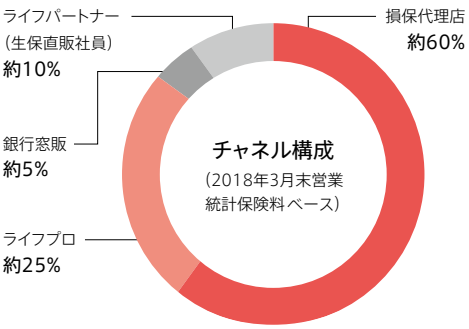

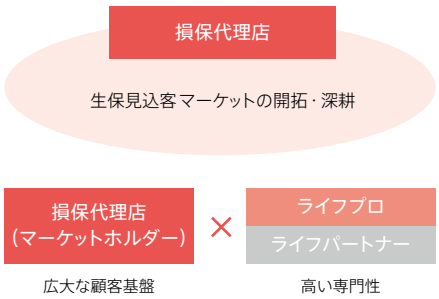

海外保険事業

海外保険事業の戦略概況

市場環境（主な機会とリスク）

機会
- 米国をはじめとした先進国マーケットの安定的な成長
- アジアを中心とする新興国の経済発展や中間所得層の拡大

リスク
- 第三者資本の流入による保険市場におけるソフトマーケット（保険料率の低下傾向）の継続
- 気候変動に伴う大規模自然災害の発生

強み

- 良好なM&A実績（規律あるM&A*1と円滑なPMI*2の推進による持続的な成長）
- 先進国における強固なスペシャルティ事業基盤
- 先進国・新興国双方に持つ幅広いネットワーク（世界38の国・地域）

*1 当社グループの海外買収基準
- 価値観を共有できる優秀な経営陣の存在（経営の健全性が高いこと）
- 高い収益性を持った優良な会社であること
- 今後の環境変化にも耐えうる強固なビジネスモデルを持つこと

*2 Post Merger Integrationの略で、M&A成立後の統合プロセスのことをいいます。

全体戦略（新中期経営計画のポイント）

「グループ一体経営」を強化し、「持続的な内部成長の推進」と「戦略的M&Aの推進」の両輪で、グループにおける「リスク分散」と「持続的な利益成長」を牽引する役割を果たします。

持続的な内部成長の推進
- 強固なビジネスモデルを持つ各社が新たなテクノロジーも活用しながら持続的な成長を実現

＋

戦略的なM&Aの推進
- 先進国の収益性と新興国の成長性を取り込み、地域・事業分散を進め、バランスある成長を実現

グループ一体経営によるグループ総合力の発揮

海外保険事業 成長の軌跡（正味収入保険料*1の推移）

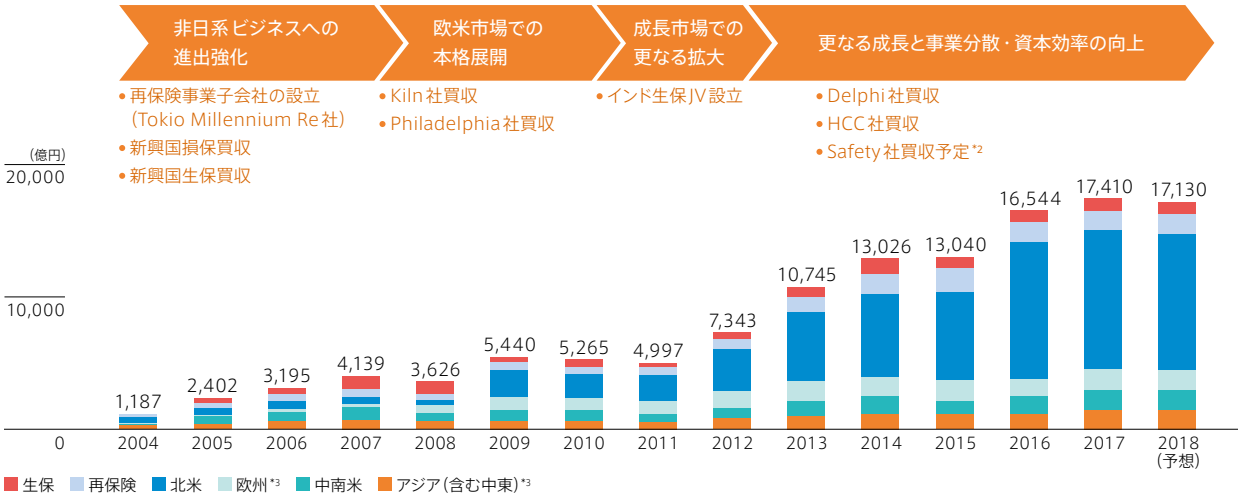

*1 為替はいずれも12月末時点（2018年度予想は3月末）
*2 2018年6月末時点
*3 中東の数値につきましては、2015年度までは欧州に含めておりましたが、2016年度よりアジアに含めて表示しております

前中期経営計画の成果

グループ全体の成長ドライバーとして、グローバルな成長機会と分散の効いた事業ポートフォリオの構築を追求してきました。2015年10月の米国スペシャルティ保険グループHCCインシュアランス・ホールディングス社の買収に加え、各社の成長施策の実行により、年平均+9.5%*の成長を実現しました。

* 為替変動の影響を除き、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正。2017年度は米国税制改革による一時的な影響も控除。

海外事業総括
専務取締役
小宮 暁

課題

グループの牽引役として

グループにおける「リスク分散」と「持続的な利益成長」を牽引するために、以下の重点課題に取り組んでいきます。

ポートフォリオの更なる分散

- 戦略的なM&Aを通じて、地域・事業分散を進めていきます。

事業構造改革

- デジタル戦略をグローバルに展開し、グループの競争力強化に繋げていきます。

新中期経営計画の解説

グループのリスク分散と持続的な利益成長を実現

ソフトマーケットの継続など取り巻く環境が厳しい中でも、グループ一体経営を強化し、「持続的な内部成長の推進」と「戦略的M&Aの推進」の両輪で、グループにおける「リスク分散」と「持続的な利益成長」を牽引する役割を果たします。その結果として、正味収入保険料は年平均+5%程度、事業別利益は、年平均+11%程度の成長を目指します。

正味収入保険料

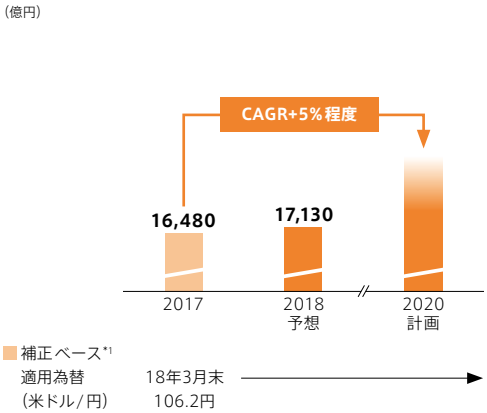

*1 円換算時の為替を2018年3月末為替に補正(海外保険事業パートにおいて以下同様)

事業別利益

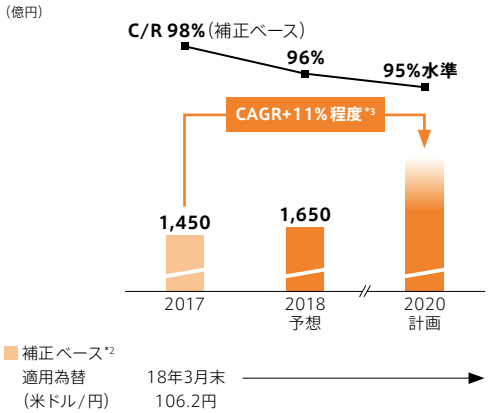

*2 円換算時の為替を2018年3月末為替に補正、主要拠点の為替換算損益の影響を控除、自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正、米国税制改革による一時的な影響を控除(海外保険事業パートにおいて以下同様)
*3 2020計画からも米国税制改革による影響を控除した場合のCAGRは+8%程度

戦略的な
M&Aの
推進

これまでに実行した主なM&A

規律あるM&Aと円滑なPMIの推進により、グループの利益成長に大きく貢献

当社グループ参画後も各社は順調に成長

欧米買収社の正味収入保険料（補正ベース*1）の推移

2008年3月 Tokio Marine Kiln社	2008年 480億円	→	2017年 1,580億円
2008年12月 Philadelphia社	2009年 1,990億円	→	2017年 3,380億円
2012年5月 Delphi社	2013年 1,990億円	→	2017年 2,380億円
2015年10月 TMHCC社	2016年 3,170億円	→	2017年 3,340億円

*1 2018年3月末為替に補正
*2 自然災害に係る発生保険金を平年並みに補正。2017は、円換算時の為替を2018年3月末為替に補正、主要拠点の為替換算損益の影響を控除、米国税制改革による一時的な影響を控除

シナジーも発揮し、グループ全体の利益成長に大きく貢献

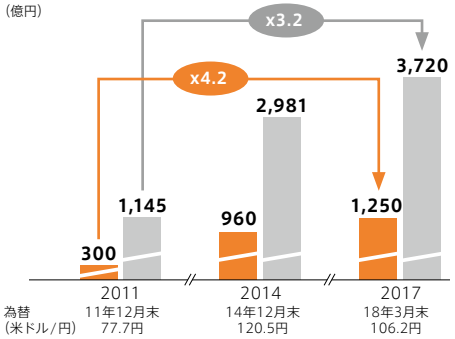

今後の方向性

成長力と安定した収益力を生み出すバランスのとれた事業ポートフォリオの構築に向けて、アジア等の新興国のほか先進国もターゲットにした戦略的なM&Aを推進

新興国

- 海外保険事業に占める新興国マーケットの事業別利益の割合は1割弱
- 中長期的に高い成長が見込まれる新興国マーケットでM&Aを実施し、更なる地域分散を図る

先進国

- 北米が事業別利益の約8割を占める先進国マーケットでは、幅広い商品ラインナップによるリスク分散を実現している
- 今後もボルトオン*を含めたM&Aを通じて、スペシャルティ事業基盤の更なる拡大を目指す

* 既存事業を補完する目的で実施するM&A

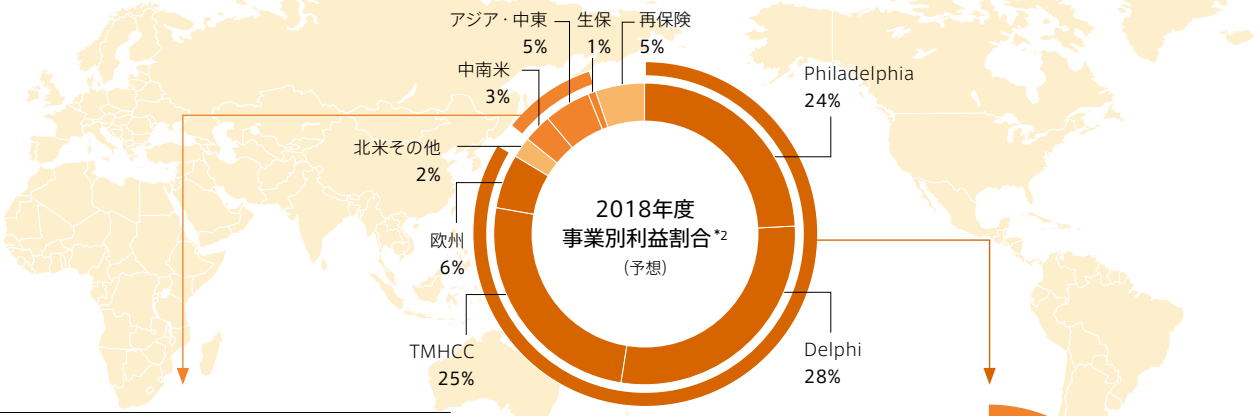

新興国マーケットの成長率*1

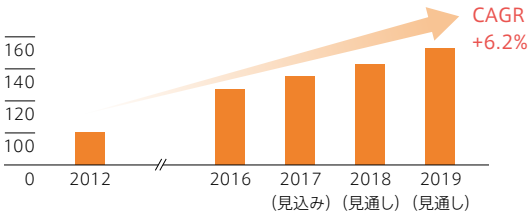

*1:2012年度を100とした場合の損保元受保険料の推移
(出典)Swiss Re Institute: Global insurance review 2017 and outlook 2018/19
*2:分母の海外保険事業合計の事業別利益は本社費調整前

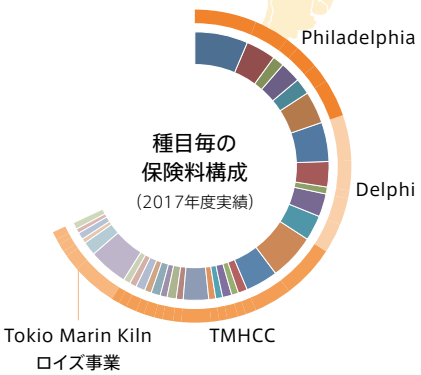

北米

PHILADELPHIA INSURANCE COMPANIES
A Member of the Tokio Marine Group

実行力と規律を伴った強固なオペレーションにより、マーケットを上回る成長性と収益性を持続する

事業概要

Philadelphia社は1962年の創業以来、一貫して高成長・高収益を実現している米国の損害保険グループです。

強みを活かした戦略

強み

非営利団体、地域団体、集合住宅、学校、スポーツ関連施設といった特定の業種や顧客層に特化し、優れた商品開発力、規律ある事業運営、多様な販売網を活用したマーケティング力等を強みとしています。
特定のニーズを持つ顧客層に集中することで、景気の波や汎用品化した商品との競合に晒されにくい強いビジネスモデルを持っており、コンバインド・レシオは一貫して米国損保マーケット平均を下回る等優れた実績を実現しています。

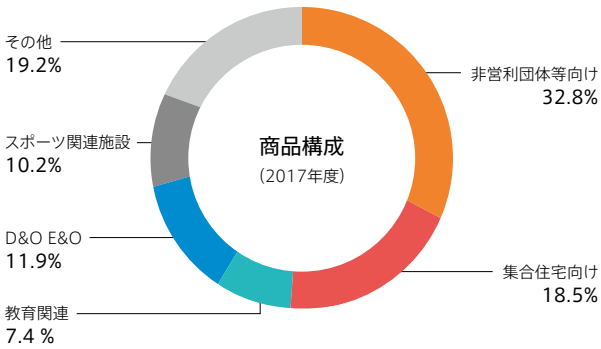

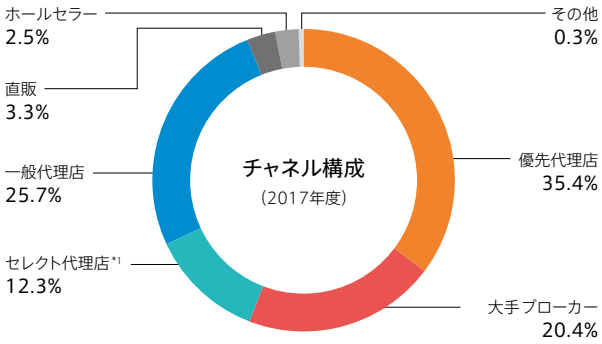

*1 将来の優先代理店の候補

新中計における戦略

マーケットに特化した商品性と販売網の生産性の強化を通じた、高い更新率とレートアップ実績の維持・向上を目指していきます。

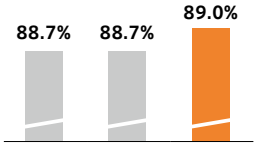

レートアップ実績	2015	2016	2017
Philadelphia	3.6%	1.8%	1.5%
マーケット平均*2	約1%	約0%	約1%

*2 出典：Willis Towers Watson

正味収入保険料

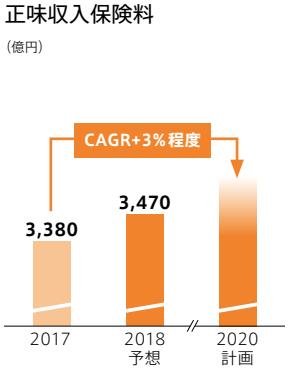

事業別利益

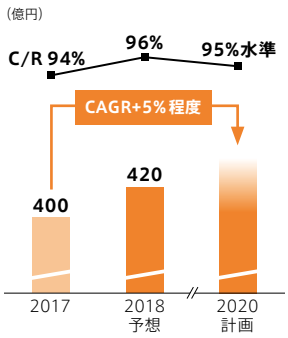

補正ベース

DELPHI
A member of the Tokio Marine Group

従業員福利厚生および退職者関連の商品・サービスの強みに加え、高い資産運用力の有効活用により利益成長を目指す

事業概要

Delphi社は、1987年創業の従業員福利厚生関連の保険商品・サービスに特化した米国の生命保険・損害保険グループです。傘下の生保会社であるReliance Standard社は1907年設立、損保会社であるSafety National社は1942年設立という長い歴史・事業経験を有しています。

強みを活かした戦略

強み

同社は、長年の引受経験に基づく強固な保険引受能力や販売網との強力な信頼関係等の強みを活かすことにより、当該市場のリーダーとしての地位を築いてきました。また、主要商品はいずれも自然災害リスクが限定的であるとともに、保険料率の変動サイクルに左右されにくいという強みを持っており、継続的に安定的な収益を生み出す力となっています。加えて、高い資産運用力によりベンチマークを大幅に上回る利回りを確保し同社の高成長・高収益を実現するとともに、当社グループ各社からの資産運用受託を通じてグループシナジーの発揮にも大きく貢献しています。

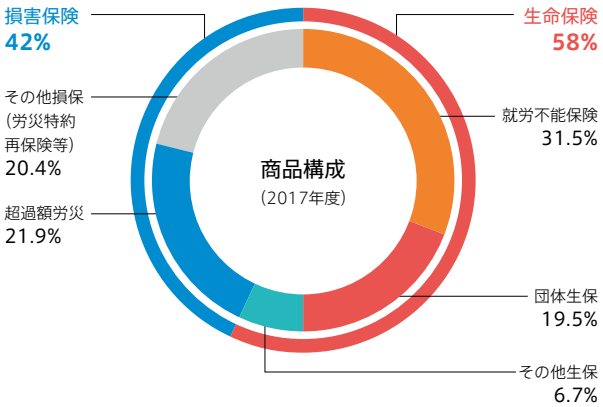

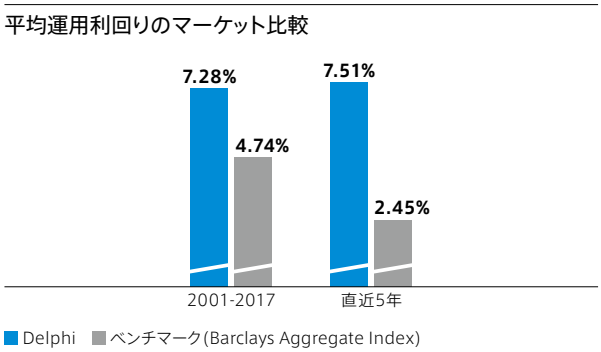

新中計における戦略

従業員福利厚生関連ビジネスにおいて業界トップの地位を維持するとともに、年金保険の拡販を通じた退職者関連ビジネスにおける成長や資産運用におけるグループシナジーの継続的発展を目指します。

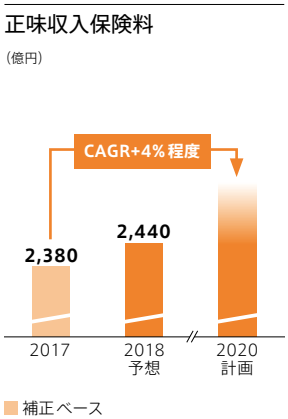

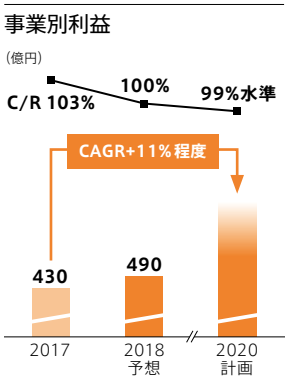

TOKIO MARINE HCC

ボルトオンM&Aも活用し既存ビジネスを強化しつつ、安定的に高い収益性を持続し、すべてのビジネスで成長を実現する

事業概要

TMHCC社は、米国全州および欧州（英国・スペイン等）で事業を展開する世界トップクラスのスペシャルティ保険グループであり、経験豊富で実績のある経営陣のもと、1974年の創業以来一貫して高い収益性・成長性・安定性・健全性を実現しています。

強みを活かした戦略

強み

同社は、創業以来多くのボルトオンM&A*を実行し、その分野で卓越したノウハウを蓄積しています。こうしたM&A等を通じて高度な保険引受能力等の自らの強みを発揮できる医療・傷害保険、農業保険、会社役員賠償責任保険をはじめとした100種類以上のスペシャルティ保険商品を提供し、参入している多くの市場でマーケットリーダーとして強固な競争優位性を有しています。これらの保険商品は相互に相関性が低いため、収益性が高くかつ分散の効いた事業ポートフォリオを有しているといえます。その結果、大型の自然災害が多発した2017年度においてもC/Rは90%を下回り、マーケット対比で、一貫して安定しかつ高い収益性を実現しています。

* 既存事業を補完する目的で実施するM&A

一般的な損害保険の料率サイクルの影響を受けにくい商品（約64%）

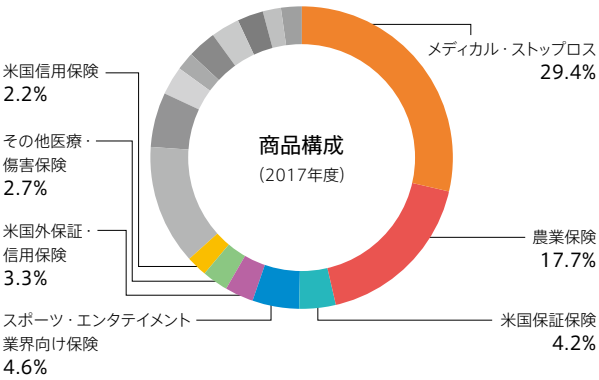

安定的な収益性

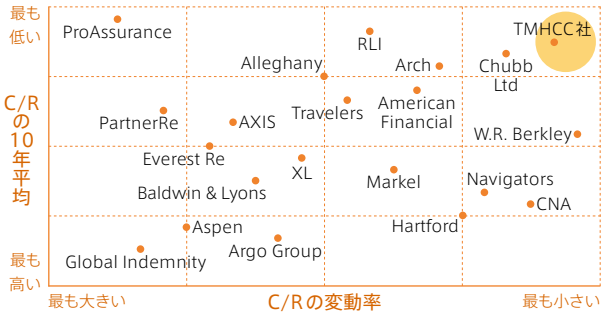

出所：Company Reports, Dowling & Partners Analysisより当社作成（2017年12月31日までのデータに基づき作成）

新中計における戦略

ボルトオンM&Aも活用し既存フランチャイズビジネスを強化しつつ、業界最高水準の収益性・C/Rを維持し、すべてのビジネスで成長を実現します。また、保険引受面で同社が有する高度な専門性を日本も含めたグローバルベースで展開し、レベニューシナジーの拡大を目指します。

正味収入保険料

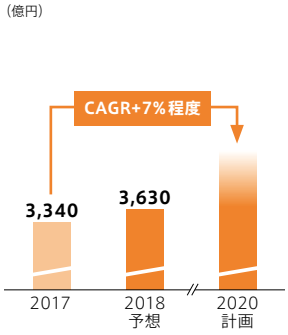

事業別利益

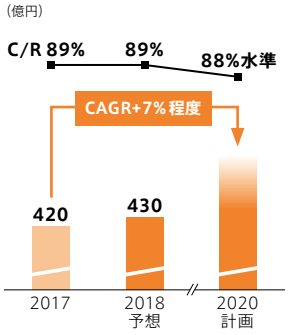

補正ベース

欧州

ソフトマーケットが継続する中でも、Tokio Marine Kiln社においてロイズ事業・カンパニー事業双方のプラットフォームを活用した統一的な成長戦略を推進

事業概要

Tokio Marine Kiln社は、傘下に、1962年の創業以来ロイズ保険市場最大級の引受能力と卓越した専門性を持つTokio Marine Kiln Syndicates社と企業分野に強みを持つ保険会社であるTokio Marine Kiln Insurance社を有し、ロイズを中心にグローバルに保険事業を展開する保険グループです。

強みを活かした戦略

強み

同社は、ロイズ保険市場において最も知名度・ブランド力のある保険グループの1つで、保険引受規模は第4位です。スペシャルティ分野における高度な引受ノウハウ・商品力、市場サイクルへの即応とアンダーライティング規律を通じた高い収益力を強みとして、ロイズ事業・カンパニー事業双方のプラットフォームを活用した統一的な成長戦略を推進しています。

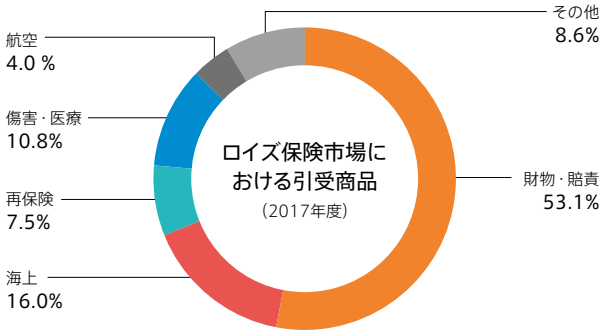

新中計における戦略

カバーホルダー*1との関係強化等を通じた米国ビジネスの拡大や、サイバー・知的財産等、特徴のあるスペシャルティ商品の拡販を通じた成長戦略を推進していきます。

*1 保険会社から引受権限を付与された代理店

正味収入保険料

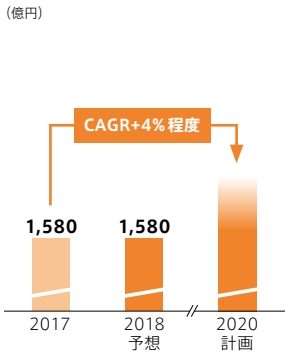

補正ベース

事業別利益

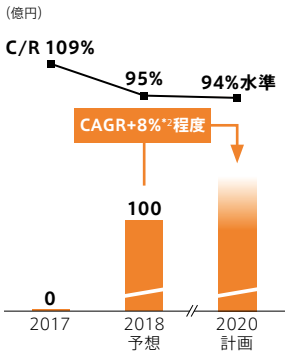

*2 2017が0のため、2018予想からのCAGRを算出

再保険

Tokio Millennium Re AG

地域間・種目間のポートフォリオ分散を推進していくことにより、安定的な収益確保を目指す

事業概要と新中計における戦略

Tokio Millennium Re社はグループの再保険事業を牽引する中核会社です。新中期経営計画では、グローバル展開を通じた更なる地域分散の推進や自然災害リスク以外のビジネス拡大に伴う種目分散の推進により、収益性の高いポートフォリオを構築し、安定的な収益貢献を目指します。

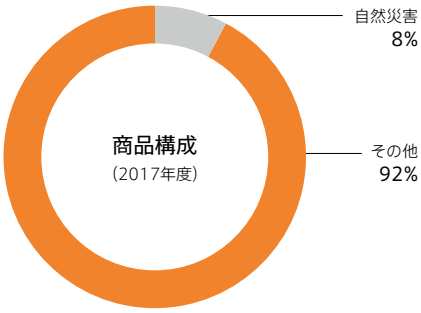

正味収入保険料

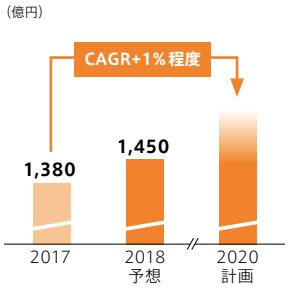

■補正ベース

事業別利益

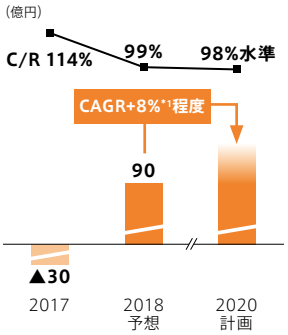

*1 2017がマイナスのため、2018予想からのCAGRを算出

正味収保に占めるHIM*2発生保険金

*2 2017年に発生した北米ハリケーンHarvey、Irma、Mariaの総称
*3 Arch, Aspen, Axis, Everest Re, Markel, Ren Re, Validus

中南米

TOKIO MARINE SEGURADORA

高い業務品質と顧客ニーズに適合した商品・サービスの提供により、利益成長を持続する

事業概要と新中計における戦略

Tokio Marine Seguradora社はブラジルにおいて、個人・企業分野でトップクラスの保険会社です。高い業務品質と顧客ニーズに適合した新商品・新サービスの提供を通じて、お客様からの信頼を積み重ね、持続的な利益成長を目指します。

正味収入保険料

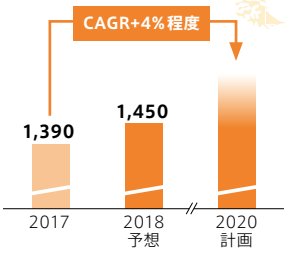

事業別利益

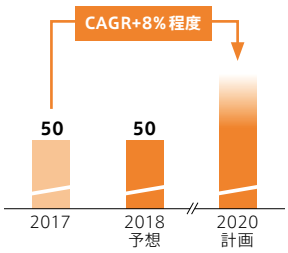

■補正ベース

アジア／中東

Tokio Marine Asia

販売チャネルの拡充やグループシナジーを核としたビジネスモデルの創出を通じて、リテールマーケットを中心に成長を実現する

事業概要と新中計における戦略

Tokio Marine Asia社は、地域の統括会社として、アジア10ヵ国に展開する傘下現地法人等の経営管理やリスクマネジメント等の技術支援を担うとともに、新規事業の企画・立案を行い、同地域の成長性を取り込み、生損保事業の拡大および収益の成長を目指します。

損保

- Best Practiceの横展開や人材交流、テクノロジーの活用を通じて、他社が真似できないユニークなビジネスモデルを構築
- 日系ビジネス向けに、新しい収益創出モデルを構築

生保

- 代理店ネットワークの拡充と生産性向上
- 資本負荷の低い商品へのシフト
- アジアの「生損一体」の更なる進展

正味収入保険料

(億円)

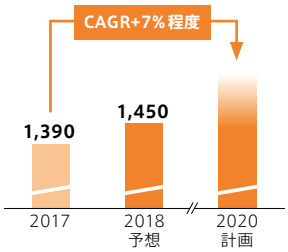

補正ベース

事業別利益

(億円)

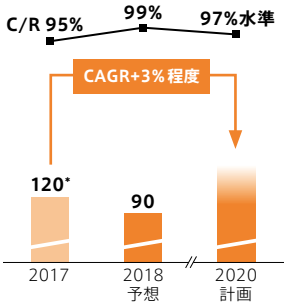

* 2017のリザーブ取崩しによる一時的な影響を除くと、2020計画にかけてCAGR+11%程度で増益見込み

正味収入保険料

(億円)

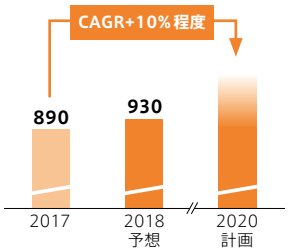

補正ベース

事業別利益

(億円)

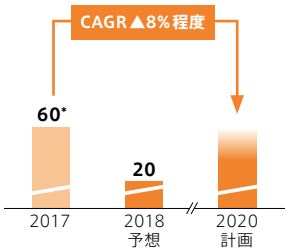

* 2017の金利変動等の影響を除くと、2020計画にかけてCAGR+21%程度で増益見込み

TOPICS 「東南アジアの損害保険会社2社の買収について」

2018年6月、当社は、東京海上日動社を通じて、豪州Insurance Australia Group Limited社より、同社のタイ、インドネシアの損害保険現地法人を約428億円で買収することで合意しました。

当社グループは、海外保険事業において内部成長力の強化と戦略的なM&Aの推進により、グローバルな成長機会と分散の効いた事業ポートフォリオの構築を追求しており、中長期的に高い成長が見込まれる新興国マーケットにおいても、規模・収益の拡大と更なる地域分散を図ることを重点施策として掲げています。

本買収により、当社は東南アジア最大の損害保険市場であるタイにおいて、業界第3位の損害保険グループとなります。

今後も、各種施策を通じて、海外保険事業の規模・収益の拡大と、タイの保険市場の更なる発展に貢献していきます。

持続的な企業価値の向上

53　企業価値向上に向けた取り組み
～環境・社会～

58　企業価値向上への取り組みを支える仕組み
～グループガバナンス～

76　企業価値向上への取り組みを支える仕組み
～人材の力～

企業価値向上に向けた取り組み～環境・社会～

東京海上グループでは、社員一人ひとりの誠実で思いやりのある行動を起点として、全員参加型で社会課題の解決に取り組んでいます。

新中期経営計画では、CSR主要テーマ「安心・安全をお届けする」「地球を守る」「人を支える」を掲げ、事業活動全般を通じて、お客様や地球、地域社会の「いざ」に役立つ取り組みを推進し、課題解決と企業価値向上に取り組む"Good Company"を目指していきます。

3つの主要テーマ

- 自然災害に負けない社会づくり
- 技術革新を活かして安心して暮らせる社会づくり
- ライフスタイルや社会の変化に応じて安心して暮らせる社会づくり
- 貧困のない社会づくり

- グローバルな気候変動・気象変動から人々を守る
- クリーンエネルギー開発促進等による地球温暖化防止
- 環境保護活動

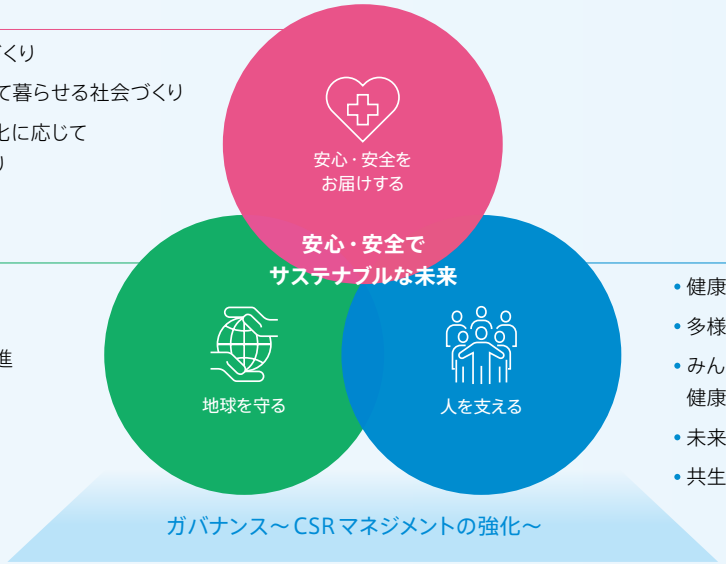

- 健康経営の推進
- 多様な人材を育成し活用する
- みんなが安心して暮らせる健康・長寿社会づくり
- 未来を担う世代を育てる
- 共生社会を目指して

国際イニシアティブへの参加

事業活動に関わりのある様々な国際イニシアティブ*に参画し、保険業界におけるサステナビリティ調査・研究および提言活動を行っています。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」に対しても積極的に取り組み、保険・リスクマネジメントの専門性を活かして課題解決を図っています。

* 国連グローバル・コンパクト（UNGC）、「責任投資原則（PRI）」、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が主導する「持続可能な保険原則（PSI）」など。その他、2014年に国連国際防災戦略事務局（UNISDR）の災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス（ARISE）に参加し、保険の専門性を活かした災害に負けない社会づくりを進めています。

ESG・経営へのインテグレーション

ESG経営にも積極的に取り組んでおり、環境経営、BCP*や防災・減災などによる災害に強い社会づくり、さらには地方創生の取り組みや健康経営の提案、交通安全に資する商品・サービスの提供などを通じて貢献しています。

また、ESG情報について透明性ある開示に努め、多くのグローバルなESG評価機関から高い評価を受け、世界的ESGインデックスに選定されています。

* Business Continuity Plan（事業継続計画）

主なESGインデックス

安心・安全をお届けする

一人ひとりの暮らしと挑戦を支える

大規模化する自然災害への対応

全社を挙げた損害サービス態勢

平成30年6月に発生した大阪府北部地震では、関西を中心に大きな被害が生じました。また、平成30年7月豪雨においても、西日本を中心に水災の被害が発生しました。東京海上日動では、発生直後から災害対策本部を設置し、お客様に一日でも早く保険金をお届けできるよう、通常の事故受付フリーダイヤルに加え、初期対応・各種事務等を集約したバックアップオフィスを設置し、平時よりも多くの件数に対応できる損害サービス体制を早期に立ち上げました。今後も全社を挙げて対応してまいります。

大阪府北部地震における損害サービス態勢

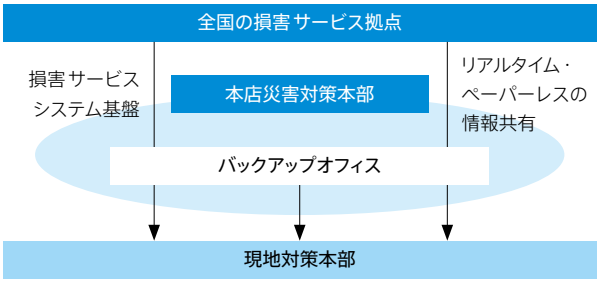

サテライトオフィスの設置・運営

本店災害対策本部

サテライトオフィス

TCFD*に基づく気候関連情報開示

気候関連ガバナンス・戦略：

当社CEOとグループ会社社長による「CSRボード」において、気候関連課題への対応策の論議および各種取り組みを評価しています。当社の取締役会は、気候関連課題対応を含むCSR戦略（中期計画・単年度計画）を評価・決定しています。

また、東京海上グループでは、気候変動・自然災害をCSRマテリアリティ（重要課題）として特定し、気候関連戦略として、産学連携による気候変動・気象災害リスク研究をはじめ、災害リスク関連商品・サービスの開発・提供や環境・防災啓発、さらに事業活動に伴う環境負荷低減とカーボン・ニュートラルの推進等に取り組んでいます。

気候関連リスク管理：

物理的リスクとして、地球温暖化に伴う気候の変化や自然のゆらぎが大きくなることで過去の災害や保険事故に関するデータ活用だけでは気象災害リスクを必ずしも適切に評価できなくなる可能性があります。そのため、東京海上研究所等では、例えば将来気候下における台風の強度変化や、降水量の増大に伴う洪水リスクの変化による保険損害額への影響を評価・算出しており、このようなシナリオ分析結果を参考にして、気候変動により深刻化する自然災害が保険引受に及ぼす影響を考慮し、グループ全体でリスクベース経営（ERM）に基づいたリスク管理を実施しています。

また、台風等による広域災害発生時の損害対応の迅速化、円滑化に向け、日本国内支援体制の強化および代理店・社内の事故報告電子化を進める等、損害サービスの競争力化を図っています。

低炭素経済への移行に伴い、規制強化や技術革新が企業の事業環境やビジネスモデルに影響を与える可能性があります。このような変化に際しても保険引受における適切なリスク評価を実施するための研究を行い、これまでも太陽光発電や地熱発電などクリーンエネルギー事業者向け保険を開発・提供しており、収益機会の拡大と気候変動被害の拡大を抑止する取り組みを進めています。

指標・目標：

「事業活動に伴うCO_2排出量」とマングローブ植林等による「CO_2固定・削減効果」を指標に、グループベースでの「カーボン・ニュートラル達成」を目標とし、2018年度以降もその達成を目指していきます。

* TCFD：気候関連財務ディスクロージャータスクフォース

産学連携による防災推進

東京海上日動は、被災地復興を支援し、災害に負けないまちづくりに貢献したいとの思いから東北大学と2011年に産学連携協定を締結し、2012年度からは、東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）に地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門を設置し、地震津波リスク評価研究等を推進、その成果を国内外の防災関連会議や学会発表等を通じて広く社会に発信しています。

さらに、2012年より防災知識を子どもたちにわかりやすく伝え、地震や津波から身を守るための気づきに役立ててもらうため、小学生等への出前授業「ぼうさい授業」も実施しています。

このような取り組みが認められ、東北大学との産学連携は、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催の『ジャパン・レジリエンス・アワード（強靭化大賞）2018』で優秀賞を受賞しました。

ジャパン・レジリエンス・アワード
2018

技術革新に対応した安心・安全の提供

自動運転技術の進展に対応した先進的な取り組み

技術革新の急速な進展に伴い、社会を取り巻くリスクも大きく変化しています。東京海上日動では、各種自動走行システムが進展する環境下においても、安心・安全なクルマ社会の実現に貢献するため、自動車事故が発生した際に、迅速な被害者救済を担保する「被害者救済費用等補償特約」を業界として初めて開発しました。

また、東京海上日動は、東京海上研究所と共同で、自動運転にかかる法律上の諸課題について、2014年12月より研究を重ねてきました。その研究成果を書籍「自動運転と法」にまとめ、2018年1月に刊行しました。

安心・安全なカーライフへの貢献

テレマティクス技術による画期的なサービスとして、オリジナルの通信機能付きドライブレコーダーを活用した「ドライブエージェント パーソナル（以下、DAP）」を提供しています。事故による強い衝撃でDAP端末が自動発報し、オペレーターが救急車の手配をしたケースでは、お客様から「事故直後にすぐに連絡があったことで本当に安心した。事故直後はパニック状態になっていたが、落ち着くことができた」とのお声もいただいています。

サイバーリスクへの備え

企業や組織を狙ったサイバー攻撃によるシステムの機能停止や不正操作等が問題視される中、東京海上日動は、多岐にわたるサイバーリスクを包括的に補償する「サイバーリスク保険」を販売しており、サイバー攻撃の予防に繋がる「ベンチマークレポートサービス」の提供も開始しました。また、英国のTokio Marine kiln社も、10年以上にわたり企業向けのサイバーリスク保険を販売しており、グローバルに対応を行っています。

不測の事態にそなえるBCP策定支援

東京海上日動では、自治体・商工会議所・商工会等と連携して、中小企業のお客様向けにBCP策定支援プログラムを提供しています。BCPの必要性を感じていただくため、震災模擬体験やグループワーク方式でのBCP骨子作成を実施するものです。また、東京海上日動と東京海上日動リスクコンサルティングが開発した地震リスク啓発冊子「今改めて考える 身近に起こりうる地震と対策」とBCPのエッセンスを盛り込んだ「簡単・早わかりBCP策定シート」は、2018年3月末までに合計7.3万冊以上を配布し、企業のレジリエンス向上に貢献しています。

地球を守る

地球の未来と、安心できる社会をともにつくり続ける

環境負荷低減とカーボン・ニュートラル

東京海上グループは、事業活動に伴う環境負荷低減に取り組んでいます。そして、事業活動により生じたCO_2排出量を、マングローブ植林や自然エネルギー利用によるCO_2固定・削減効果でオフセットする「カーボン・ニュートラル」を2013年度から5年連続で達成し、これからもその達成を目指していきます。

Web約款の推進

東京海上日動では、お客様に「ご契約のしおり（約款）」を紙の冊子ではなく、ホームページ上で閲覧いただく「Web約款」を選択いただくことで紙資源の使用量を削減。この削減額の一部を寄付することを通じて、国内外の環境保護活動をサポートしています。

アジア太平洋地域のマングローブ植林事業

東京海上日動は、1999年に創立120周年記念事業としてマングローブ植林事業を開始。2017年度末までに、アジア・太平洋地域9ヵ国に約1万550ヘクタールの植林を行いました。

マングローブの森は、地球温暖化防止、生物多様性保全、津波高潮被害軽減、雇用創出等の効果があり、当社はマングローブ植林事業を100年継続することを目指しています。この取り組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰（国際貢献部門）」を受賞しました。

また、国内においては、環境NPOと協力して環境保護活動を推進する「Green Gift地球元気プログラム」や、社員や代理店が小学生等に環境啓発を行う「みどりの授業～マングローブ物語～」を実施する等、地球を守る様々な活動を行っています。

グリーンな社会に向けたドローン保険の販売

英国のTokio Marine Kiln社では、ドローンを中心とした"無人航空機システム（UAS）"のリスクをカバーする保険をロイズマーケットで初めて販売しました。電池（またはソーラーパワー）で起動するドローンは、化石燃料で飛ぶ通常の航空機より環境への負荷を低減できます。

この保険の提供は、環境価値創出に繋がるドローンの普及を後押しするものであり、本業を通じた社会課題の解決を目指した取り組みといえます。

クリーンエネルギー普及の支援

米国のPhiladelphia社では、企業のお客様や環境コンサルタントに、環境汚染に関わる賠償責任を含む各種リスクを補償する「環境賠償責任保険」を販売しています。

第三者に与えた汚染による被害の賠償責任や、浄化費用を補償することで、地域産業の振興を支えるとともに、自然環境の保護や、地域の人々の健康にも配慮しています。

東京海上日動では2016年から、地熱発電事業者向けの保険「地熱パッケージプラン」の提供を開始。地熱発電は地球温暖化の原因となるCO_2を排出することなく、自然条件にも左右されない安定的な電力供給が可能な再生可能エネルギーです。地熱開発や地熱発電所の操業中に、近隣温泉地の温泉に湯量減少や泉質変化が生じた際に地熱発電事業者が負担する原因調査費用や賠償責任リスクを補償することで、地熱発電の開発地域の皆様の安心に繋がります。

また、太陽光発電事業者向けにも「メガソーラー・パッケージ・プログラム」を通じて、保険・サービスを含めたリスクソリューションを提供しており、クリーンエネルギーの普及を支援しています。

人を支える

多様な人々が多様に活躍できる社会づくり

健康経営の推進

当社は、健康経営に優れた企業として3年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。東京海上グループでは社員等の健康を経営の重要なテーマと考え、健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス、働き方の変革等に取り組んでいます。また、お客様企業に対する健康経営の支援、健康経営の普及に向けた情報発信にも取り組んでいます。

お客様の健康増進を支援するサービスの提供

将来の生活習慣病の発症率を予測することができるWebサービス(「からだ予測ナビ 生活習慣病編」)を、国立がん研究センターの研究成果を活用して開発いたしました。

本サービスは、Webサイト(東京海上日動)や、あるく保険向けアプリ(東京海上日動あんしん生命)からどなたでも無料で利用いただけます。東京海上グループは、今後もお客様の疾病予防・健康増進を支援するサービスの開発・提供を行っていきます。

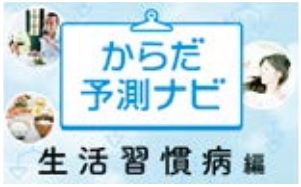

マイクロ・インシュアランス(インド)の普及

東京海上グループは、2001年にインド全土に38,000の農業協同組合組織を持つIFFCO社と合弁でIFFCO-TOKIO社を設立し、自動車保険や火災保険等を提供するとともに、インドの農家の方々が抱える生活の不安を保険で解消したいとの思いから、天候保険やマイクロ・インシュアランス(低価格で加入できる保険)を開発してきました。

インドの農村地域における肥料に付帯した傷害保険や中央・州政府の補助金付き穀物保険・医療保険等の提供を通じて、インド農業の発展や貧困問題の解決に貢献しています。

ともに生きる共生社会づくり

東京海上グループは、すべての人がそれぞれの個性を尊重して活躍できる共生社会づくりに取り組んでいます。スペシャルオリンピックス日本や全国盲ろう者協会への支援に加え、障がいを超えて挑戦を続けているアスリートをサポートしています。

2016年からは、「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」、「日本障がい者サッカー連盟」と連携し、障がい者アスリートを応援しています。障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」ことを推奨し、多様性を尊重する企業文化の醸成を目指しています。

東京2020オリンピック・パラリンピック

東京海上日動は、「東京2020ゴールドパートナー」の損害保険パートナーとして、オリンピックおよびパラリンピック日本代表選手団ならびに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をサポートいたします。また、「スポーツを通じた青少年の健全な育成や日本のスポーツ界の発展に貢献したい」という思いのもと、JOCゴールドパートナーをはじめ、日本水泳連盟のオフィシャルスポンサー等、様々なスポーツ支援を行ってきました。

この思いとともに、「東京2020ゴールドパートナー」として、東京2020大会の成功にとどまらず、本大会の開催・成功が、さらに100年先の日本の未来にとって素晴らしい礎となるよう、安心・安全な大会の実現に向けて貢献し、アスリート・人・社会の挑戦を応援していきます。

東京2020 ゴールドパートナー(損害保険)

企業価値向上への取り組みを支える仕組み～グループガバナンス～

取締役

① 取締役会長（代表取締役）
隅 修三

② 取締役社長（代表取締役）
永野 毅

③ 取締役副社長
藤井 邦彦

④ 専務取締役
藤田 裕一

⑤ 専務取締役
岡田 誠

⑥ 専務取締役（代表取締役）
湯浅 隆行

⑦ 専務取締役（代表取締役）
小宮 暁

⑧ 取締役
北沢 利文

⑨ 取締役
中里 克己

⑩ 取締役（社外取締役）
三村 明夫

⑪ 取締役（社外取締役）
佐々木 幹夫

⑫ 取締役（社外取締役）
江川 雅子

⑬ 取締役（社外取締役）
御立 尚資

監査役

⑭ 常勤監査役
伊藤 卓

⑮ 常勤監査役
森 正三

⑯ 監査役（社外監査役）
堀井 昭成

⑰ 監査役（社外監査役）
和仁 亮裕

⑱ 監査役（社外監査役）
大槻 奈那

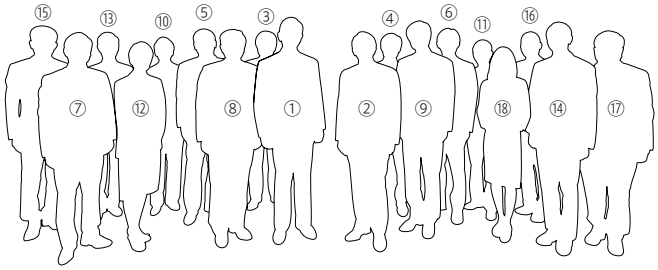

取締役・監査役(2018年6月末現在)

取締役

隅 修三

取締役会長
(代表取締役)

略歴
1970年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に商品企画業務や国内保険営業に従事し、同社取締役ロンドン首席駐在員等を経て、同社および当社の取締役社長および取締役会長を歴任。2013年6月より現職。

永野 毅

取締役社長
(代表取締役)

略歴
1975年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事し、同社取締役社長を経て、現在はグループCEOとして東京海上グループ全般の経営を指揮。2013年6月より現職。

藤井 邦彦

取締役副社長

略歴
1978年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に財務企画や海外保険事業に従事した後、同社および当社の業務執行役員としてM&Aを中心とした海外事業戦略や海外ERMを担当し、現在は当社の取締役副社長としてグループのリスク管理を総括。2017年4月より現職。

藤田 裕一

専務取締役

略歴
1980年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に経理業務に従事した後、同社および当社の業務執行役員として経理、財務企画を担当し、現在は当社の専務取締役としてグループの資産運用を総括。2017年4月より現職。

岡田 誠

専務取締役

略歴
1982年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内保険営業や人事企画、営業企画業務に従事した後、当社の業務執行役員としてアジアをはじめとする海外保険事業を担当し、現在は当社の専務取締役としてグループの事業戦略、シナジー実現への取り組みおよびデジタル戦略を総括。2018年6月より現職。

湯浅 隆行

専務取締役
(代表取締役)

略歴
1981年4月東京海上火災保険株式会社入社。経営企画、財務、経理業務および国内生損保事業に従事した後、同社および当社の業務執行役員としてリスク管理を総括し、現在は当社の専務取締役としてグループの資本政策を総括。2018年4月より現職。

小宮 暁

専務取締役
(代表取締役)

略歴
1983年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内保険営業や人事企画、営業企画業務、グループ会社経営に従事した後、当社の業務執行役員として海外保険事業を担当し、現在は当社の専務取締役として海外保険事業を総括。2018年6月より現職。

北沢 利文

取締役

略歴
1977年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に商品企画や国内保険営業、グループ会社経営に従事した後、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長を経て、現在は東京海上日動火災保険株式会社の取締役社長として同社の経営を指揮。2016年6月より現職。

中里 克己

取締役

略歴
1985年4月東京海上火災保険株式会社入社。主に国内保険営業や営業推進業務に従事した後、現在は東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役社長として経営を指揮。2017年6月より現職。

取締役

三村 明夫

取締役
（社外取締役）

選任理由等
長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2010年6月より現職。

重要な兼職の状況
新日鐵住金株式会社社友名誉会長
日本郵政株式会社取締役（社外取締役）
株式会社日本政策投資銀行取締役（社外取締役）
株式会社産業革新機構取締役（社外取締役）
株式会社日清製粉グループ本社取締役（社外取締役）
日本商工会議所会頭
東京商工会議所会頭

佐々木 幹夫

取締役
（社外取締役）

選任理由等
長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2011年6月より現職。

重要な兼職の状況
三菱商事株式会社特別顧問
株式会社三菱総合研究所取締役（非業務執行取締役）

江川 雅子

取締役
（社外取締役）

選任理由等
長年の金融機関での実務経験、コーポレートガバナンスに関する研究活動および国立大学法人東京大学における役員としての経験を通じて培われた企業経営等に関する同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2015年6月より現職。

重要な兼職の状況
一橋大学大学院経営管理研究科教授
三井不動産株式会社取締役（社外取締役）
旭硝子株式会社取締役（社外取締役）

監査役

御立 尚資

取締役
（社外取締役）

選任理由等
長年のコンサルティング会社での実務経験や企業経営を通じて培われた経営の専門家としての同氏の見識に基づき、当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待するため。2017年6月より現職。

重要な兼職の状況
ボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー
楽天株式会社取締役（社外取締役）
DMG森精機株式会社取締役（社外取締役）
ユニ・チャーム株式会社取締役（社外取締役）

伊藤 卓

常勤監査役

選任理由等
東京海上火災保険株式会社入社以来、主に商品企画、経営企画、法務業務に従事し、当社取締役就任後はリスク管理、法務および監査を担当する等の豊富な経験と実績を活かして、適切な監査機能を果たすことを期待するため。2015年6月より現職。

森 正三

常勤監査役

選任理由等
東京海上火災保険株式会社入社以来、主に国内保険営業や商品企画業務に従事した後、当社の業務執行役員としてグループの保険引受・保有政策を総括する等の豊富な経験と実績を活かして、適切な監査機能を果たすことを期待するため。2018年6月より現職。

堀井 昭成

監査役
（社外監査役）

選任理由等
長年の日本銀行の役職員としての経験を通じて培われた同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2011年6月より現職。

重要な兼職の状況
一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事・特別顧問

和仁 亮裕

監査役
（社外監査役）

選任理由等
長年の弁護士としての経験を通じて培われた企業法務に関する同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2014年6月より現職。

重要な兼職の状況
弁護士

大槻 奈那

監査役
（社外監査役）

選任理由等
長年の金融機関におけるアナリストとしての経験を通じて培われた企業経営に関する同氏の見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待するため。2018年6月より現職。

重要な兼職の状況
マネックス証券株式会社執行役員チーフ・アナリスト
名古屋商科大学大学院マネジメント研究科教授
株式会社クレディセゾン取締役（社外取締役）

社外役員による
コーポレートガバナンス対談

～持続的な企業価値向上を支えるコーポレートガバナンス～

**―お二人の考える、あるべきコーポレートガバナンスとは、どのようなものでしょうか。
また、社外役員としての役割については、どうお考えですか。**

堀井　コーポレートガバナンスを強化する目的の一つは、経営の監視を通じて、不正行為等を未然に防止することにあります。社外役員として、取締役会、監査役会、社内役員との話し合いなどの機会を通じて、不正行為に繋がるような動きがないか、日頃から注意をしています。たとえ社内役員から疎まれることがあったとしても、後から振り返ったときに社外役員の意見が会社をより良い方向に導いたと言われる存在でありたいと考えています。また、収益力を高めて企業価値を持続的に向上させる後押しをする役割も社外役員には求められていると思います。

御立　私の考えも堀井さんと同じで、社外役員の役割の一つは、会社の信用を低下させるようなマイナス要素を抑止することであり、このマイナス要素には不正、忖度、近視眼などが挙げられます。

悪気の有無にかかわらず、社会的常識・行動から外れたことが万が一にも起こっていないか、社外役員として目を光らせなければなりません。また、企業規模が大きくなるほど、経営トップが方向性を示すと社員による忖度が起きやすくなりますが、社外役員としてストレートな質問を投げかけることで気づきを

取締役
（社外取締役）
御立 尚資

日本航空株式会社やボストンコンサルティンググループで勤務し、現在はボストンコンサルティンググループシニア・アドバイザー。楽天株式会社、DMG森精機株式会社、ユニ・チャーム株式会社の社外取締役を兼職。2017年6月、当社取締役に就任。

与えることができます。役員には業績達成のプレッシャーがどうしてもかかりますが、近視眼的思考に陥り、中長期的に企業価値を毀損していないか、社内役員と忌憚なく議論することも重要です。

また、業界や会社の枠を超えた多様性のある意見を取り込むことで、会社をより良い方向に導き、企業価値を向上させていくことも社外役員の役割の一つです。割合でいうと、マイナスの抑制70%、プラスの付加30%のバランスで、社外役員の役割を遂行できればと考えています。

—東京海上グループの社外役員に就任されて気づいた点や認識された課題を教えてください。

堀井　当社では社内の役職に関係なく、「さん」付けで呼ぶ慣習があるのですが、当社の取締役会に参加して驚いたのが、社内の役員同士でも役職名ではなく「さん」付けで呼び合うことでした。こうした企業文化は、社外役員が遠慮なく意見をいうことができる雰囲気づくりに繋がっています。

過去から検討を進めてきた事業投資案件を取締役会で議論したことがありましたが、大きなdecision makingでしたので、忌憚のない意見をぶつけ合って投資の見送りを決めました。後日その案件は結果として見送っておいて良かったことが判明したのですが、改めて取締役会での率直な議論の重要性を認識するとともに、当社のガバナンスが有効に機能していることも実感しました。

また、取締役会において、細かい点や小さなミスであっても議論を厭わない点も当社の長所です。経営者の気の緩みは組織に伝播するものですが、物事やミスの大小にかかわらず、重要性の高い案件については、各役員は徹底的にこだわりますので、東京海上グループは脇のしまった組織という印象があります。

この10年で東京海上グループは、海外保険事業が拡大し大きくグローバル化が進んだ結果、多様な人材が様々なフィールドで活躍するようになってきましたが、こうしたグループの変化を機に、各役員が国内外のグループ各社や日本各地の部支店を訪問し、社員とのマジきら会を継続しています。真面目な話を気楽にするという趣旨でマジきら会と呼んでいますが、役員が自らの言葉で「To Be a Good Company」等について社員に語りかけ、グループのコア・アイデンティティの浸透に努めており、多様性を持ちながらもグループ全体を結束させるという点で意義のある取り組みだと思います。

監査役
（社外監査役）

堀井 昭成

日本銀行で役職員として長年勤務し、現在は一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所理事・特別顧問を兼職。2011年6月、当社監査役に就任。

御立　東京海上グループの事業規模、歴史、業界でのポジションを考慮すると、「さん」付けが浸透している点は珍しいと思います。異論をぶつけることが当然であるという雰囲気の醸成に繋がり、大企業病を防ぐ効果もあるのではないかと思います。

一方で、コーポレートガバナンス・コードの改訂やESG意識の高まりなど、日本独特の資本市場の慣行が変わり、投資家の行動も大きく変わりつつあります。当社の取締役会は現時点では日本でもトップレベルだと思いますが、時代の流れは早いので、ガバナンスのあり方をさらに進化させていくために何ができるのかを考えることも今後の課題の一つではないかと感じています。

―東京海上グループでは、経営環境の変化に応じてポートフォリオの更なる分散や事業構造改革等に取り組んでいますが、経営判断のプロセスやスピード等について、どのように評価されていますか。

堀井　当社ではポートフォリオの更なる分散に向けて海外におけるM&Aに取り組んでいますが、その決断のスピードは必ずしも遅いとは思っていません。これは、常日頃から膨大な事業投資案件リストから候補を絞り込んだ上で、入念に調査を行い、準備をしているからできることです。こうした取り組みは経営判断のスピードを速める上で有効であると思います。

御立　当社はこれまで海外への事業展開を中心に企業価値の向上を図ってきましたが、リスクマネジメントを高度化し、資本の有効活用を通じてリスク分散を進める取り組みは遅滞なく進められてきたのではないかと思います。

当社は業界内でもかなり早いタイミングである2008年から「業務革新プロジェクト」を実行し、商品、事務、システムの抜本的な簡素化に取り組んだ結果、他社対比でも高い事業効率を実現しています。ただ、近年では他社も大規模なシステム投資を通じて生産性の向上に取り組んでいますので、当社としてもさらに抜本的な業務プロセスの変革を推進しなければならない時代が近づいているように思います。ビジネスモデル、事務手続き、IT等を意図したとおりに変えるのは簡単ではなく、相当のエネルギーを必要とします。働き方の変革を含めて、次の業務革新を他社に先駆けて実施できるかどうかは、大きな挑戦だと思います。

環境変化に適応した変革の推進を
牽引できる人材がさらに育ち、
変化の激しい時代にあっても
持続的に企業価値を高めていくことを
期待しますし、当社はこうした難しい
課題にも適切に対処ができると
確信しています。

また、グループ全体で多様性を取り入れていくことは、更なるスピードが必要になると考えています。これまでの先進国における成長モデルだけでは通用しない時代に入ってきており、異業種との競争や協業が余儀なく求められています。この10年間は半歩ずつ先に変化への対応を進めてきたと思いますが、大きな時代の変化を先取りするためのチャレンジはこれからも続きます。また、そうした時代に適合したガバナンス態勢の構築も大きな課題になってくると考えています。

堀井　東京海上グループは外国人トップマネジメントとの親和度が非常に高いことが強みになっていますが、日本人・外国人ともにいずれは世代交代の時期が来ます。グループとの親和度やカルチャーへの理解を含めて、次の世代に価値を高めながらどう引き継いでいけるかという問題は、持続的に企業価値を高めていく上で重要な課題です。特に、環境変化と世代交代が重なると課題はさらに複雑さを増します。そうした難しい時代においても、「To Be a Good Company」というコア・アイデンティティの下、グループの知見や専門性を結集し、環境変化への対応を先取りしながら、経営課題を解決していくことを期待しています。

御立　東京海上グループはこれまで経営戦略、人材、グループガバナンスの総合力で成果を出し続けてきましたが、海外事業の重要性が一層高まる中、スピード感を持ってグローバルに活躍できる人材をいかに育てられるかは大きな課題であると考えます。

また、昨今は先行きが不透明で、環境変化のスピードも急速な時代です。環境変化に応じて適時・適切に会社や事業を変革していける人材の育成も急務です。中堅クラスが経営トップに対して積極的に会社の変革を提案するなど、環境変化に適応した変革の推進を牽引できる人材がさらに育ち、変化の激しい時代にあっても持続的に企業価値を高めていくことを期待していますし、当社はこうした難しい課題にも適切に対処ができると確信しています。

経営の舵取りが難しい時代においても、
「To Be a Good Company」という
コア・アイデンティティの下、
グループの知見や専門性を結集し、
環境変化への対応を先取りしながら、
経営課題を解決していくことを
期待しています。

コーポレートガバナンス体制の全体像

基本的な考え方

東京海上ホールディングス（以下、当社）は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めていきます。

そのためには、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しており、「東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を策定しています。この中で、株主の権利・平等性の確保や取締役会等の責務について定めています。

監査役

株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。

監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。2018年6月末現在において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されています。

会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受け、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しています。

内部監査部門

内部監査部門は、経営目標の効果的な達成を図るために、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況の内部監査を行い、内部管理態勢等を評価し、問題点の改善方法の提言等を行っています。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に対してリスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、グループ各社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしています。

当社およびグループ会社の内部監査結果のうち重要な事項は、当社の取締役会に報告が行われます。

東京海上ホールディングスのコーポレートガバナンス体制の概要

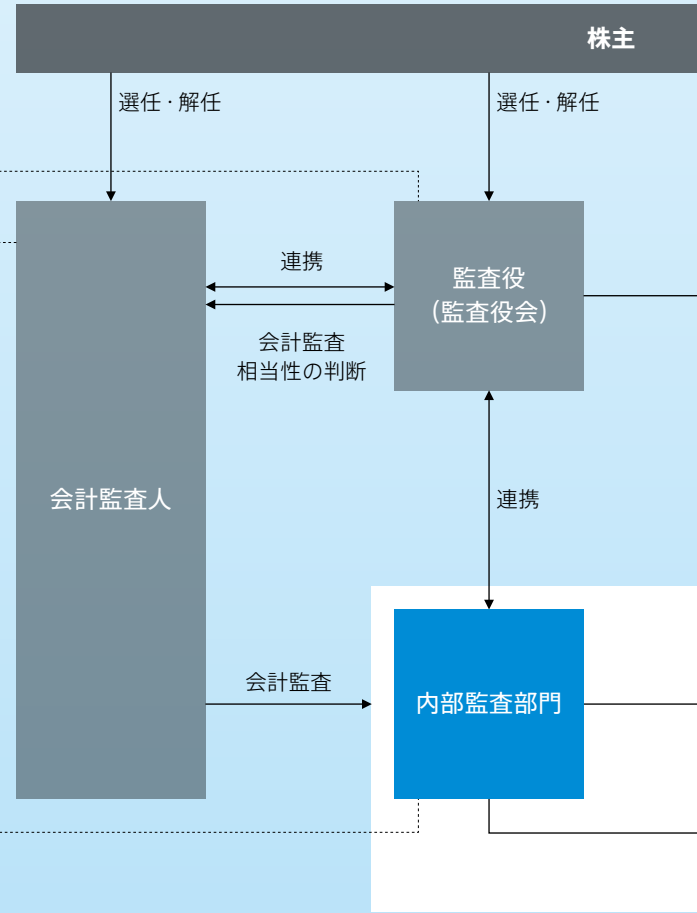

経営会議

当社は経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行います。

コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査役会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置するハイブリッド型の機関設計としています。当社は、保険持株会社として、重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役や社外監査役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、取締役会で議決権を有しない監査役が中立で客観的な監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

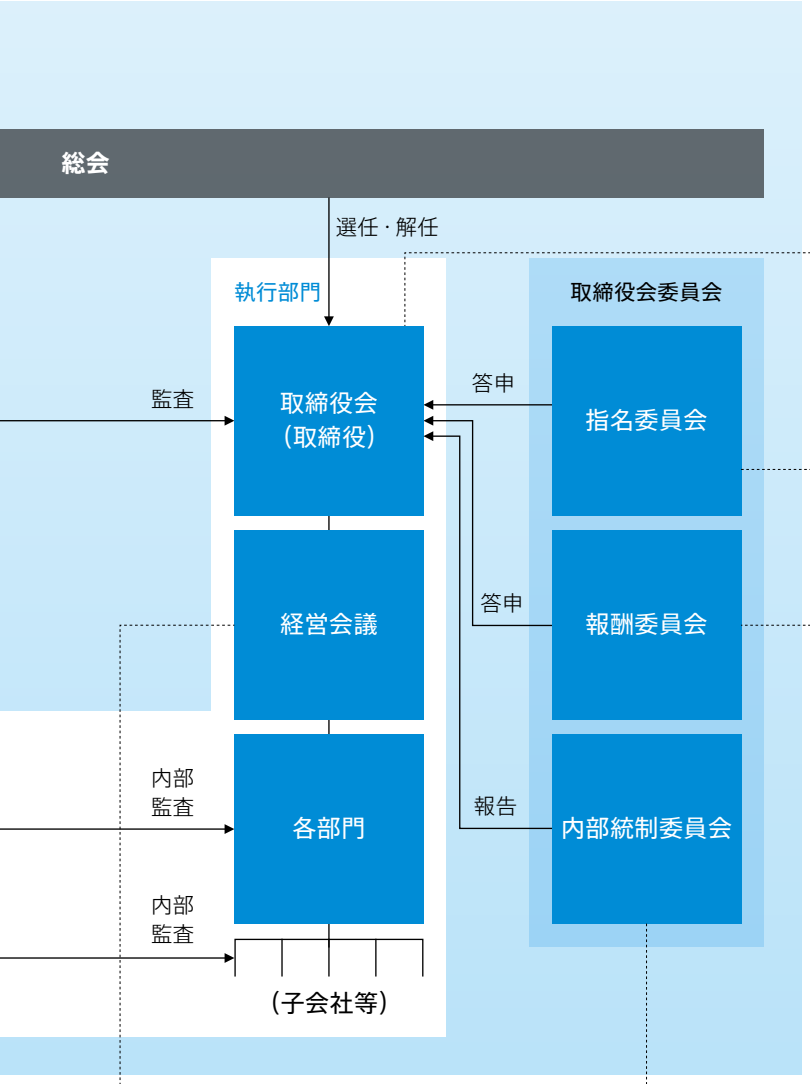

取締役会

当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。

取締役の員数は10名程度(定款上は15名以内)とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とすることで、多様な分野の知見、専門性を備えたバランスの取れた構成となっています。2018年6月末現在、当社の取締役会は4名の社外取締役を含む13名の取締役で構成されています。

指名委員会

当社および主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。指名委員会は、5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

報酬委員会

当社および主なグループ会社の役員報酬体系、取締役および執行役員の報酬額の水準、業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会は、5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

内部統制委員会

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき「内部統制基本方針」を定め、同方針にしたがって、グループ会社の経営管理体制、コンプライアンス、リスク管理等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを適切に整備しています。また、同方針に基づき、内部統制委員会は各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善について審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

外部の要請に先駆け、いち早く強化・充実

コーポレートガバナンス・コードでは、上場会社は独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきであるとされていますが、当社は、会社設立の2002年より社外取締役を3名以上選任する等、早くからコーポレートガバナンス機能の強化に取り組んできました。

また、海外保険事業の拡大を踏まえ、海外のトップマネジメントを当社の執行役員に選任し、グローバルベースでの課題の共有・解決にも取り組んでいます。

コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

2002年 4月	ミレア(現 東京海上)ホールディングス設立 社外取締役3名就任 社外監査役2名就任
2004年 6月	社外監査役につき3名就任
2005年 7月	指名委員会・報酬委員会を設置
2013年 6月	初の外国人執行役員就任
2014年 4月	外国人執行役員につき3名就任
2016年 6月	社外取締役につき4名就任
8月	外国人執行役員につき4名就任
2017年 6月	外国人執行役員につき6名就任
2018年 4月	外国人執行役員につき5名就任

取締役会の実効性評価を活用した運営面での取り組み

(1) 実効性評価の方法

当社は、取締役会のさらなる機能発揮に向け、毎年1回取締役会の実効性評価を実施しております。具体的には、取締役会に参加している全員の意見を反映した評価とすべく、取締役および監査役の全員を対象に、取締役会の運営や機能発揮の状況に関するアンケートを行い、その結果を取締役会に報告しております。

(2) 実効性評価の結果

取締役会の運営については、説明の簡素化およびわかりやすさの向上等もあり、役員が活発に発言し、自由闊達に建設的な議論が行われており、取締役会の機能発揮は概ね十分であると評価されております。

一方で、取締役会資料の電子提供の実施、わかりやすい資料の提供に対する評価は高いものの、資料についての不断の見直しやポイントを絞った大局的な説明を求める意見もあり、こうした点については引き続き改善に努めております。

取組事例

1 「戦略論議」の実施

当社は、社外取締役や社外監査役の知見を活かして、会社の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に向けた経営戦略を構築していきたいと考えております。そのために、取締役会において、直面する経営環境や経営課題等をテーマにした論議を「戦略論議」と称し、実施しております。

テーマは、取締役および監査役の全員のアンケートの回答や独立役員会議で話題に上ったテーマを基に選定しております。2017年度は以下のテーマ等について論議を行っており、2018年度もこうした論議を継続していく予定であります。

- 東京海上グループ次期中期経営計画
- 海外子会社経営者との意見交換
- リスクベース経営(Enterprise Risk Management)
- グローバルマネジメントに向けた人材育成
- 東京海上グループの事業戦略

2 「独立役員会議」の実施

当社は、独立役員のみを構成員とする会合を年に1回開催しております。アジェンダ設定を含めた会議の進行全てを独立役員が行い、当社に対する客観的な意見交換を実施しています。会議で議論されたテーマ等は、必要に応じて社長にフィードバックされています。

多様で質の高い監督機能

様々な分野の専門家を社外役員として選任

当社の事業は多岐にわたっており、グローバルに事業拡大を進めています。こうした環境においても経営の透明性・健全性や監査の実効性を高めていくため、グローバル企業経営、金融、財務・会計、法律等の分野で、高い見識と豊富な経験を有する多様な人材を社外役員として選任し、ガバナンスの実効性を強化しています。

社外役員の略歴 ※( )内は2017年度に開催した取締役会等への出席状況

社外取締役

三村 明夫（11回の取締役会のうち9回に出席）

1963年 4月 富士製鐵株式会社入社
1993年 6月 新日本製鐵株式会社取締役
1997年 4月 同社常務取締役
2000年 4月 同社代表取締役副社長
2003年 4月 同社代表取締役社長
2008年 4月 同社代表取締役会長
2010年 6月 当社取締役（現職）
2012年 10月 新日鐵住金株式会社取締役相談役
2013年 6月 同社相談役
2013年 11月 同社相談役名誉会長
2018年 6月 同社社友名誉会長（現職）

江川 雅子（11回の取締役会のうち10回に出席）

1980年 4月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入社
1986年 9月 ソロモン・ブラザーズ・インクニューヨーク本店入社
1988年 6月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店入社
1993年 12月 エス・ジー・ウォーバーグ証券会社東京支店入社
2001年 11月 ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長
2009年 4月 国立大学法人東京大学理事
2015年 3月 同法人理事退任
2015年 6月 当社取締役（現職）
2015年 9月 一橋大学大学院商学研究科教授
2018年 4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現職）

佐々木 幹夫（すべての取締役会に出席）

1960年 4月 三菱商事株式会社入社
1992年 6月 同社取締役
1994年 6月 同社常務取締役
1998年 4月 同社取締役社長
2004年 4月 同社取締役会長
2010年 6月 同社取締役相談役
2011年 6月 同社相談役
2011年 6月 当社取締役（現職）
2016年 4月 三菱商事株式会社特別顧問（現職）

御立 尚資（すべての取締役会に出席）

1979年 4月 日本航空株式会社入社
1993年 10月 ボストンコンサルティンググループ入社
1999年 1月 同社ヴァイス・プレジデント
2005年 1月 同社日本代表、
シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
2016年 1月 同社シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
2017年 6月 当社取締役（現職）
2017年 10月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー（現職）

社外監査役

堀井 昭成（すべての取締役会および監査役会に出席）

1974年 4月 日本銀行入行
2002年 7月 同行国際局長
2006年 6月 同行理事（国際担当）
2010年 6月 同行理事退任
2010年 7月 一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所特別顧問
2010年 12月 同研究所理事・特別顧問（現職）
2011年 6月 当社監査役（現職）

和仁 亮裕（すべての取締役会および監査役会に出席）

1979年 4月 弁護士（現職）
1987年 5月 三井安田法律事務所
2004年 12月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ
2014年 5月 伊藤見富法律事務所
（外国法共同事業 モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所）
2014年 6月 当社監査役（現職）

大槻 奈那

1988年 4月 三井信託銀行株式会社入行
1994年 6月 パリ国立銀行入行
1998年 3月 HSBC証券会社入社
2000年 1月 スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社
日韓金融機関格付チームヘッド
2005年 12月 UBS証券株式会社調査部 マネジング・ディレクター
2011年 6月 メリルリンチ日本証券株式会社 マネジング・ディレクター
2015年 9月 名古屋商科大学大学院 マネジメント研究科教授（現職）
2016年 1月 マネックス証券株式会社執行役員 チーフ・アナリスト（現職）
2018年 4月 二松学舎大学国際政治経済学部客員教授（現職）
2018年 6月 当社監査役（現職）

指名委員会・報酬委員会

当社は、当社および主なグループ会社の役員の選任および役員報酬の決定のプロセスにおける透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しています。

これらの指名委員会および報酬委員会は、おのおの5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出しています。

指名委員会

委員長	佐々木 幹夫（社外取締役）
委員	三村 明夫（社外取締役） 江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 永野 毅（取締役社長）

報酬委員会

委員長	三村 明夫（社外取締役）
委員	佐々木 幹夫（社外取締役） 江川 雅子（社外取締役） 御立 尚資（社外取締役） 永野 毅（取締役社長）

選任基準・報酬等

取締役・監査役の選任基準

当社および主な事業子会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者としています。また、当社および主な事業子会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者としています。

役員報酬額の算定方式の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としています。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たします。
- 経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

また、当社および主なグループ会社では、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により毎年業績評価を行い、その評価結果を当社および当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しています。

2017年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	584	483	100	10
監査役（社外監査役を除く）	72	72	—	2
社外取締役	56	47	8	5
社外監査役	42	42	—	3

政策株式について

政策株式については、事業子会社の一部が主として取引関係の強化を図り、当グループの企業価値を高める目的で保有します。ただし、当グループの資本を株価変動の影響を受けにくいものに改善するとともに、資本効率の向上を図る観点から、引き続き総量の削減に努めます。

保有する政策株式につきましては、毎年、取締役会で主要銘柄のリスク・リターンを検証し、経済合理性を確認しています。また、政策株式の議決権行使基準にしたがい、企業価値を毀損させる可能性がある議案については、これらを精査した上で賛否を決定しています。

株主・投資家との対話

わかりやすい開示と説明を追求

当社は、企業価値向上の取り組みを株主・投資家の皆様に十分にご理解いただけるよう、わかりやすい開示と説明に努めるとともに、経営トップが積極的に機関投資家や個人投資家の皆様と対話することを大切にしています。また、対話で得られたご意見は、東京海上グループの経営陣・社員とも広く共有し、経営の改善に活かしています。

開示

開示する内容は、「ストーリー性のある説明」「定性情報と定量情報のバランス」「正確・公平な情報開示と継続開示の観点」を特に大切にしています。

また、決算電話会議やIR 説明会では同時通訳による英語での発信も行い、各種IR 資料も日本語と英語で同時開示しています。

東京海上グループのすべてのステークホルダーに開かれた窓として、Webサイトでは、経営理念、ビジョン、ブランド、ガバナンス、戦略等をわかりやすく開示しています。

わかりやすいWebサイト
http://www.tokiomarinehd.com/

対話

当社の資本コストの考え方やそれを踏まえた事業投資判断を行っていることを示すなど、株主・投資家の期待を意識した対話を実践しています。

■ 株主総会

国内外に拡大する当社事業への株主理解を深めていただくために、第14回定時株主総会(2016年6月27日開催)から海外主要拠点のトップマネジメントおよび外国人執行役員も登壇しています。また、第16回定時株主総会では、報告事項の補足説明として、グループCEO自らが当社の経営戦略等に関するプレゼンテーションを実施しました。

■ 機関投資家との対話

幅広く株主・投資家と対話するために、決算電話会議やIR説明会だけでなく、国内での個別ミーティング、テーマを絞ったスモールミーティング、海外IR ロードショー等を実施しています。

経営陣を主体とした建設的な対話の実践

海外保険事業に関するスモールミーティングの風景

テーマ別スモールミーティングの開催例

IR 説明会で全体像を示し、テーマ別スモールミーティングで事業の詳細を説明しています。また、グループ一体経営を訴求するために、海外保険事業に関するスモールミーティングには海外現地法人のトップマネジメントも参加しています。

■ 個人投資家との対話

グループCEO が登壇する説明会に加えて、グループCFOあるいはIR 部門が実施する説明会を、2017年度は合計14回開催しました。個人投資家の関心の高い「株主還元」「社会貢献」「人材育成」等についてもわかりやすく解説しています。

社内フィードバック

当社は、株主・投資家の皆様との対話において把握した意見を、経営陣を含む社内に幅広く報告し、経営の改善に活かす取り組みにも力を入れています。

資本市場における当社の評価をグループCFOやIR部門からフィードバック

IRグループメンバーによる投資家との面談を再現したロールプレイングの風景

主な表彰等

■ IRサイト・統合レポート

Webサイトを通じたタイムリーかつわかりやすい会社情報の発信に努めており、当社のIRサイトは外部評価機関から高い評価をいただいています。また、「統合レポート2017」が第20回日経アニュアルリポートアウォードにおいて優秀賞を受賞しました。

内部統制システム

当社は、「内部統制基本方針」を制定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、顧客保護、情報セキュリティ管理、反社会的勢力等への対応、リスク管理、内部監査の体制等を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに、企業価値の向上に努めています。また、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、取締役会委員会である内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。

東京海上グループの内部統制システム

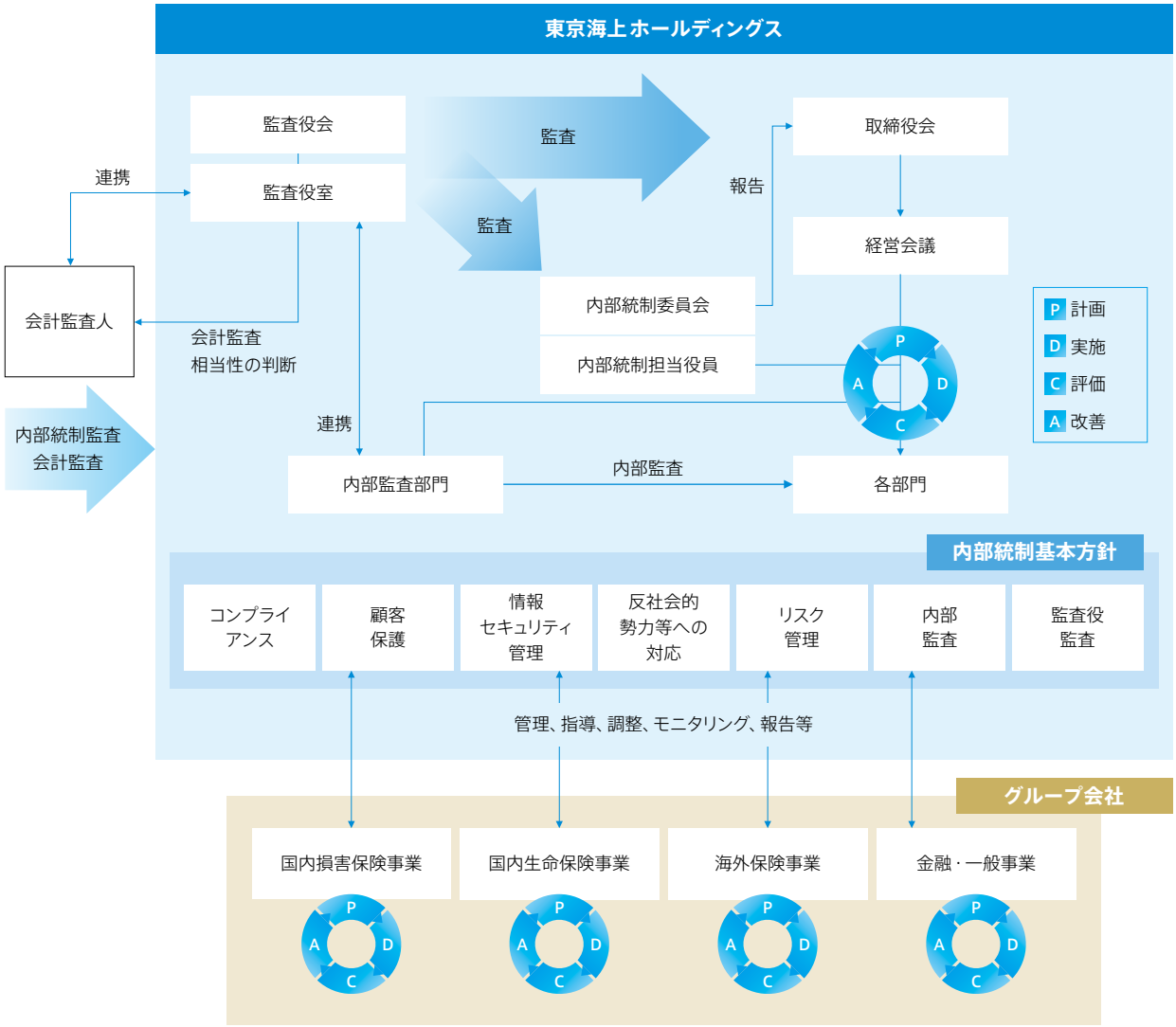

コンプライアンス

東京海上グループでは、「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

当社は、グループ全体でコンプライアンスの徹底を図るため、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定めるとともに、グループ全体に共通して適用される法令やルール等を記載した「東京海上グループ コンプライアンス基準」を策定する等、グループ全体の施策を立案しています。また、グループ内のコンプライアンスの徹底状況を定期的にモニタリングするほか、国内外のグループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や内部統制委員会等で審議を行うとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援する等、グループ全体としてのコンプライアンス態勢を構築しています。

2017年度も引き続き、海外における経済制裁や贈収賄、個人情報保護等域外適用のある規制分野に関するグループでの態勢整備を進めました。

組織体制

東京海上グループでは、各社内にコンプライアンスを統轄する部署を設置しています。さらに、グループ会社では業務の実態に応じて、コンプライアンスについての施策立案や徹底状況のチェックを行うコンプライアンスにかかる各種委員会を設置する等、組織的な取り組みができる体制としています。

コンプライアンス・マニュアル

当社が策定した「コンプライアンス基準」に基づき、当社およびグループ会社は事業内容に応じた自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員が参照できるようにしています。

コンプライアンス研修

東京海上グループでは、コンプライアンス意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンス知識を定着させるため、役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を実施しています。

ホットライン制度

東京海上グループでは、役職員がコンプライアンス上の問題事案およびその可能性のある事案を発見した場合に、「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、直ちに職制を通じて報告・相談することを義務としていますが、役職員が職制を通じて報告・相談することが適当でない場合に備えて、各種ホットライン制度を設けています。具体的には、社内ホットラインのほか、法律事務所や多言語対応の社外受付窓口を設置して、国内外を問わず報告・相談者が利用しやすい方法を選べるように配慮しています。また、社内外のホットラインに加え、監査役に報告できる制度も設けています。社内外の受付窓口は、マニュアル、研修、イントラネット等を通じて周知を図っています。2017年度のグループ全体での通報受付件数は237件でした。

なお、公益通報者保護法等をふまえ、報告・相談者の個人情報等は厳重に管理され、報告・相談者や調査協力者が不利益な取り扱いを受けることはありません。

顧客保護

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき」、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全を広げる」旨を経営理念に掲げています。また、主要なグループ会社において「お客様本位の業務運営方針」を策定し、ホームページで公表しています。

東京海上グループのコンプライアンス態勢

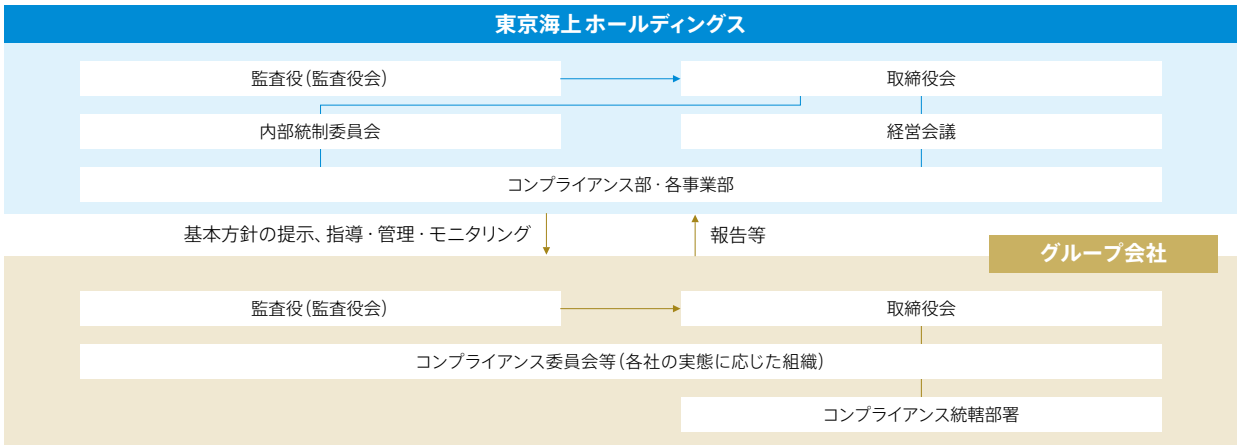

情報セキュリティ管理

当社は、個人情報や機密情報等（以下「情報資産」）の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」を定め、東京海上グループ各社の業態、規模、所在地等に応じた適切な方法で情報セキュリティ管理を実施しています。

東京海上グループ各社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理を統括する部署の設置や方針・規程等の策定を行っています。また、情報漏えい・消失・不正利用等の各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要なときに利用することができるように管理しています。なお、当社は、グループ会社に対して情報セキュリティ管理について定期的にモニタリングを実施し、必要な態勢整備や情報提供を行っています。

情報漏えい事案発生時の対応

当社は、「東京海上グループ コンプライアンス基準」を定め、情報漏えい事案発生時の対応を明確化しています。万が一、情報漏えい事案等（疑義事案を含みます）が発生した場合には、速やかに当該東京海上グループ各社のコンプライアンス部門に報告が行われ、事案の内容や重大性・緊急度等に応じて、当社がグループ会社への指示やグループとして必要な対応等を行う態勢としています。

情報セキュリティ関連の外部認証取得状況

会社名	認証取得年月	取得した外部認証
東京海上日動コミュニケーションズ	2006年3月	ISMS
東京海上日動システムズ	2006年8月 2017年9月	ISMS ITSMS*
東京海上日動メディカルサービス（健康プロモーション事業部）	2007年9月	ISMS

* ITサービスの運用管理に対する第三者認証制度（ISO/IEC20000）

個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、「東京海上グループ プライバシーポリシー」を策定し、グループの取り組み方針を明確にするとともに、グループ各社では、このプライバシーポリシーに従って取り組み方針を策定・公表しています。

Tokio Marine Group - Privacy Policy

東京海上グループ　プライバシーポリシー

東京海上グループ（以下「当グループ」といいます。）は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、以下のとおり個人情報ならびに個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」といいます。）ならびに匿名加工情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

※ 本プライバシーポリシーにおける「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 当グループでは、適法かつ公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。
2. 当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。また、法令に定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。
3. 当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセスなどの防止に努めます。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
4. 当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。
5. 当グループでは、お客様の個人情報、特定個人情報等および匿名加工情報が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。
6. 当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取り組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

リスク管理態勢

東京海上グループは、財務の健全性および業務の適切性を確保するため、グループを取り巻く様々なリスクを総体的にとらえ、リスクの特性および状況等に応じた適切な方法でリスク管理を実施しています。

当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」を制定し、グループ全体のリスク管理態勢の整備・高度化を推進しています。また、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」を制定し、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施しています。

リスクの中でも、保険引受リスクと資産運用リスクに

ついては、収益の源泉として管理していくべきリスクであると認識し、リスクとリターンとのバランスを勘案したコントロールを行っています。

また、事務リスク、システムリスク等事業活動に付随して発生するリスク（オペレーショナルリスク等）の管理としては、そのリスクの所在を明らかにし、リスクの発生の防止、軽減等を行っています。

当社は、リスク管理部・各事業部を通じ、国内外のグループ会社に対して、リスク管理に関わる基本方針の提示や指示・指導・モニタリング等を実施しています。グループ会社においては、グループ全体の方針に沿ってリスク管理方針を制定し、リスク管理を主体的に行っています。

こうした一連の取り組みにより、グループ全体として適切なリスク管理を実践し、経営の安定化を図っています。

東京海上グループのリスク管理態勢

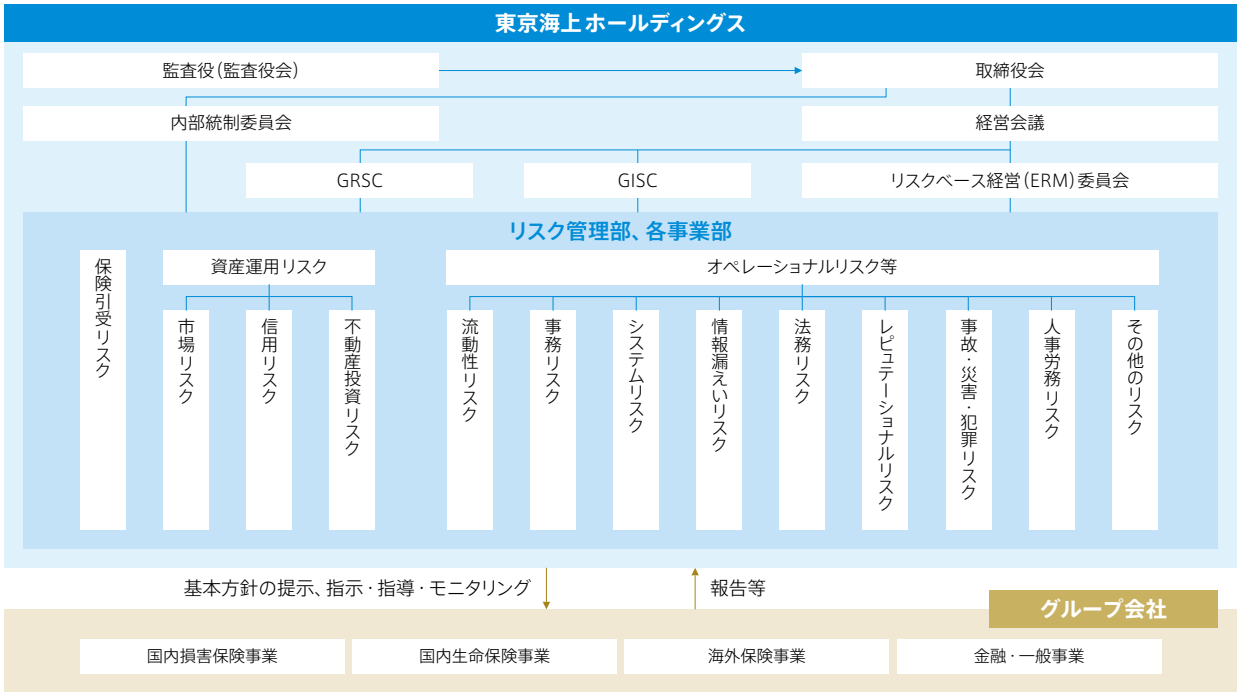

危機管理態勢

東京海上グループは、緊急事態に際して被る経済的損失等を極小化し、迅速に通常業務へ復旧するため、危機管理態勢を整備しています。

当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」およびそれに基づく「東京海上グループ 危機管理マニュアル」を策定し、グループ会社が自らの役割を遂行するために必要な危機管理態勢を定めています。

グループ会社では、これらグループ全体の方針等に沿って危機管理方針等を制定し、危機管理を統轄する部署の設置や緊急事態の判定手続き、指揮命令系統の確保等、危機管理態勢の整備を行っています。危機管理の統轄部署は平時における危機管理態勢を整備するほか、緊急事態発生時における当社への報告を含めた対応の事務局の役割を担うこととなっています。

緊急事態となりうる事態が発生した際には、グループ会社での緊急事態の判定に加えて、必要に応じ当社がグループとしての緊急事態の判定を行うことで、グループ会社への指示やグループとして必要な対応等を行える態勢としています。

社内外の監査等

社内の監査には、監査役が行う会社法上の監査と、監査部による内部監査があります。内部監査は、取締役会が承認した「内部監査規程」に基づいて実施しています。

また、社外の監査として、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査をPwC あらた監査法人より受けています。

このほか、保険業法に基づき、金融庁による当社に対する検査を受けることがあります。

良い会社“Good Company”を実現する原動力は「人材の力」です。

東京海上グループは、人材を通じてグループ総合力を発揮していくことを目指しています。
そのため、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境・風土を築きます。

国内外のグループシナジー・人材交流

東京海上グループは国内外で幅広く事業を展開していますが、グループ各社が持つ強みや機能を、人材を通じて横断的に繋げることでグループ総合力を発揮していきたいと考えています。

グループ一体での専門性向上に向けた人材の活用

東京海上グループでは、多様な人材の専門性を適材適所に活用することを通じてグループ全体としての専門性向上に努めています。

たとえば、東京海上ホールディングスのInternational Head of Internal Auditとしてロンドンの金融街シティを拠点に活躍しているGary Oliverは、内部監査人としての卓越した専門性とグローバルな経験を有しており、グループの内部監査手法の発展に貢献しています。

Oliverは海外のグループ会社の内部監査部門長で構成されるInternational Internal Audit Committee (IIAC)の議長として、自身の経験や知見をグループ横断で共有しており、この委員会において、世界の最新トレンドをもとにベストプラクティスやその関連情報をメンバーに提供しています。東京海上グループが進出している市場の多くは急速な発展を遂げており、同氏の経験は非常に貴重なものとなっています。

2017年から2018年にかけて、Oliverはグループ会社の内部監査機能の支援・改善プログラムの一環として、米国、南米、中国、東南アジア、中東のグループ会社を訪問しました。また、グループ会社の監査委員に、内部監査関連の支援・助言も行っています。

東京海上グループでは、Oliverのように多様な人材の専門性をグループ全体に取り込むことを積極的に推進しています。

Gary Oliver
International Head
of Internal Audit Located
in London, UK

グループ会社間での人材交流を通じたグループ一体経営の実現

東京海上グループでは、社員一人ひとりの成長とグループ会社間の連携強化がグループ一体経営実現の原動力であると考えており、グループ会社間の人材交流を積極的に支援しています。

たとえば、賃貸住宅にお住まいの方を対象とした火災保険商品を提供する東京海上ミレア少額短期保険で入社6年目の白水は、東京海上日動の個人商品業務部・火災グループに出向し、営業部店からの火災保険に関する照会応答やお客様向け募集文書作成、社会環境やマーケットニーズを踏まえた火災保険の商品開発業務を担当しています。これらを通じて、火災保険に関する知識を深め、一連の商品開発・管理業務を体系的に学んでいます。

ビジネスモデル等が異なり、出向当初は苦労することもありましたが、慣れない環境でチャレンジすることにより自身の成長に繋がっています。また、人材交流を通じてお互いを理解し認め合うことで、グループ一体経営には不可欠な連携強化を図っています。

東京海上ミレア少額短期保険では、社員がたくましく成長して自社に戻り、さらに活躍することを期待し、今後もこの取り組みを続けていく予定です。

東京海上日動
個人商品業務部・火災グループ
（東京海上ミレア少額短期保険から出向）
白水 久美子

グループ総合力を活かした人材育成

東京海上グループでは、人材育成をグループレベルで実現するため、様々な取り組みを実施しています。

たとえば、北米のグループ会社が主催する研修では、多様なグループ会社（米国、ブラジル、メキシコ、マレーシア、日本等）の人材を集めた研修を実施しています。この研修は、ビジネスプロセスの改善に資するテーマを各チームが決定し、試行等を通じてその効果を明らかにしながら実際のビジネスに反映させることを目指す実用的なプログラムです。チーム活動による多くの学びに加えて、国や会社の枠を超えた活発な論議を通じて多様な考え方・価値観に触れ、相互理解を深める機会となっています。

また、グローバル人材の裾野を拡大するべく日本から海外現地法人へ派遣する研修も継続的に実施しています。部門を超えたチーム（営業部門、アンダーライティング部門、損害サービス部門等）を編成し、日本で培った知見・経験を活かして、現地ローカルスタッフと論議を重ねて現地ビジネスの貢献に資する提言を行うなど、現地オペレーションを学ぶだけでなく、双方にとって意義があり深い学びにも繋がる工夫を加えながら展開しています。

さらに、国を跨ぐ異動を前提とした海外の人材を採用し、米国での2年間の研修プログラムの後に海外のグループ会社をローテーションさせ育成していくプログラムも試行しています。今後、本格的な展開を図り、様々な国からグループ横断で活躍する人材の育成を図り、その裾野を広げていきたいと考えています。

研修プログラムの様子

グループネットワークの活用

東京海上グループでは、グループのネットワークを活用し、グローバルな共通課題について互いに知恵を出し合い協力して取り組むことでシナジーを生み出しています。

たとえば人事部門においては、各地域（米国、アジア、中東、欧州等）を統括する人事部門の代表者が一堂に会するグローバル人事会議を継続的に開催し、グローバルに推進・解決すべき主要テーマを中心に論議・検討を行っております。

会議では、経営課題の共有をはじめ、グローバル経営を担う人材の育成・マネジメントに関する論議や各地域における課題・主要施策の相互理解など、グローバルな共通課題について集中的に論議を重ねています。

また、会議で決定した方針について定期的に電話会議で進捗を確認するなど、会議後においても連携を取りながら、グループ全体で各社の持つ知見が活かせる体制を構築しています。

このような取り組みを通じて、グループ全体の人事ネットワークを最大限に活用するとともに、グローバルに人事機能を高めていくことに繋げています。

多様な人材が活躍できる環境・風土

東京海上グループでは、「社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築く」というグループの経営理念に基づき、人権を尊重するとともに、性別・年齢・国籍等の多様性を受容しています。多様な価値観を個性として受け入れ、その力を束ねていくことで、より大きな成果を生み出しています。

ダイバーシティフォーラムの開催

多様な人材の能力を最大限に引き出す企業風土の醸成やダイバーシティ＆インクルージョン（以下「D&I」）の一層の推進に取り組んでいます。

たとえば、2017年度にはアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）をテーマに「Tokio Marine Group Diversity Forum 2017」を開催し、グループ各社から217名が参加しました。

当日はグループCEO兼グループカルチャー総括の永野のメッセージに始まり、外部講師による基調講演、社員によるパネルディスカッションの後、参加者によるグループディスカッションを行い、熱気溢れる会となりました。パネルディスカッションには、国内グループ会社の女性部支店長を始め、外国籍のマネージャーやTokio Marine North America社のChief HR Officerといった多様な人材がパネリストとして参加し、アンコンシャス・バイアスに関する経験や身近な事例について、文化の違いやグローバルな視点にも触れながら論議しました。また、後日各職場にてミニフォーラムを開催し、全社員がアンコンシャス・バイアスについて考え、D&Iの重要性について理解を深める機会となりました。

Tokio Marine Group Diversity Forum 2017のパネルディスカッションの様子

女性の活躍推進

女性社員が自律的にキャリアを構築し、より広いフィールドで活躍できるよう、様々な機会やチャレンジの場を提供しています。

たとえば、国内グループ各社合同で、職種や働く環境が異なる女性社員を対象に、「女性の活躍推進研修」や「マジきら会」を開催しています。参加者が多様な価値観や考え方に触れることで、自らのキャリアについて考え、気付きを得る場となっています。

このようなグループ全体の女性活躍推進の取り組みや実績等が評価され、東京海上ホールディングスは、女性活躍推進に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する2017年度「なでしこ銘柄」に選定されました。当社の選定は2013年度、2015年度に続き3度目となります。また、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に社長自らが賛同を表明しています。

東京海上日動では、継続的に女性管理職や管理職候補者を輩出するため、3つのK(「期待して」「鍛えて」「活躍する機会と場を提供する」)を基本姿勢とし、個々人のキャリアビジョンを踏まえた役割の付与と年間を通じたOJT、部門を越えた人事異動や選抜制研修の実施等、本人の意欲と能力に応じて挑戦が可能な環境を整えています。その結果、女性管理職が2007年の43名から約6倍の240名に増え、営業、損害サービス第一線の責任者としても、多くの女性が活躍しています。今後も意思決定の場に女性が当たり前に参画していくことを目指し、女性管理職の輩出、管理職候補の育成に向けて取り組みを加速していきます。

国内グループ各社合同でのマジきら会の様子

健康経営の推進

東京海上グループの事業の原動力は「人材の力」であり、社員とその家族の心身の健康を大切にしています。このような、"Good Company"をつくる原点は健康経営そのものであるという理念のもと、健康増進、生活習慣改善、重症化予防、メンタルヘルス等の課題に対して施策を立て、取り組んでいます。

たとえば、東京海上日動では、各拠点のリーダーと全国に配置している産業保健スタッフ(産業医、保健師、看護師)とが連携し、社員の健康増進、生活習慣の改善等に向け、PDCAを着実に実践しています。こうしたグループ各社の取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に3年連続で選定されています。あわせて、当社、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズの5社は、健康経営優良法人・大規模法人部門にも認定されました。

働き方の変革

東京海上グループでは、D&Iの推進の基盤となる「働き方改革」にも取り組んでいます。当グループでは、「私たち一人ひとりの成長」と「会社の成長」の両立を目的として、「働く時間」「働く場所」「働き方」「意識」等を変え、「生産性高い働き方」を追求し、「多様な働き方」を認め合うことを、「働き方の変革」と呼んでいます。

限りある時間の中で最大限の成果を発揮するためのインフラの整備や、子育てや親の介護等一人ひとりの状況に応じて最適な働き方を選択できるルール・制度の整備を進めています。「働き方改革」というと、生産性や効率性といった厳しい競争環境を勝ち抜く「会社の成長」という一面がフォーカスされがちですが、当グループの「働き方の変革」にはもう一つ大きな軸があります。それは、当グループで働くすべての人が、将来にわたって仕事を通じて成長を実感し、やりがいや本人・家族の健康、人生の豊かさを高めていくということです。あわせて会社が成長するという相乗効果が生み出されている状態が、私たちの目指す“Good Company”の一つの要素であると考えています。

たとえば、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命では、専用アプリの活用により、移動中や外出先で個人所有のモバイル端末から会社メールの確認・送受信を可能としたり、業務特性に合わせて会社所有のモバイル端末を貸与するといったインフラ面の整備や、在宅勤務・モバイルワークの実施対象を全社員とするといった制度面の整備を行っています。勤務場所や勤務時間を柔軟に選択できる環境を整えることで、多様な社員が生産性高く働くことを目指していきます。こうした取り組みを通じて創出された時間を、高い付加価値の提供や個人の成長（やりがい、健康、人生の豊かさが向上）・ワークライフバランスの実現に向けて有効活用していくことで、会社・社員双方の持続的な成長を目指していきます。

さらに、社員一人ひとりが「多様な働き方」を実現していくことを支援する取り組みとして、グループ各社において、一日の勤務時間を柔軟に変更できる制度（勤務時間自由選択制度）を導入しているほか、育児・介護休業制度、ボランティア休暇、特別連続有給休暇制度等の様々な制度を整備しています。こうした制度を通じて、社員一人ひとりが自らのおかれた状況に応じた最適な働き方を選択できるようにし、育児や介護等を担う社員が活躍し続けられるような環境を整えています。

財務データ

What's 東京海上グループ

経営戦略セクション

事業セクション

持続的な企業価値の向上

財務データ

会社データ

83　事業の状況

93　連結財務諸表

131　事業の状況（単体）

132　財務諸表

137　保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

139　当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

143　MCEV（市場整合的エンベディッド・バリュー）東京海上日動あんしん生命保険（株）

* 詳細な情報につきましては、有価証券報告書をご参照ください。

事業の状況

主要財務・非財務データ

中期経営計画中の取り組み

変革と実行2014
- 本中期経営計画で最大の課題となっていた、国内損保事業の収益性の改善に最優先に取り組んだ結果、収益性は大幅に改善。
- 米国生損保兼営グループ「デルファイ・ファイナンシャル・グループ社」を買収。国内生保・海外保険事業の順調な成長により、リスクの地域分散・事業分散が進展。

To Be a Good Company 2017
- 持続的な利益成長とROE向上を可能とする体制への変革に取り組み、実力ベースの収益力は向上。
- 米国スペシャルティ保険グループ「HCCインシュアランス・ホールディングス社」を買収し、更なる事業ポートフォリオの分散を実現。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	**2017年度**
業績指標(連結)						
経常収益(百万円)	3,857,769	4,166,130	4,327,982	4,579,076	5,232,602	**5,399,115**
正味収入保険料(百万円)	2,558,010	2,870,714	3,127,638	3,265,578	3,480,478	**3,564,747**
経常利益(百万円)	207,457	274,386	358,182	385,825	387,659	**344,939**
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	129,578	184,114	247,438	254,540	273,856	**284,183**
包括利益(百万円)	548,251	442,277	997,024	△14,543	169,603	**500,528**
財務指標(連結)						
純資産額(百万円)	2,363,183	2,739,114	3,609,655	3,512,656	3,569,760	**3,835,536**
総資産額(百万円)	18,029,442	18,948,000	20,889,670	21,855,328	22,607,603	**22,929,935**
自己資本比率(%)	12.98	14.32	17.13	15.94	15.67	**16.59**
自己資本利益率(ROE)(%)	6.20	7.29	7.87	7.21	7.79	**7.74**
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	737.0	728.4	781.3	791.4	897.3	**879.3**
株式関連情報						
1株当たり純資産額(BPS)(円)	3,052	3,536	4,742	4,617	4,722	**5,245**
1株当たり当期純利益(EPS)(円)	168	239	323	337	363	**382**
1株当たり配当金(DPS)(円)	55	70	95	110	140	**160**
株主配当金(総額)(百万円)	42,187	53,705	72,197	83,015	105,342	**117,633**
期末発行済株式数(千株)	769,524	769,524	757,524	757,524	753,024	**748,024**
期末株価(円)	2,650	3,098	4,538.5	3,800	4,696	**4,735**
株価収益率(PER)(倍)	15.69	12.91	14.01	11.27	12.92	**12.37**
株価純資産倍率(PBR)(倍)	0.87	0.88	0.96	0.82	0.99	**0.90**
経営管理指標						
修正純利益(百万円)	163,137	243,756	323,318	351,906	406,743	**341,450**
修正純資産(百万円)	2,746,566	3,172,530	4,103,470	3,599,396	3,812,417	**4,086,470**
修正ROE(%)	6.5	8.2	8.9	9.1	11.0	**8.6**
修正BPS(円)	3,580	4,135	5,437	4,769	5,082	**5,633**
修正EPS(円)	212	317	423	466	539	**459**
修正PBR(倍)	0.74	0.75	0.83	0.80	0.92	**0.84**
ESG情報						
従業員数(名)	33,006	33,310	33,829	36,902	38,842	**39,191**
海外従業員数(名)	8,687	9,102	9,640	12,612	13,525	**13,803**
CO_2排出量(トン)	93,311	87,971	98,317	122,280	119,420	**115,244**
CO_2固定・削減効果(トン)	84,360	100,951	113,310	133,447	163,459	**163,521**

(注) 1.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)等を適用し、従来の「当期純利益」を2015年度より「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
2.「従業員数」は、就業人員数です。
3. 2015年度以降のCO_2排出量増加の主因はスコープ3(その他の間接排出量)の算定対象拡大によるものです。

修正純利益・修正純資産・修正ROEについて

東京海上グループでは、市場から見た透明性や比較可能性の向上、株主還元との連鎖の確保を目的として、以下の定義による修正純利益・修正純資産・修正ROEを経営計画や株主還元の指標としています。

保険事業特有の各種準備金の影響をのぞくとともに、資産の売却・評価損益等の当該年度の特殊要因を控除すること等により、当期の純粋な損益を明確にした指標となっています(以下は2017年度の数値を記載)。

修正純利益 *1

修正純利益	=	連結当期純利益 *2	+	異常危険準備金繰入額 *3	+	危険準備金繰入額 *3	+	価格変動準備金繰入額 *3	−	ALM *4債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益
3,414億円		2,841億円		256億円		33億円		49億円		55億円

−	事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	+	のれんその他無形固定資産償却額	−	その他特別損益評価性引当等
	△15億円		737億円		464億円

修正純資産 *1

修正純資産	=	連結純資産	+	異常危険準備金	+	危険準備金	+	価格変動準備金	−	のれんその他無形固定資産
40,864億円		38,051億円		8,365億円		396億円		722億円		6,672億円

修正ROE

修正ROE	=	修正純利益	÷	修正純資産 *5
8.6%		3,414億円		39,494億円

*1 各調整額は税引き後
*2 連結財務諸表上の「親会社株主に帰属する当期純利益」
*3 戻入の場合はマイナス
*4 ALM＝資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
*5 平均残高ベース

事業別利益について

各事業の利益指標は、経済価値等を考慮した企業価値を的確に把握し、長期的に拡大を目指す観点から、以下としています。

損害保険事業

事業別利益 *1	=	当期純利益	+	異常危険準備金等繰入額 *2	+	価格変動準備金繰入額 *2	−	ALM *3債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益	−	政策株式・事業投資に係る株式・固定資産に関する売却損益・評価損	−	その他特別損益評価性引当等

生命保険事業 *4

事業別利益 *1	=	EV *5の当期増加額	+	増資等資本取引

その他の事業

財務会計上の当期純利益

*1 各調整額は税引き後
*2 戻入の場合はマイナス
*3 ALM＝資産・負債総合管理。ALMの負債時価変動見合いとして除外
*4 一部の生保については「その他の事業」の基準により算出
(利益については本社費等を控除)
*5 Embedded Valueの略。純資産価値に、保有契約から得られるであろう利益の現在価値を加えた指標

業績等の概要

1.業績

2017年度、世界経済は、北朝鮮や中東情勢の緊迫化により、地政学リスクが高まる局面もありましたが、米国における景気拡大の継続等により、全体として底堅く推移しました。

わが国経済は、輸出や生産が堅調であったことに加え、個人消費が持ち直したことにより、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、2017年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益4兆6,620億円、資産運用収益6,239億円などを合計した経常収益は、2016年度に比べて1,665億円増加し、5兆3,991億円となりました。一方、保険引受費用4兆1,030億円、資産運用費用713億円、営業費及び一般管理費8,569億円などを合計した経常費用は、2016年度に比べて2,092億円増加し、5兆541億円となりました。

この結果、経常利益は2016年度に比べて427億円減少し、3,449億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は2016年度に比べて103億円増加し、2,841億円となりました。

2.キャッシュ・フロー

2017年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、支払保険金の増加などにより、2016年度に比べて255億円減少し、9,160億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、2016年度に比べて1兆959億円支出が減少し、3,596億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の減少などにより、2016年度に比べて9,970億円減少し、6,316億円の支出となりました。

これらの結果、2017年度末の現金及び現金同等物の残高は、2016年度末より801億円減少し、1兆287億円となりました。

国内損害保険事業の状況

国内損害保険事業におきましては、経常収益は2016年度に比べて427億円増加し、2兆6,788億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、2016年度に比べて120億円減少し、2,424億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	384,945	14.69	△5.79	**389,720**	**14.77**	**1.24**
海上保険	62,678	2.39	△12.28	**65,461**	**2.48**	**4.44**
傷害保険	291,873	11.14	△4.20	**266,356**	**10.10**	**△8.74**
自動車保険	1,165,423	44.49	2.19	**1,180,453**	**44.75**	**1.29**
自動車損害賠償責任保険	301,045	11.49	3.54	**281,967**	**10.69**	**△6.34**
その他	413,747	15.79	7.05	**454,096**	**17.21**	**9.75**
合計	2,619,712	100.00	0.66	**2,638,055**	**100.00**	**0.70**
（うち収入積立保険料）	(114,477)	(4.37)	(△8.49)	**(93,752)**	**(3.55)**	**(△18.10)**

（注）1.諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2.元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	289,103	12.67	△9.11	293,678	12.69	1.58
海上保険	58,983	2.58	△10.95	59,920	2.59	1.59
傷害保険	180,951	7.93	△1.90	175,970	7.60	△2.75
自動車保険	1,161,890	50.92	2.22	1,177,241	50.86	1.32
自動車損害賠償責任保険	302,727	13.27	△0.23	301,255	13.02	△0.49
その他	288,121	12.63	3.28	306,608	13.25	6.42
合計	2,281,778	100.00	△0.27	2,314,674	100.00	1.44

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	147,681	11.67	△11.14	172,675	13.12	16.92
海上保険	36,241	2.86	△2.35	35,147	2.67	△3.02
傷害保険	82,983	6.55	△2.97	84,413	6.41	1.72
自動車保険	612,521	48.38	0.96	628,023	47.72	2.53
自動車損害賠償責任保険	225,645	17.82	△1.26	219,566	16.68	△2.69
その他	160,924	12.71	16.82	176,255	13.39	9.53
合計	1,265,997	100.00	0.33	1,316,081	100.00	3.96

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		2017年度（2018年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
預貯金	265,546	3.30	353,320	4.36
コールローン	220,800	2.74	135,000	1.67
買現先勘定	34,999	0.43	4,999	0.06
債券貸借取引支払保証金	—	—	89,599	1.11
買入金銭債権	44,271	0.55	69,087	0.85
金銭の信託	101,650	1.26	214,101	2.64
有価証券	5,793,273	71.97	5,989,730	73.89
貸付金	606,763	7.54	257,487	3.18
土地・建物	214,592	2.67	214,966	2.65
運用資産計	7,281,896	90.46	7,328,293	90.40
総資産	8,049,612	100.00	8,106,405	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		2017年度（2018年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
国債	1,803,401	31.13	1,789,451	29.88
地方債	94,513	1.63	120,415	2.01
社債	711,705	12.29	677,534	11.31
株式	2,459,150	42.45	2,681,754	44.77
外国証券	696,699	12.03	687,141	11.47
その他の証券	27,802	0.48	33,433	0.56
合計	5,793,273	100.00	5,989,730	100.00

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	収入金額	平均運用額	年利回り（%）	収入金額	平均運用額	年利回り（%）
預貯金	365	360,740	0.10	315	372,652	0.08
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	0.00
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	17	29,126	0.06	22	46,958	0.05
金銭の信託	2,524	82,839	3.05	5,224	143,582	3.64
有価証券	106,431	3,840,324	2.77	110,863	3,831,246	2.89
貸付金	1,762	623,928	0.28	1,349	456,497	0.30
土地・建物	8,263	211,708	3.90	8,469	213,365	3.97
小計	119,451	5,285,466	2.26	126,330	5,180,677	2.44
その他	559	—	—	588	—	—
合計	120,011	—	—	126,918	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）
預貯金	4,120	360,740	1.14	1,464	372,652	0.39
コールローン	0	38,750	0.00	—	21,758	0.00
買現先勘定	0	12,635	0.00	0	10,528	0.00
債券貸借取引支払保証金	85	85,412	0.10	84	84,086	0.10
買入金銭債権	△218	29,126	△0.75	22	46,958	0.05
金銭の信託	△1,697	82,839	△2.05	△276	143,582	△0.19
有価証券	187,589	3,840,324	4.88	201,753	3,831,246	5.27
貸付金	2,113	623,928	0.34	1,638	456,497	0.36
土地・建物	8,263	211,708	3.90	8,469	213,365	3.97
金融派生商品	1,339	—	—	5,556	—	—
その他	△2,962	—	—	△77	—	—
合計	198,633	5,285,466	3.76	218,636	5,180,677	4.22

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

国内生命保険事業の状況

国内生命保険事業におきましては、経常収益は2016年度に比べて966億円増加し、8,186億円となりました。経常収益から生命保険金等などの経常費用を差し引いた経常利益は、2016年度に比べて105億円増加し、238億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

保有契約高

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		**2017年度（2018年3月31日）**	
	金額	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**対前年増減（△）率（%）**
個人保険	26,618,725	8.17	**28,502,538**	**7.08**
個人年金保険	2,813,871	△12.11	**2,484,809**	**△11.69**
団体保険	2,548,290	△2.25	**2,383,069**	**△6.48**
団体年金保険	3,373	△1.97	**3,250**	**△3.63**

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
3. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**		
	新契約＋転換による純増加	新契約	転換による純増加	**新契約＋転換による純増加**	**新契約**	**転換による純増加**
個人保険	4,125,916	4,125,916	—	**3,937,576**	**3,937,576**	**—**
個人年金保険	73,446	73,446	—	**—**	**—**	**—**
団体保険	31,674	31,674	—	**17,601**	**17,601**	**—**
団体年金保険	—	—	—	**—**	**—**	**—**

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		**2017年度（2018年3月31日）**	
	金額	構成比（%）	**金額**	**構成比（%）**
預貯金	152,726	2.08	**89,089**	**1.23**
債券貸借取引支払保証金	21,809	0.30	**30,880**	**0.43**
買入金銭債権	160,996	2.20	**146,997**	**2.04**
有価証券	6,765,267	92.24	**6,712,287**	**93.05**
貸付金	84,666	1.15	**90,512**	**1.25**
土地・建物	572	0.01	**518**	**0.01**
運用資産計	7,186,040	97.97	**7,070,285**	**98.01**
総資産	7,334,635	100.00	**7,213,975**	**100.00**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

有価証券

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		2017年度（2018年3月31日）	
	金額	構成比（%）	金額	構成比（%）
国債	5,747,646	84.96	5,924,046	88.26
地方債	11,593	0.17	17,269	0.26
社債	97,734	1.44	193,565	2.88
株式	258	0.00	235	0.00
外国証券	479,769	7.09	399,140	5.95
その他の証券	428,265	6.33	178,031	2.65
合計	6,765,267	100.00	6,712,287	100.00

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
2. 2016年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権428,265百万円です。
2017年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権178,031百万円です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	収入金額	平均運用額	年利回り（%）	収入金額	平均運用額	年利回り（%）
預貯金	13	114,171	0.01	2	75,846	0.00
コールローン	0	316	0.00	0	86	0.03
債券貸借取引支払保証金	3	19,757	0.02	5	27,075	0.02
買入金銭債権	32	223,663	0.01	17	163,156	0.01
有価証券	92,162	5,897,121	1.56	94,688	6,273,714	1.51
貸付金	2,374	81,863	2.90	2,546	87,634	2.91
土地・建物	—	597	0.00	—	576	0.00
小計	94,586	6,337,490	1.49	97,260	6,628,089	1.47
その他	—	—	—	—	—	—
合計	94,586	—	—	97,260	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しています。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。
3. 平均運用額は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）
預貯金	△22	114,171	△0.02	△60	75,846	△0.08
コールローン	0	316	0.00	0	86	0.03
債券貸借取引支払保証金	3	19,757	0.02	5	27,075	0.02
買入金銭債権	32	223,663	0.01	17	163,156	0.01
有価証券	89,168	5,897,121	1.51	127,352	6,273,714	2.03
貸付金	2,374	81,863	2.90	2,546	87,634	2.91
土地・建物	—	597	0.00	—	576	0.00
金融派生商品	△754	—	—	△35,259	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	90,801	6,337,490	1.43	94,602	6,628,089	1.43

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しています。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は、原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

海外保険事業の状況

海外保険事業におきましては、経常収益は2016年度に比べて472億円増加し、1兆8,830億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、2016年度に比べて426億円減少し、713億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりです。

＜保険引受業務＞

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	237,174	19.78	△14.12	**232,512**	**18.60**	**△1.97**
海上保険	39,835	3.32	△3.47	**46,721**	**3.74**	**17.29**
傷害保険	37,189	3.10	150.07	**37,812**	**3.02**	**1.68**
自動車保険	260,018	21.69	9.88	**280,458**	**22.43**	**7.86**
その他	624,572	52.10	52.74	**652,677**	**52.21**	**4.50**
合計	1,198,790	100.00	22.60	**1,250,183**	**100.00**	**4.29**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	**金額**	**構成比（%）**	**対前年増減（△）率（%）**
火災保険	112,187	20.43	8.49	**136,105**	**22.64**	**21.32**
海上保険	21,874	3.98	△2.48	**24,335**	**4.05**	**11.25**
傷害保険	16,771	3.05	41.43	**18,967**	**3.15**	**13.09**
自動車保険	149,067	27.15	20.37	**158,769**	**26.40**	**6.51**
その他	249,135	45.38	79.42	**263,109**	**43.76**	**5.61**
合計	549,036	100.00	37.12	**601,288**	**100.00**	**9.52**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

＜資産運用業務＞

運用資産

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）		**2017年度（2018年3月31日）**	
	金額	構成比（%）	**金額**	**構成比（%）**
預貯金	260,589	3.62	**255,399**	**3.34**
コールローン	5	0.00	**—**	**—**
買入金銭債権	1,060,569	14.72	**1,036,258**	**13.54**
有価証券	3,537,694	49.11	**3,926,325**	**51.29**
貸付金	562,141	7.80	**663,879**	**8.67**
土地・建物	27,727	0.38	**28,912**	**0.38**
運用資産計	5,448,727	75.64	**5,910,775**	**77.21**
総資産	7,203,028	100.00	**7,655,369**	**100.00**

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	収入金額	平均運用額	年利回り（%）	収入金額	平均運用額	年利回り（%）
預貯金	4,217	275,896	1.53	2,998	257,993	1.16
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買入金銭債権	49,794	1,052,153	4.73	48,102	1,031,624	4.66
有価証券	120,311	3,481,345	3.46	129,245	3,586,349	3.60
貸付金	37,587	416,893	9.02	53,341	613,010	8.70
土地・建物	794	28,207	2.82	728	28,320	2.57
小計	212,706	5,254,499	4.05	234,416	5,517,301	4.25
その他	798	—	—	390	—	—
合計	213,504	—	—	234,807	—	—

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」です。
3. 平均運用額は、期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

資産運用利回り（実現利回り）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）	資産運用損益（実現ベース）	平均運用額（取得原価ベース）	年利回り（%）
預貯金	6,526	275,896	2.37	1,277	257,993	0.50
コールローン	—	2	0.00	—	2	0.00
買入金銭債権	51,033	1,052,153	4.85	52,742	1,031,624	5.11
有価証券	146,591	3,481,345	4.21	127,320	3,586,349	3.55
貸付金	34,716	416,893	8.33	49,834	613,010	8.13
土地・建物	794	28,207	2.82	728	28,320	2.57
金融派生商品	△11,525	—	—	15,097	—	—
その他	△7,993	—	—	7,960	—	—
合計	220,143	5,254,499	4.19	254,961	5,517,301	4.62

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。
2. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額（取得原価ベース）は、期首・期末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しています。

全事業の状況（参考）

元受正味保険料（含む収入積立保険料）

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	615,492	16.30	△3.42	621,921	16.15	1.04
海上保険	117,392	3.11	0.01	122,755	3.19	4.57
傷害保険	331,854	8.79	1.38	305,180	7.93	△8.04
自動車保険	1,371,609	36.32	3.45	1,412,434	36.68	2.98
自動車損害賠償責任保険	301,045	7.97	3.54	281,967	7.32	△6.34
その他	1,039,023	27.51	36.23	1,105,984	28.73	6.44
合計	3,776,418	100.00	9.10	3,850,243	100.00	1.95
（うち収入積立保険料）	（114,477）	（3.03）	（△8.49）	（93,752）	（2.43）	（△18.10）

（注）1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。
2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

正味収入保険料

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	526,269	15.12	△11.43	526,181	14.76	△0.02
海上保険	98,818	2.84	△8.08	106,641	2.99	7.92
傷害保険	218,133	6.27	9.44	213,775	6.00	△2.00
自動車保険	1,421,876	40.85	3.54	1,457,670	40.89	2.52
自動車損害賠償責任保険	302,727	8.70	△0.23	301,255	8.45	△0.49
その他	912,652	26.22	32.69	959,222	26.91	5.10
合計	3,480,478	100.00	6.58	3,564,747	100.00	2.42

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

正味支払保険金

（単位：百万円）

区分	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）	金額	構成比（%）	対前年増減（△）率（%）
火災保険	259,869	14.32	△3.61	308,781	16.11	18.82
海上保険	58,091	3.20	△2.39	59,461	3.10	2.36
傷害保険	99,629	5.49	2.46	102,984	5.37	3.37
自動車保険	761,588	41.96	4.25	786,792	41.04	3.31
自動車損害賠償責任保険	225,645	12.43	△1.26	219,566	11.45	△2.69
その他	410,029	22.59	48.24	439,357	22.92	7.15
合計	1,814,853	100.00	9.20	1,916,944	100.00	5.63

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額です。

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
（資産の部）		
現金及び預貯金	**710,666**	**733,832**
コールローン	**220,805**	**135,000**
買現先勘定	**34,999**	**4,999**
債券貸借取引支払保証金	**21,809**	**30,880**
買入金銭債権	**1,265,837**	**1,252,343**
金銭の信託	**101,650**	**214,101**
有価証券	**16,098,063**	**16,629,902**
貸付金	**1,253,094**	**1,011,880**
有形固定資産	**289,398**	**289,116**
土地	133,191	133,673
建物	119,234	119,994
建設仮勘定	690	672
その他の有形固定資産	36,282	34,776
無形固定資産	**880,080**	**798,003**
ソフトウエア	40,887	40,091
のれん	466,793	423,538
その他の無形固定資産	372,399	334,372
その他資産	**1,706,741**	**1,801,286**
退職給付に係る資産	**3,386**	**8,019**
繰延税金資産	**31,032**	**30,889**
支払承諾見返	**2,465**	**2,345**
貸倒引当金	**△12,429**	**△12,667**
資産の部合計	**22,607,603**	**22,929,935**
（負債の部）		
保険契約準備金	**15,544,525**	**16,266,467**
支払備金	2,753,498	2,973,350
責任準備金等	12,791,026	13,293,117
社債	**69,097**	**59,766**
その他負債	**2,629,093**	**1,927,760**
債券貸借取引受入担保金	951,334	383,853
その他の負債	1,677,758	1,543,906
退職給付に係る負債	**244,253**	**255,588**
役員退職慰労引当金	**24**	**—**
賞与引当金	**65,612**	**65,752**
特別法上の準備金	**93,645**	**100,511**
価格変動準備金	93,645	100,511
繰延税金負債	**329,527**	**366,835**
負ののれん	**59,598**	**49,369**
支払承諾	**2,465**	**2,345**
負債の部合計	**19,037,843**	**19,094,398**
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,699,030	1,837,908
自己株式	△13,658	△114,446
株主資本合計	**1,835,371**	**1,873,461**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,600,740	1,864,865
繰延ヘッジ損益	11,098	10,829
為替換算調整勘定	112,869	76,081
退職給付に係る調整累計額	△17,933	△20,044
その他の包括利益累計額合計	**1,706,774**	**1,931,732**
新株予約権	**2,292**	**2,552**
非支配株主持分	**25,321**	**27,789**
純資産の部合計	**3,569,760**	**3,835,536**
負債及び純資産の部合計	**22,607,603**	**22,929,935**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
経常収益	**5,232,602**	**5,399,115**
保険引受収益	**4,558,623**	**4,662,061**
正味収入保険料	3,480,478	3,564,747
収入積立保険料	114,477	93,752
積立保険料等運用益	47,171	44,573
生命保険料	904,418	953,006
その他保険引受収益	12,077	5,980
資産運用収益	**565,006**	**623,948**
利息及び配当金収入	424,366	452,491
金銭の信託運用益	957	6,892
売買目的有価証券運用益	26,455	499
有価証券売却益	120,927	132,245
有価証券償還益	844	1,198
特別勘定資産運用益	27,200	30,508
その他運用収益	11,426	44,686
積立保険料等運用益振替	△47,171	△44,573
その他経常収益	**108,972**	**113,105**
負ののれん償却額	10,229	10,229
その他の経常収益	98,743	102,876
経常費用	**4,844,943**	**5,054,175**
保険引受費用	**3,880,059**	**4,103,092**
正味支払保険金	1,814,853	1,916,944
損害調査費	136,008	135,673
諸手数料及び集金費	685,493	703,865
満期返戻金	201,568	187,435
契約者配当金	82	47
生命保険金等	640,412	564,482
支払備金繰入額	164,810	245,933
責任準備金等繰入額	231,077	339,025
その他保険引受費用	5,751	9,684
資産運用費用	**76,804**	**71,339**
金銭の信託運用損	2,654	7,168
有価証券売却損	36,488	29,562
有価証券評価損	7,292	6,067
有価証券償還損	2,548	1,244
金融派生商品費用	10,897	14,605
その他運用費用	16,922	12,689
営業費及び一般管理費	**868,195**	**856,940**
その他経常費用	**19,883**	**22,803**
支払利息	12,208	13,418
貸倒引当金繰入額	—	781
貸倒損失	596	198
持分法による投資損失	789	1,785
保険業法第113条繰延資産償却費	3,826	3,826
その他の経常費用	2,461	2,791
経常利益	**387,659**	**344,939**
特別利益	**8,252**	**1,936**
固定資産処分益	5,662	130
その他特別利益	2,589	1,805
特別損失	**8,949**	**9,322**
固定資産処分損	2,213	2,096
減損損失	935	259
特別法上の準備金繰入額	5,500	6,865
価格変動準備金繰入額	5,500	6,865
不動産等圧縮損	—	7
その他特別損失	299	92
税金等調整前当期純利益	**386,962**	**337,553**
法人税及び住民税等	**128,946**	**118,482**
法人税等調整額	**△17,562**	**△67,265**
法人税等合計	**111,383**	**51,217**
当期純利益	**275,578**	**286,336**
非支配株主に帰属する当期純利益	**1,721**	**2,153**
親会社株主に帰属する当期純利益	**273,856**	**284,183**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
当期純利益	**275,578**	**286,336**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△373	251,302
繰延ヘッジ損益	△8,771	△269
為替換算調整勘定	△94,833	△32,998
退職給付に係る調整額	△1,123	△2,131
持分法適用会社に対する持分相当額	△872	△1,711
その他の包括利益合計	**△105,974**	**214,191**
包括利益	**169,603**	**500,528**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	168,845	496,962
非支配株主に係る包括利益	758	3,566

連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,531,072	△10,742	1,670,329
当期変動額				
剰余金の配当		△94,354		△94,354
親会社株主に帰属する当期純利益		273,856		273,856
自己株式の取得			△25,081	△25,081
自己株式の処分		△252	1,061	808
自己株式の消却		△21,104	21,104	—
連結範囲の変動		5,019		5,019
持分法の適用範囲の変動				—
合併による増加		3,822		3,822
連結子会社の増資による持分の増減		△21		△21
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動		993		993
その他				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	167,958	△2,916	165,042
当期末残高	150,000	1,699,030	△13,658	1,835,371

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,601,187	19,870	210,134	△16,796	2,485	25,445	3,512,656
当期変動額							
剰余金の配当							△94,354
親会社株主に帰属する当期純利益							273,856
自己株式の取得							△25,081
自己株式の処分							808
自己株式の消却							—
連結範囲の変動							5,019
持分法の適用範囲の変動							—
合併による増加							3,822
連結子会社の増資による持分の増減							△21
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動							993
その他							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△447	△8,771	△97,264	△1,137	△192	△124	△107,938
当期変動額合計	△447	△8,771	△97,264	△1,137	△192	△124	57,103
当期末残高	1,600,740	11,098	112,869	△17,933	2,292	25,321	3,569,760

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,699,030	△13,658	1,835,371
当期変動額				
剰余金の配当		△113,981		△113,981
親会社株主に帰属する当期純利益		284,183		284,183
自己株式の取得			△125,091	△125,091
自己株式の処分		△210	642	431
自己株式の消却		△23,661	23,661	—
連結範囲の変動				—
持分法の適用範囲の変動		5,675		5,675
合併による増加				—
連結子会社の増資による持分の増減		△24		△24
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動		△13,119		△13,119
その他		16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	138,877	△100,787	38,089
当期末残高	150,000	1,837,908	△114,446	1,873,461

	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,600,740	11,098	112,869	△17,933	2,292	25,321	3,569,760
当期変動額							
剰余金の配当							△113,981
親会社株主に帰属する当期純利益							284,183
自己株式の取得							△125,091
自己株式の処分							431
自己株式の消却							—
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							5,675
合併による増加							—
連結子会社の増資による持分の増減							△24
在外子会社の採用する会計基準に基づく変動							△13,119
その他							16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264,125	△269	△36,787	△2,110	260	2,468	227,686
当期変動額合計	264,125	△269	△36,787	△2,110	260	2,468	265,776
当期末残高	1,864,865	10,829	76,081	△20,044	2,552	27,789	3,835,536

（注）2017年度の在外子会社の採用する会計基準に基づく変動は、米国税制改革に伴い定められた会計基準（ASU2018–02）の早期適用に基づく、その他有価証券評価差額金への振替によるものです。後掲税効果会計関係の注記を併せてご参照下さい。

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 連結会計年度	2016年度 （2016年4月1日から 2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）**
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	386,962	**337,553**
減価償却費	94,010	**63,765**
減損損失	935	**259**
のれん償却額	63,085	**56,292**
負ののれん償却額	△10,229	**△10,229**
支払備金の増減額（△は減少）	171,602	**241,776**
責任準備金等の増減額（△は減少）	396,102	**487,796**
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,307	**48**
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	661	**7,909**
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	**△24**
賞与引当金の増減額（△は減少）	9,315	**786**
価格変動準備金の増減額（△は減少）	5,500	**6,865**
利息及び配当金収入	△424,366	**△452,491**
有価証券関係損益（△は益）	△103,447	**△98,661**
支払利息	12,208	**13,418**
為替差損益（△は益）	△10,661	**△23,930**
有形固定資産関係損益（△は益）	△3,597	**1,364**
持分法による投資損益（△は益）	789	**1,785**
特別勘定資産運用損益（△は益）	△27,200	**△30,508**
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△75,174	**△73,433**
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	25,433	**17,791**
その他	6,437	**1,226**
小計	515,064	**549,363**
利息及び配当金の受取額	429,473	**453,384**
利息の支払額	△12,884	**△14,632**
法人税等の支払額	△119,662	**△160,107**
その他	129,629	**88,016**
営業活動によるキャッシュ・フロー	941,621	**916,025**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△28,867	**55,761**
買入金銭債権の取得による支出	△523,599	**△524,539**
買入金銭債権の売却・償還による収入	503,651	**534,425**
金銭の信託の増加による支出	△41,700	**△116,995**
金銭の信託の減少による収入	—	**2,322**
有価証券の取得による支出	△3,453,514	**△2,633,686**
有価証券の売却・償還による収入	2,657,620	**2,468,380**
貸付けによる支出	△1,458,756	**△836,130**
貸付金の回収による収入	1,079,842	**1,067,429**
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△140,443	**△330,327**
その他	△18,874	**△9,768**
資産運用活動計	△1,424,642	**△323,127**
営業活動及び資産運用活動計	△483,021	**592,898**
有形固定資産の取得による支出	△25,371	**△15,376**
有形固定資産の売却による収入	10	**995**
事業譲受による支出	—	**△21,131**
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,618	**△1,029**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,455,621	**△359,669**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	124,285	**10,735**
借入金の返済による支出	△17,152	**△147,921**
社債の償還による支出	△5,570	**△7,111**
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	387,489	**△246,224**
自己株式の取得による支出	△25,081	**△125,091**
配当金の支払額	△94,244	**△113,855**
非支配株主への配当金の支払額	△563	**△929**
非支配株主への払戻による支出	△303	**△72**
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	**△0**
その他	△3,461	**△1,190**
財務活動によるキャッシュ・フロー	365,396	**△631,662**
現金及び現金同等物に係る換算差額	△18,163	**△4,853**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△166,767	**△80,160**
現金及び現金同等物の期首残高	1,284,459	**1,108,907**
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,698	**—**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△16,625	**—**
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,142	**—**
現金及び現金同等物の期末残高	1,108,907	**1,028,747**

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　160社

主要な連結子会社名は「会社データ」の「企業概要－当社および子会社等の概況」に記載しているため省略しています。

WNC Insurance Holding Corp. 他10社は株式の追加取得等により新たに子会社となったため、2017年度より連結の範囲に含めています。

2016年度において連結子会社であったLiberty American Insurance Group, Inc. 他3社は清算結了したため、2017年度より連結の範囲から除いています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数　7社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited は重要性が増加したため、2017年度より持分法適用の範囲に含めています。

2016年度において持分法を適用していたWNC Insurance Holding Corp. 他6社は、株式の追加取得により関連会社から子会社となったため、2017年度より持分法適用の範囲から除いています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株) 他)および関連会社(Alinma Tokio Marine Company 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いています。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有していますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いています。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社148社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①売買目的有価証券の評価は、時価法によっています。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

③業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日　日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりです。

東京海上日動あんしん生命保険(株)において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」および「積立利率変動型一時払終身積立保険(日本国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっています。

④その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
⑤その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
⑥持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっています。
⑦有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっています。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
①有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。
②無形固定資産
海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しています。

(4) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金
主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しています。
今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しています。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
②賞与引当金
当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。
③価格変動準備金
国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を2017年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっています。
②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～13年)による定額法により費用処理しています。

(6) 消費税等の会計処理
当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 重要なリース取引の処理方法
主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法
①金利関係
東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM ; Asset Liability Management)を実施しています。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日　日本公認

会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険（株）は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日　日本公認会計士協会）による2003年3月末の繰延ヘッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しています。なお、本経過措置に基づく、2017年度末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は1,256百万円（2016年度末4,498百万円）、2017年度の損益に配分された額は3,241百万円（2016年度3,241百万円）です。

②為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っています。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しています。また、東京海上日動火災保険（株）は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金について、繰延ヘッジ処理を行っています。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。

（9）のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp. に係るものについては20年間、HCC Insurance Holdings, Inc. に係るものについては10年間、その他については5～15年間で均等償却しています。ただし、少額のものについては一括償却しています。

なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っています。

（10）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

（11）保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険（株）の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っています。

（未適用の会計基準等）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　平成30年2月16日）
・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成30年2月16日）

1. 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

2. 適用予定日

2018年度の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

注記事項

連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりです。 (単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
減価償却累計額	350,261	360,585
圧縮記帳額	18,793	18,721

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。 (単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
有価証券(株式)	127,451	225,698
有価証券(出資金)	11,299	18,547

3. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりです。 (単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
破綻先債権額	0	—
延滞債権額	347	17,177
3カ月以上延滞債権額	0	5,725
貸付条件緩和債権額	7,519	7,937
合計	7,867	30,840

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

4. 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりです。 (単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
担保に供している資産		
預貯金	53,362	51,288
買入金銭債権	30,198	19,981
有価証券	323,397	294,890
貸付金	—	15,209
担保付債務		
支払備金	148,164	155,335
責任準備金	120,963	116,795
社債	2,912	—
その他の負債(外国再保険借等)	70,517	65,890

5. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりです。 (単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
ノンリコース債務		
社債	2,912	—
当該ノンリコース債務に対応する資産		
有価証券	2,914	—

6. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しています。

(単位：百万円)

2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
59,872	**36,551**

7. 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
1,130,081	**712,687**

8. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
貸出コミットメントの総額	531,990	**500,508**
貸出実行残高	283,407	**346,344**
差引額	248,583	**154,164**

9. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
483,153	**219,705**

10. 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	3,407	**4,972**
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,537	**3,038**
合計	6,944	**8,010**

11. その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりです。

(単位：百万円)

2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
7,653	**3,826**

12. その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりです。

(単位：百万円)

2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
100,000	**100,000**

連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
代理店手数料等	568,689	**574,418**
給与	304,286	**307,475**

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計です。

2. その他特別利益の主な内訳は、2016年度においては関係会社清算益1,496百万円および関係会社における事業譲渡益1,093百万円であり、2017年度においては関係会社清算益1,394百万円および関係会社株式売却益220百万円です。

3. 減損損失について次のとおり計上しています。

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等（介護事業）	建物等	東京都世田谷区に保有する建物付属設備など3物件	—	1	8	9
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	東京都練馬区に保有する厚生施設など3物件	0	624	—	625
遊休資産	ソフトウェア	—	—	—	300	300
合計			0	625	309	935

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしています。

介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しています。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に将来の売却に向けて建物の解体撤去方針が決定したこと等に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としています。正味売却価額は売却予定価額から処分費用見込額を減じた額です。

また、遊休資産において、将来の使用が見込まれないため、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しています。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	2016年度 （2016年４月１日から2017年３月31日まで）	**2017年度 （2017年４月１日から2018年３月31日まで）**
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	70,518	**444,125**
組替調整額	△71,034	**△91,403**
税効果調整前	△516	**352,721**
税効果額	142	**△101,418**
その他有価証券評価差額金	△373	**251,302**
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△7,301	**3,531**
組替調整額	△4,880	**△3,911**
税効果調整前	△12,182	**△380**
税効果額	3,410	**110**
繰延ヘッジ損益	△8,771	**△269**
為替換算調整勘定		
当期発生額	△94,833	**△32,998**
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△10,342	**△8,710**
組替調整額	8,787	**5,607**
税効果調整前	△1,554	**△3,102**
税効果額	431	**971**
退職給付に係る調整額	△1,123	**△2,131**
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△438	**△1,159**
組替調整額	△433	**△552**
持分法適用会社に対する持分相当額	△872	**△1,711**
その他の包括利益合計	△105,974	**214,191**

連結株主資本等変動計算書関係

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	2016年度期首株式数	2016年度増加株式数	2016年度減少株式数	2016年度末株式数
発行済株式				
普通株式	757,524	—	4,500	753,024
合計	757,524	—	4,500	753,024
自己株式				
普通株式	2,839	4,853	4,780	2,912
合計	2,839	4,853	4,780	2,912

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少4,500千株は、すべて自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,853千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,834千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,780千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少4,500千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2016年度末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,292

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月27日 定時株主総会	普通株式	43,394	57.50	2016年3月31日	2016年6月28日
2016年11月18日 取締役会	普通株式	50,959	67.50	2016年9月30日	2016年12月2日

(2)基準日が2016年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2017年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	利益剰余金	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日

財務データ

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	2017年度期首株式数	2017年度増加株式数	2017年度減少株式数	2017年度末株式数
発行済株式				
普通株式	753,024	—	5,000	748,024
合計	753,024	—	5,000	748,024
自己株式				
普通株式	2,912	24,815	5,136	22,591
合計	2,912	24,815	5,136	22,591

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、すべて自己株式の消却によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加24,815千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加24,796千株です。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,136千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2017年度末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,552

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	59,598	80.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2)基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2018年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	利益剰余金	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日

連結 キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
現金及び預貯金	710,666	**733,832**
コールローン	220,805	**135,000**
買入金銭債権	1,265,837	**1,252,343**
有価証券	16,098,063	**16,629,902**
預入期間が3か月を超える定期預金等	△136,742	**△112,483**
現金同等物以外の買入金銭債権等	△1,113,503	**△1,103,962**
現金同等物以外の有価証券等	△15,936,219	**△16,505,885**
現金及び現金同等物	1,108,907	**1,028,747**

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

セグメント情報等

＜セグメント情報＞

1. 報告 セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しています。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告 セグメントとしています。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っています。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っています。

2. 報告 セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業 セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告 セグメントの利益は、経常利益 ベースの数値です。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,627,455	721,745	1,833,671	58,079	5,240,951	△8,348	5,232,602
セグメント間の内部経常収益	8,655	273	2,102	24,742	35,773	△35,773	—
計	2,636,110	722,018	1,835,773	82,821	5,276,724	△44,122	5,232,602
セグメント利益	254,499	13,255	114,022	5,883	387,659	△0	387,659
セグメント資産	8,049,612	7,334,635	7,203,028	70,001	22,657,277	△49,674	22,607,603
その他の項目							
減価償却費	9,798	294	83,425	491	94,010	—	94,010
のれん償却額	470	—	62,614	—	63,085	—	63,085
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	117,487	94,586	213,504	138	425,717	△1,351	424,366
支払利息	5,817	910	5,739	—	12,467	△258	12,208
持分法投資損失（△）	—	—	△789	—	△789	—	△789
持分法適用会社への投資額	—	—	26,919	—	26,919	—	26,919
有形固定資産および無形固定資産の増加額	24,226	563	24,966	732	50,488	△0	50,488

（注）1. 調整額は、以下のとおりです。
（1）外部顧客からの経常収益の調整額△8,348百万円は、国内損害保険事業セグメントおよび海外保険事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損2,995百万円および2,213百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他保険引受収益およびその他運用収益に含めたことによる振替額等です。
（2）セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
（3）セグメント資産の調整額△49,674百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
（4）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,669,871	818,483	1,881,013	64,743	5,434,112	△34,996	5,399,115
セグメント間の内部経常収益	8,949	209	2,008	27,443	38,612	△38,612	—
計	2,678,821	818,693	1,883,022	92,187	5,472,724	△73,608	5,399,115
セグメント利益	242,485	23,835	71,360	7,257	344,939	—	344,939
セグメント資産	8,106,405	7,213,975	7,655,369	73,361	23,049,112	△119,176	22,929,935
その他の項目							
減価償却費	10,969	335	51,292	1,169	63,765	—	63,765
のれん償却額	96	—	55,828	366	56,292	—	56,292
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	—	10,229
利息及び配当金収入	121,694	97,260	234,807	176	453,938	△1,446	452,491
支払利息	6,049	1,370	6,263	1	13,685	△266	13,418
持分法投資損失（△）	—	—	△1,785	—	△1,785	—	△1,785
持分法適用会社への投資額	—	—	81,766	—	81,766	—	81,766
有形固定資産および無形固定資産の増加額	13,087	171	26,172	435	39,867	—	39,867

（注）1. 調整額は、以下のとおりです。
（1）外部顧客からの経常収益の調整額△34,996百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントおよび海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益20,654百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額です。
（2）セグメント資産の調整額△119,176百万円は、セグメント間取引の消去額等です。
（3）その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

＜関連情報＞

2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,014,047	1,165,083	58,079	5,237,210	△4,607	5,232,602

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書におけるその他運用収益・費用の振替額です。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,324,925	1,244,237	680,055	5,249,218	△16,615	5,232,602

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
246,082	43,316	289,398

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	4,082,641	1,261,171	64,743	5,408,556	△9,441	5,399,115

（注）調整額のうち主なものは、連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額です。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,451,857	1,281,186	716,027	5,449,071	△49,956	5,399,115

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。
2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額です。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
246,189	42,927	289,116

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞

2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	625	—	300	9	935

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
減損損失	179	—	73	6	259

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞

2016年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

１．のれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	470	—	62,614	—	63,085
当期末残高	586	—	462,570	3,636	466,793

２．負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	47,939	1,244	9,173	1,240	59,598

2017年度（2017年４月１日から2018年３月31日まで）

１．のれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	96	—	55,828	366	56,292
当期末残高	489	—	419,779	3,269	423,538

２．負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害保険事業	国内生命保険事業	海外保険事業	金融・一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	39,022	995	8,256	1,095	49,369

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞

該当事項はありません。

＜関連当事者情報＞

記載すべき重要なものはありません。

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,099	421	227	450

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

2017年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	**減価償却累計額相当額**	**減損損失累計額相当額**	**期末残高相当額**
有形固定資産	**1,099**	**453**	**227**	**418**

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
1年内	39	**39**
1年超	558	**520**
合計	598	**559**
リース資産減損勘定の残高	216	**205**

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
支払リース料	49	**39**
リース資産減損勘定の取崩額	10	**10**
減価償却費相当額	31	**31**
減損損失	—	**—**

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
(借手側)		
1年内	9,352	**9,605**
1年超	46,413	**45,753**
合計	55,766	**55,358**
(貸手側)		
1年内	1,255	**1,308**
1年超	9,266	**9,008**
合計	10,522	**10,317**

税効果会計関係

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
繰延税金資産		
責任準備金等	353,343	345,374
退職給付に係る負債	72,715	73,906
支払備金	63,177	52,489
価格変動準備金	26,134	28,051
繰越欠損金	29,137	26,461
有価証券評価損	24,250	19,759
その他	113,527	102,974
繰延税金資産小計	682,287	649,018
評価性引当額	△42,814	△45,457
繰延税金資産合計	639,472	603,561
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△618,677	△708,724
連結子会社時価評価差額金	△196,681	△134,186
その他	△122,607	△96,596
繰延税金負債合計	△937,967	△939,507
繰延税金資産（負債）の純額	△298,494	△335,946

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
国内の法定実効税率	30.9	30.9
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2	△5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
連結子会社等に適用される税率の影響	△1.8	△0.9
のれん及び負ののれんの償却	4.1	4.0
評価性引当額	0.7	0.8
米国税制改革による影響	—	△17.1
その他	△0.4	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	15.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

米国税制改革法（Tax Cuts and Jobs Act of 2017）が2017年12月22日に成立したことにより、2018年1月1日以降、当社の米国連結子会社等に適用される連邦法人税率が35%から21%へ引き下げられました。

この税制改革に伴い、繰延税金負債（繰延税金資産を控除した金額）が60,321百万円減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益が57,856百万円増加しています。なお、当該増加額には、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債の減少による影響額（13,119百万円）が米国会計基準に基づき含まれていますが、米国税制改革に伴い定められた会計基準（ASU 2018-02）の早期適用により、連結株主資本等変動計算書において当該影響額を利益剰余金からその他有価証券評価差額金へ振り替えています。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理(ALM ; Asset Liability Management)を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理を目指した取り組みを行っています。

具体的には、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心とした一定の信用リスクをとる運用を行っています。また、外国証券やオルタナティブ投資等幅広い商品も活用し、国内外でのリスク分散と運用手法の多様化を図ることで、中長期的な収益確保を目指しています。保有する資産については、リスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しています。なお、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金においては、リスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しています。

こうした取り組みによって、運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しています。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っています。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、株式や債券等の有価証券・貸付金・デリバティブ取引等の金融商品を保有しています。これらは株価・為替・金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況の悪化または信用力の変化等により価値が減少ないし消失して損失を被る信用リスクを内包しています。また、これらは市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る市場流動性リスク等も内包しています。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしています。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクも含まれています。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネッティング契約を締結する等の運営も行っています。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険(株)では、取締役会にて制定した「資産運用リスク管理方針」に基づき、取引部門から独立したリスク管理部門が、定量・定性の両面から金融商品に係る市場リスク、信用リスク等の管理を実施しています。

当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量等の各種リミット、リミット超過時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しています。バリュー・アット・リスク(VaR)の考え方を用いて資産運用リスク量を計測し、リスク・リターンの状況および「運用ガイドライン」の遵守状況を月次で担当役員へ報告しています。

信用リスクについては、大口与信先へのリスク集積を回避するために「総与信額管理規程」を制定した上で、社内格付制度等をもとに与信状況を定期的にモニタリングし、適切な管理を実施しています。

また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを「審査規程」等に従って実施しています。

これらのリスク管理業務については、定期的に取締役会に報告しています。

なお、他の連結子会社においても、上記リスクを踏まえた管理体制を構築しています。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

2016年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	710,666	710,756	89
(2)コールローン	220,805	220,805	—
(3)買現先勘定	34,999	34,999	—
(4)債券貸借取引支払保証金	21,809	21,809	—
(5)買入金銭債権	1,265,837	1,265,837	—
(6)金銭の信託	101,650	101,650	—
(7)有価証券			
売買目的有価証券	691,576	691,576	—
満期保有目的の債券	4,512,582	5,120,043	607,460
責任準備金対応債券	52,911	54,888	1,976
その他有価証券	10,601,585	10,601,585	—
(8)貸付金	1,140,675		
貸倒引当金(*1)	△3,895		
	1,136,780	1,140,923	4,143
資産計	19,351,206	19,964,877	613,670
(1)社債	69,097	67,919	△1,177
(2)債券貸借取引受入担保金	951,334	951,334	—
負債計	1,020,431	1,019,253	△1,177
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,427)	(1,427)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,343	32,343	—
デリバティブ取引計	30,915	30,915	—

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しています。

2017年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	733,832	733,877	44
(2)コールローン	135,000	135,000	—
(3)買現先勘定	4,999	4,999	—
(4)債券貸借取引支払保証金	30,880	30,880	—
(5)買入金銭債権	1,252,343	1,252,343	—
(6)金銭の信託	214,101	214,101	—
(7)有価証券			
売買目的有価証券	477,526	477,526	—
満期保有目的の債券	4,785,178	5,472,911	687,733
責任準備金対応債券	38,180	39,227	1,046
その他有価証券	10,989,173	10,989,173	—
(8)貸付金	893,984		
貸倒引当金(*1)	△3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	19,551,254	20,244,427	693,172
(1)社債	59,766	58,840	△926
(2)債券貸借取引受入担保金	383,853	383,853	—
負債計	443,620	442,694	△926
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,558	32,558	—
ヘッジ会計が適用されているもの	17,911	17,911	—
デリバティブ取引計	50,470	50,470	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年3月10日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2) コールローン、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 買入金銭債権、(6) 金銭の信託、(7) 有価証券（「(1) 現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっています。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。

(8) 貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっています。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としています。

負債

(1) 社債については、店頭取引による価格等によっています。
(2) 債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	235,795	**336,233**
約款貸付	112,419	**117,895**
合計	348,214	**454,128**

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 有価証券」には含めていません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに実行しており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) 貸付金」には含めていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2016年度(2017年3月31日)　(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	185,116	7,425	—	—
買入金銭債権	202,145	43,982	251,189	933,314
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	68,009	148,102	251,000	3,844,129
地方債	—	—	—	3,000
社債	—	—	—	59,100
外国証券	1,168	1,947	1,921	31,141
責任準備金対応債券				
国債	7,793	22,512	430	3,593
外国証券	4,386	12,252	3,349	2,360
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	51,437	414,850	509,347	1,663,546
地方債	5,123	17,386	67,627	10,100
社債	121,814	288,782	258,169	70,412
外国証券	118,385	621,502	932,106	1,562,841
その他	35	20	6	—
貸付金(*)	545,241	536,820	50,837	5,916
合計	1,310,657	2,115,585	2,325,985	8,189,457

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201百万円、期間の定めのないもの3,793百万円は含めていません。

2017年度(2018年3月31日)　(単位 : 百万円)

	1年以内	**1年超5年以内**	**5年超10年以内**	**10年超**
預貯金	**161,409**	**7,294**	**—**	**—**
買入金銭債権	**208,650**	**22,640**	**223,656**	**913,079**
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	**107,202**	**45,400**	**321,800**	**4,047,229**
地方債	**—**	**—**	**—**	**3,000**
社債	**—**	**—**	**—**	**128,500**
外国証券	**695**	**1,391**	**3,143**	**33,461**
責任準備金対応債券				
国債	**6,752**	**13,310**	**427**	**3,207**
外国証券	**2,501**	**10,649**	**2,472**	**1,559**
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	**109,022**	**372,266**	**491,921**	**1,636,019**
地方債	**1,300**	**32,367**	**82,614**	**15,400**
社債	**64,750**	**327,704**	**260,841**	**78,302**
外国証券	**122,530**	**645,644**	**864,880**	**1,583,526**
その他	**23**	**18**	**5**	**—**
貸付金(*)	**279,220**	**576,747**	**29,667**	**6,011**
合計	**1,064,058**	**2,055,434**	**2,281,431**	**8,449,296**

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83百万円、期間の定めのないもの4,203百万円は含めていません。

(注4) 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

2016年度(2017年3月31日)　(単位 : 百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	3,852	—	—	39,122	—	24,635
長期借入金	145,847	—	—	390,445	34,947	100,000
リース債務	1,002	860	756	446	3	—
合計	150,701	860	756	430,014	34,950	124,635

2017年度(2018年3月31日)　(単位 : 百万円)

	1年以内	**1年超2年以内**	**2年超3年以内**	**3年超4年以内**	**4年超5年以内**	**5年超**
社債	**—**	**—**	**38,250**	**—**	**100**	**20,575**
長期借入金	**—**	**—**	**314,866**	**91,530**	**—**	**100,000**
リース債務	**1,149**	**1,045**	**735**	**287**	**0**	**—**
合計	**1,149**	**1,045**	**353,851**	**91,817**	**100**	**120,575**

有価証券関係

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	2017年度(2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	145,982	68,220

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類		2016年度(2017年3月31日)			2017年度(2018年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	3,238,387	3,977,807	739,420	3,499,834	4,280,260	780,425
	外国証券	6,788	6,935	146	16,634	17,050	416
	小計	3,245,175	3,984,742	739,566	3,516,468	4,297,310	780,842
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	1,237,858	1,108,883	△128,974	1,246,592	1,154,080	△92,511
	外国証券	29,548	26,417	△3,131	22,116	21,519	△597
	小計	1,267,407	1,135,301	△132,105	1,268,709	1,175,600	△93,108
合計		4,512,582	5,120,043	607,460	4,785,178	5,472,911	687,733

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類		2016年度(2017年3月31日)			2017年度(2018年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	32,789	34,309	1,520	22,619	23,664	1,044
	外国証券	16,145	16,666	521	9,171	9,342	170
	小計	48,934	50,976	2,042	31,791	33,006	1,214
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	3,977	3,911	△65	6,388	6,220	△168
	小計	3,977	3,911	△65	6,388	6,220	△168
合計		52,911	54,888	1,976	38,180	39,227	1,046

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		2016年度(2017年3月31日)			2017年度(2018年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,541,971	3,138,846	403,125	3,604,581	3,202,528	402,052
	株式	2,397,778	631,003	1,766,775	2,626,078	613,425	2,012,652
	外国証券	2,324,974	2,172,351	152,623	3,075,059	2,861,452	213,606
	その他(注)2	531,576	500,651	30,924	665,045	622,904	42,141
	小計	8,796,300	6,442,851	2,353,448	9,970,764	7,300,311	2,670,453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	406,604	424,177	△17,573	336,688	342,785	△6,097
	株式	20,501	22,681	△2,179	12,575	14,700	△2,125
	外国証券	1,891,403	1,983,080	△91,676	1,312,266	1,346,835	△34,568
	その他(注)3	812,131	834,218	△22,086	643,587	655,619	△12,032
	小計	3,130,640	3,264,157	△133,517	2,305,117	2,359,941	△54,823
合計		11,926,940	9,707,009	2,219,931	12,275,882	9,660,253	2,615,629

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。
2. 2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額91百万円、取得原価90百万円、差額0百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額520,692百万円、取得原価492,852百万円、差額27,839百万円)を含めています。
2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円)を含めています。
3. 2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額64,317百万円、取得原価64,317百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額740,254百万円、取得原価761,252百万円、差額△20,998百万円)を含めています。
2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額36,032百万円、取得原価36,032百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額598,527百万円、取得原価610,352百万円、差額△11,824百万円)を含めています。

5. 売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

（単位：百万円）

種類	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	4,727	173	—	3,070	74	—
外国証券	2,988	451	—	1,504	231	0
合計	7,715	624	—	4,574	306	0

7. 売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）			2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	277,766	11,565	2,082	281,603	11,395	8,649
株式	119,670	84,315	177	117,953	89,291	603
外国証券	1,026,929	24,248	34,127	1,046,617	31,239	20,308
その他	216,800	5,212	3,771	168,664	7,341	1,916
合計	1,641,167	125,341	40,159	1,614,838	139,268	31,478

（注）2016年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（売却額48,460百万円、売却益31百万円、売却損0百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券（売却額162,895百万円、売却益5,007百万円、売却損3,671百万円）を含めています。
2017年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金（売却額24,270百万円、売却益91百万円）ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券（売却額144,380百万円、売却益7,237百万円、売却損1,916百万円）を含めています。

8. 減損処理を行った有価証券

2016年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について8,653百万円（うち、株式68百万円、外国証券6,099百万円、その他2,485百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,124百万円（うち、株式776百万円、外国証券347百万円、その他0百万円）減損処理を行っています。

2017年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,121百万円（うち、株式296百万円、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて439百万円（うち、株式206百万円、外国証券232百万円）減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30％以上下落したものを対象としています。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	4,216	△3,241

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）			2017年度（2018年3月31日）		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	—	100	100	—

デリバティブ取引関係

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引								
	売建	3,964	—	—	—	1,960	—	—	—
	買建	132	—	—	—	659	—	—	—
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	737,369	—	△1,767	△1,767	662,431	—	2,227	2,227
	買建	20,422	—	△34	△34	137,817	—	△1,782	△1,782
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	25,554	11,168	△244	△244	11,168	—	△22	△22
	受取外貨支払円貨	1,902	877	244	244	877	—	22	22
合計		—	—	△1,801	△1,801	—	—	445	445

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっています。
3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	5,260	—	—	—	183,507	—	133	133
	買建	1,459	—	—	—	574	—	—	—
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	1,069,433	909,933	83,216	83,216	1,263,821	1,077,939	96,094	96,094
	受取変動支払固定	1,134,076	1,007,876	△83,620	△83,620	1,413,592	1,197,068	△74,299	△74,299
	受取変動支払変動	441,647	288,120	△286	△286	266,640	266,640	282	282
	受取固定支払固定	647	647	△225	△225	131	131	△435	△435
合計		—	—	△914	△914	—	—	21,775	21,775

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	9,248	—	△44	△44	12,294	—	△180	△180
	買建	5,245	—	△18	△18	2,704	—	△11	△11
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	—	—	—	—	392	—	38	38
	株価指数オプション取引								
	売建	94,227	—			117,884	—		
		(3,204)	(—)	5,484	△2,279	(3,084)	(—)	8,343	△5,259
	買建	109,077	8,500			158,032	6,500		
		(9,472)	(3,092)	9,387	△85	(10,677)	(2,424)	16,078	5,401
合計		—	—	14,808	△2,427	—	—	24,268	△12

(注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。
3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
4. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	125,915	—	△251	△251	24,119	—	60	60
	買建	14,708	—	33	33	122,590	—	1,237	1,237
	債券先物オプション取引								
	売建	28,453	—			11	—		
		(64)	(—)	24	39	(2)	(—)	0	1
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	43,671	—			20,950	—		
		(141)	(—)	117	23	(14)	(—)	13	0
	買建	43,671	—			20,950	—		
		(209)	(—)	165	△44	(64)	(—)	40	△23
合計		—	—	90	△198	—	—	1,352	1,276

(注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
3. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	17,168	—	△125	△125	—	—	—	—
合計		—	—	△125	△125	—	—	—	—

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しています。

(6)商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	—	—	—	—	786	—	—	—
	買建	—	—	—	—	322	—	—	—
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払 商品指数	1,276	1,276	△369	△369	470	—	△240	△240
	受取商品指数支払 固定価格	1,320	1,320	226	226	464	—	153	153
合計		—	—	△142	△142	—	—	△86	△86

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。
2. 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

(7)その他

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	33,769	4,568			60,029	40,306		
		(2,698)	(294)	1,318	1,380	(7,278)	(5,807)	5,502	1,775
	買建	20,607	4,000			73,274	63,613		
		(1,425)	(—)	461	△964	(9,651)	(8,773)	7,879	△1,772
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13	—			13	—		
		(1)	(—)	0	0	(1)	(—)	0	0
	その他の取引								
	売建	23,298	23,298			22,600	22,600		
		(2,679)	(2,679)	2,679	—	(2,599)	(2,599)	2,147	452
	買建	12,645	12,645			12,016	12,016		
		(1,205)	(1,205)	1,448	242	(1,169)	(1,169)	1,289	120
合計		—	—	5,907	658	—	—	16,819	576

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっています。
4. 下段(　)書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

(8)金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりです。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度(2017年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度(2018年3月31日) 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建	131,390	—	1,771	1,771	247,369	—	△373	△373
	買建	—	—	—	—	979	—	△6	△6
合計		—	—	1,771	1,771	—	—	△379	△379

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。

② 株式関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016年度（2017年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	株式オプション取引								
	売建	648	—			—	—		
		(30)	(—)	198	△167	(—)	(—)	—	—
	買建	648	—			—	—		
		(30)	(—)	0	△30	(—)	(—)	—	—
合計		—	—	198	△198	—	—	—	—

（注）1. 株式オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっています。
2. 下段（　）書きの金額は、契約時のオプション料を示しています。

③ 債券関連

（単位：百万円）

区分	種類	2016年度（2017年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	45,521	—	△84	△84	119,520	—	△1,040	△1,040
合計		—	—	△84	△84	—	—	△1,040	△1,040

（注）債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度（2017年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	為替予約取引 売建	子会社株式	—	—	—	44,600	—	2,154
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	357,326	17,602	175	390,775	—	6,232
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他有価証券	7,822	7,822	△326	8,960	6,015	306
振当処理	為替予約取引 売建	預貯金	7,000	—	(注3)	7,000	—	(注3)
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	満期保有目的の債券および外貨建貸付金	12,770	12,770	(注4)	12,770	12,316	(注4)
合計			—	—	△150	—	—	8,693

（注）1. 為替予約取引の繰延ヘッジおよび時価ヘッジによるものの時価は、先物相場を用いて算定しています。
2. 通貨スワップ取引の時価ヘッジによるものの時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。
3. 為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めています。
4. 通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券および外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券および貸付金の時価に含めています。

(2) 金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度（2017年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価	2017年度（2018年3月31日） 契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	290,700	290,700	32,493	126,100	126,100	9,218
合計			—	—	32,493	—	—	9,218

（注）金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しています。また、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.0%から2.3%を採用しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
期首残高	4,629	**4,455**
有形固定資産の取得に伴う増加額	62	**13**
時の経過による調整額	45	**45**
資産除去債務の履行による減少額	△83	**△9**
新規連結に伴う増加額	10	**—**
その他増減額(△は減少)	△209	**53**
期末残高	4,455	**4,559**

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しています。

東京海上日動火災保険(株)は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しています。企業年金については、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しています。退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しています。

また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
退職給付債務の期首残高	532,962	**519,418**
勤務費用	18,892	**18,554**
利息費用	4,281	**4,790**
数理計算上の差異の発生額	△5,996	**16,765**
退職給付の支払額	△22,715	**△23,759**
過去勤務費用の発生額	△68	**77**
退職給付制度一部終了による減少額	△8,627	**—**
その他	689	**12**
退職給付債務の期末残高	519,418	**535,858**

(注)一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
年金資産の期首残高	302,450	**278,550**
期待運用収益	2,297	**2,851**
数理計算上の差異の発生額	△16,423	**8,342**
事業主からの拠出額	10,187	**7,718**
退職給付の支払額	△9,313	**△9,361**
退職給付制度一部終了による減少額	△8,627	**—**
その他	△2,020	**368**
年金資産の期末残高	278,550	**288,470**

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
積立型制度の退職給付債務	278,758	**284,346**
年金資産	△278,550	**△288,470**
	207	**△4,123**
非積立型制度の退職給付債務	240,660	**251,511**
アセット・シーリングによる調整額	—	**181**
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,867	**247,569**
退職給付に係る負債	244,253	**255,588**
退職給付に係る資産	△3,386	**△8,019**
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	240,867	**247,569**

(注)「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している海外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されていることによる調整額です。

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
勤務費用	18,892	**18,554**
利息費用	4,281	**4,790**
期待運用収益	△2,297	**△2,851**
数理計算上の差異の費用処理額	10,585	**6,640**
過去勤務費用の費用処理額	△1,780	**△1,094**
その他	△119	**55**
確定給付制度に係る退職給付費用	29,562	**26,095**

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
過去勤務費用	△1,712	**△1,171**
数理計算上の差異	158	**△1,928**
その他	△0	**△2**
合計	△1,554	**△3,102**

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
未認識過去勤務費用	△1,558	**△386**
未認識数理計算上の差異	26,441	**28,372**
合計	24,883	**27,985**

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位:%)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
債券	85	**85**
株式	4	**4**
現金及び預貯金	0	**0**
生保一般勘定	7	**7**
その他	4	**4**
合計	100	**100**

(注)年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が2016年度3%、2017年度2%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりです。

(単位:%)

	2016年度(2017年3月31日)	**2017年度(2018年3月31日)**
割引率	0.1～1.0	**0.1～0.9**
長期期待運用収益率	0.4～1.8	**0.7～1.7**

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりです。

(単位:百万円)

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日)**
7,759	**7,861**

賃貸等不動産関係

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しています。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりです。(単位:百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
連結貸借対照表計上額		
期首残高	66,472	**60,692**
期中増減額	△5,779	**△326**
期末残高	60,692	**60,366**
期末時価	128,856	**133,581**

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、2016年度の主な減少額は不動産売却(3,499百万円)および賃貸等不動産から営業用不動産への用途変更等(2,048百万円)です。また、2017年度の主な増加額は改修工事によるもの(909百万円)であり、主な減少額は減価償却費(1,711百万円)です。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
賃貸収益	8,018	**8,116**
賃貸費用	5,630	**5,444**
差額	2,388	**2,671**
その他（売却損益等）	5,451	**△95**

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等）は営業費及び一般管理費に計上しています。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しています。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
損害調査費	130	**134**
営業費及び一般管理費	482	**553**

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	当社 2005年7月発行新株予約権	当社 2006年7月発行新株予約権	当社 2007年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	2005年7月14日	2006年7月18日	2007年7月23日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 2005年7月15日 至 2006年6月30日	自 2006年7月19日 至 2007年6月30日	自 2007年7月24日 至 2008年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2005年7月15日 至 2035年6月30日	自 2006年7月19日 至 2036年7月18日	自 2007年7月24日 至 2037年7月23日

	当社 2008年8月発行新株予約権	当社 2009年7月発行新株予約権	当社 2010年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	2008年8月26日	2009年7月14日	2010年7月13日
権利確定条件	（注）3	（注）3	（注）3
対象勤務期間	自 2008年8月27日 至 2009年6月30日	自 2009年7月15日 至 2010年6月30日	自 2010年7月14日 至 2011年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2008年8月27日 至 2038年8月26日	自 2009年7月15日 至 2039年7月14日	自 2010年7月14日 至 2040年7月13日

	当社 2011年7月発行新株予約権	当社 2012年7月発行新株予約権	当社 2013年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 222,100株	普通株式 262,500株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月12日	2012年7月10日	2013年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2011年7月13日 至 2012年6月30日	自 2012年7月11日 至 2013年6月30日	自 2013年7月10日 至 2014年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月11日 至 2042年7月10日	自 2013年7月10日 至 2043年7月 9日

	当社 2014年7月発行新株予約権	当社 2015年7月発行新株予約権	当社 2016年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 10名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 34名	当社取締役 10名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 46名	当社取締役 11名 当社執行役員 8名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 193,800株	普通株式 160,000株	普通株式 178,400株
付与日	2014年7月8日	2015年7月14日	2016年7月12日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 2014年7月 9日 至 2015年6月30日	自 2015年7月15日 至 2016年6月30日	自 2016年7月13日 至 2017年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2014年7月 9日 至 2044年7月 8日	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月13日 至 2046年7月12日

	当社 2017年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)1	当社取締役 13名 当社執行役員 12名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社執行役員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 159,900株
付与日	2017年7月11日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	自 2017年7月12日 至 2018年6月30日
権利行使期間(注)5	自 2017年7月12日 至 2047年7月11日

(注) 1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いています。
2. 株式数に換算して記載しています。
3. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
4. 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
5. ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

2017年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストック・オプションの数

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,500	2,000	3,800	6,600	24,700
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	1,600	6,500
失効	—	—	—	—	—
未行使残	2,500	2,000	3,800	5,000	18,200

(注)当社は2006年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しています。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しています。

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	38,200	58,400	92,700	99,800	119,300
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	7,100	10,400	21,700	22,900	23,100
失効	—	—	—	—	—
未行使残	31,100	48,000	71,000	76,900	96,200

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	32,300	—
付与	—	—	159,900
失効	—	500	5,700
権利確定	—	31,800	127,600
未確定残	—	—	26,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	124,000	140,300	—
権利確定	—	31,800	127,600
権利行使	21,800	21,000	—
失効	800	—	—
未行使残	101,400	151,100	127,600

②単価情報

	当社 2005年7月発行 新株予約権	当社 2006年7月発行 新株予約権	当社 2007年7月発行 新株予約権	当社 2008年8月発行 新株予約権	当社 2009年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)(注)	500	500	100	100	100
行使時平均株価(円)	—	—	—	4,700	4,696
付与日における 公正な評価単価(円)	—	2,013,506	491,700	353,300	237,600

	当社 2010年7月発行 新株予約権	当社 2011年7月発行 新株予約権	当社 2012年7月発行 新株予約権	当社 2013年7月発行 新株予約権	当社 2014年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100	100	100	100	100
行使時平均株価(円)	4,696	4,700	4,700	4,700	4,699
付与日における 公正な評価単価(円)	234,400	219,500	181,900	332,600	310,800

	当社 2015年7月発行 新株予約権	当社 2016年7月発行 新株予約権	当社 2017年7月発行 新株予約権
権利行使価格(円)(注)	100	100	100
行使時平均株価(円)	4,698	4,698	—
付与日における 公正な評価単価(円)	500,800	337,700	455,100

(注) ストック・オプション1個当たりの権利行使価格です。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2017年度において付与された当社2017年7月発行新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値および見積方法

	当社 2017年7月発行新株予約権
株価変動性(注)1	34.99%
予想残存期間(注)2	2年
予想配当(注)3	125.00円／株
無リスク利子率(注)4	△0.10%

(注) 1. 2015年7月12日から2017年7月11日までの株価実績に基づき算定しています。
2. 過去の実績における退任までの平均在任期間に基づき算定しています。
3. 2016年3月期および2017年3月期の年間配当実績の平均に基づき算定しています。
4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

1株当たり情報

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
1株当たり純資産額	4,722円15銭	**5,245円40銭**
1株当たり当期純利益	363円52銭	**382円83銭**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	363円19銭	**382円47銭**

(注)1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	**2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)**
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	273,856	**284,183**
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	**—**
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	273,856	**284,183**
普通株式の期中平均株式数(千株)	753,333	**742,316**
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	**—**
普通株式増加数(千株)	684	**691**
(うち新株予約権(千株))	(684)	**(691)**

重要な後発事象

1. 当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得を行う理由
機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類
当社普通株式

(3) 取得する株式の総数
12,500,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額
500億円(上限)

(5) 取得期間
2018年6月1日から2018年9月20日

2. 当社は、2018年6月18日付で、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」という。)を通じて、豪州Insurance Australia Group Limited(以下「IAG社」という。)より同社傘下のタイ損害保険会社 Safety Insurance Public Company Limited(以下「Safety社」という。)およびインドネシア損害保険会社 PT Asuransi Parolamas(以下「Parolamas社」という。)を525百万豪ドル(431億円)で買収(以下「本件買収」という。)することについて、同社と合意しました。買収の目的、対象会社の概要等は、以下のとおりです。

(1) 買収の目的
本件買収により、当社グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、当社グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものです。

(2) 買収会社の概要

① Safety社

a) 社名 : Safety Insurance Public Company Limited

b) 所在地 : タイ・バンコク

c) 事業内容 : 損害保険業

d) 収入保険料 (2017年12月期) : 9,158百万タイバーツ (310億円)

e) 総資産 (2017年12月31日現在) : 12,979百万タイバーツ (440億円)

② Parolamas社

a) 社名 : PT Asuransi Parolamas

b) 所在地 : インドネシア・ジャカルタ

c) 事業内容 : 損害保険業

d) 収入保険料 (2017年12月期) : 18,081百万インドネシアルピア (1億円)

e) 総資産 (2017年12月31日現在) : 262,793百万インドネシアルピア (20億円)

(3) 買収資金の調達

本件買収の資金は、全額当社グループ内の手元資金により充当する予定です。

(4) 買収手法および手続き

東京海上日動は、IAG社およびIAG社傘下の会社へ現金対価を支払い、Safety社の株式を98.6%、Parolamas社の株式を80%取得します。なお、本件買収については、関係当局等の認可・承認が条件となります。

(5) 買収完了の時期

両国における当局認可等が得られたものから順次完了となります。

(注) ()内に記載した円貨額は、2018年6月18日の為替相場による換算額です。

会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

事業の状況（単体）

主要な経営指標等の推移（単体）

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	**2017年度**
営業収益（百万円）	19,442	149,751	96,736	84,702	**227,510**
経常利益（百万円）	12,083	142,345	86,902	74,502	**215,378**
当期純利益（百万円）	12,384	141,734	57,402	68,666	**203,486**
資本金（百万円）	150,000	150,000	150,000	150,000	**150,000**
発行済株式総数（千株）	769,524	757,524	757,524	753,024	**748,024**
純資産額（百万円）	2,476,501	2,507,342	2,484,231	2,434,077	**2,399,182**
総資産額（百万円）	2,478,082	2,509,565	2,486,765	2,436,616	**2,401,883**
1株当たり純資産額（円）	3,225.43	3,320.04	3,288.45	3,241.89	**3,303.72**
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）（円）	70.00 (30.00)	95.00 (40.00)	110.00 (52.50)	140.00 (67.50)	**160.00** **(80.00)**
1株当たり当期純利益（円）	16.14	185.57	76.06	91.15	**274.12**
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益（円）	16.12	185.39	75.98	91.06	**273.86**
自己資本比率（%）	99.86	99.83	99.80	99.80	**99.78**
自己資本利益率（%）	0.50	5.69	2.30	2.80	**8.43**
株価収益率（倍）	191.95	24.46	49.96	51.52	**17.27**
配当性向（%）	433.71	51.19	144.62	153.59	**58.37**
従業員数（名）	426	409	474	587	**642**

（注）1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 従業員数は、就業人員数です。

財務諸表

東京海上ホールディングス単体の財務諸表です。

貸借対照表

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	2017年度（2018年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,266	10,808
前払費用	13	14
未収入金	20,130	55,195
その他	2	4
流動資産合計	32,413	66,022
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	145	153
車両運搬具（純額）	29	37
工具、器具及び備品（純額）	49	36
有形固定資産合計	224	227
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,403,398	2,333,521
その他	579	2,110
投資その他の資産合計	2,403,978	2,335,632
固定資産合計	2,404,203	2,335,860
資産合計	2,436,616	2,401,883
負債の部		
流動負債		
未払金	574	688
未払費用	374	666
未払法人税等	88	101
未払事業所税	12	14
未払消費税等	295	290
預り金	5	7
賞与引当金	616	615
その他	324	—
流動負債合計	2,292	2,383
固定負債		
退職給付引当金	246	317
固定負債合計	246	317
負債合計	2,539	2,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	451,682	517,315
利益剰余金合計	783,957	849,590
自己株式	△13,658	△114,446
株主資本合計	2,431,784	2,396,629
新株予約権	2,292	2,552
純資産合計	2,434,077	2,399,182
負債純資産合計	2,436,616	2,401,883

損益計算書

（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
営業収益		
関係会社受取配当金	74,160	**214,446**
関係会社受入手数料	10,541	**13,063**
営業収益合計	84,702	**227,510**
営業費用		
販売費及び一般管理費	10,229	**12,167**
営業費用合計	10,229	**12,167**
営業利益	74,473	**215,342**
営業外収益		
受取利息	0	**0**
未払配当金除斥益	42	**42**
受取事務手数料	16	**18**
その他	42	**51**
営業外収益合計	101	**112**
営業外費用		
自己株式取得費用	—	**33**
雑支出	72	**43**
営業外費用合計	72	**76**
経常利益	74,502	**215,378**
特別利益		
関係会社株式売却益	—	**220**
特別利益合計	—	**220**
特別損失		
関係会社株式評価損	5,801	**12,025**
関係会社清算損	—	**86**
固定資産除却損	0	**1**
特別損失合計	5,802	**12,113**
税引前当期純利益	68,700	**203,485**
法人税、住民税及び事業税	33	**△1**
法人税等合計	33	**△1**
当期純利益	68,666	**203,486**

株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	1,511,485	—	332,275	498,726	△10,742	2,481,745	2,485	2,484,231
当期変動額									
剰余金の配当					△94,354		△94,354		△94,354
当期純利益					68,666		68,666		68,666
自己株式の取得						△25,081	△25,081		△25,081
自己株式の処分			△252			1,061	808		808
自己株式の消却			△21,104			21,104	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			21,357		△21,357		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								△192	△192
当期変動額合計	—	—	—	—	△47,044	△2,916	△49,960	△192	△50,153
当期末残高	150,000	1,511,485	—	332,275	451,682	△13,658	2,431,784	2,292	2,434,077

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	150,000	1,511,485	—	332,275	451,682	△13,658	2,431,784	2,292	2,434,077
当期変動額									
剰余金の配当					△113,981		△113,981		△113,981
当期純利益					203,486		203,486		203,486
自己株式の取得						△125,091	△125,091		△125,091
自己株式の処分			△210			642	431		431
自己株式の消却			△23,661			23,661	—		—
利益剰余金から資本剰余金への振替			23,872		△23,872		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								260	260
当期変動額合計	—	—	—	—	65,632	△100,787	△35,154	260	△34,894
当期末残高	150,000	1,511,485	—	332,275	517,315	△114,446	2,396,629	2,552	2,399,182

注記事項

＜重要な会計方針＞

1．有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物付属設備　　8～18年

器具および備品　　3～15年

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、2017年度末に発生していると認められる額を計上しています。

4．消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

＜損益計算書関係＞

1．営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。　（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
関係会社受取配当金	74,160	**214,446**
関係会社受入手数料	10,541	**13,063**

2．販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。　（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
給与	4,110	**4,920**
賞与引当金繰入額	616	**615**
退職給付引当金繰入額	231	**219**
減価償却費	37	**39**
業務委託費	1,609	**1,915**

3．営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりです。　（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
受取事務手数料	16	**18**
その他	39	**39**

4．営業外費用のうち、関係会社との取引は次のとおりです。　（単位：百万円）

	2016年度 （2016年4月1日から2017年3月31日まで）	**2017年度 （2017年4月1日から2018年3月31日まで）**
雑支出	14	**—**

＜有価証券関係＞

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
子会社株式	2,403,294	**2,333,521**
関連会社株式	103	**—**

＜税効果会計関係＞

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	39,063	**41,553**
その他	593	**1,433**
繰延税金資産小計	39,656	**42,987**
評価性引当額	△39,656	**△42,987**
繰延税金資産合計	—	**—**
繰延税金資産の純額	—	**—**

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
法定実効税率	30.9	**30.9**
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.8	**△32.5**
評価性引当額	2.5	**1.7**
その他	1.5	**0.0**
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	**△0.0**

重要な後発事象

当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得を行う理由
　機動的な資本政策を遂行するため
(2) 取得する株式の種類
　当社普通株式
(3) 取得する株式の総数
　12,500,000株（上限）
(4) 株式の取得価額の総額
　500億円（上限）
(5) 取得期間
　2018年6月1日から2018年9月20日

会計監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

保険持株会社およびその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上ホールディングスの連結ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度 （2017年3月31日）	**2017年度 （2018年3月31日）**
（A）連結ソルベンシー・マージン総額	5,304,574	**5,734,000**
資本金等	1,005,411	**1,126,693**
価格変動準備金	93,645	**100,511**
危険準備金	50,529	**55,233**
異常危険準備金	1,146,033	**1,182,527**
一般貸倒引当金	2,287	**1,952**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,010,280	**2,362,090**
土地の含み損益	204,540	**225,307**
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	△24,832	**△28,272**
保険料積立金等余剰部分	310,471	**319,252**
負債性資本調達手段等	100,000	**100,000**
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
少額短期保険業者に係るマージン総額	64	**176**
控除項目	99,919	**203,107**
その他	506,060	**491,636**
（B）連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2})+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	1,182,223	**1,304,081**
損害保険契約の一般保険リスク（R_1）	335,090	**357,844**
生命保険契約の保険リスク（R_2）	30,463	**30,403**
第三分野保険の保険リスク（R_3）	41,535	**42,275**
少額短期保険業者の保険リスク（R_4）	13	**9**
予定利率リスク（R_5）	29,035	**27,461**
生命保険契約の最低保証リスク（R_6）	3,008	**2,833**
資産運用リスク（R_7）	756,231	**865,232**
経営管理リスク（R_8）	29,477	**32,328**
損害保険契約の巨大災害リスク（R_9）	278,515	**290,373**
（C）連結ソルベンシー・マージン比率 [（A）/{（B）×1/2}]×100	897.3%	**879.3%**

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

〈連結ソルベンシー・マージン比率〉

1. 当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでいます。保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（表の（B））に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。

3.「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

(1)保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク・生命保険契約の保険リスク・第三分野保険の保険リスク・少額短期保険業者の保険リスク)	:保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
(2)予定利率上の危険(予定利率リスク)	:運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(3)最低保証に係る危険(生命保険契約の最低保証リスク)	:特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
(4)資産運用上の危険(資産運用リスク)	:保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(5)経営管理上の危険(経営管理リスク)	:業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)～(4)および(6)以外のもの
(6)巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク)	:通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

4. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については計算対象に含めています。
5.「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)とは、当社およびその子会社の純資産(剰余金処分額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
6. 連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社の子会社等である保険会社および少額短期保険業者の保険金等の支払能力の充実の状況

東京海上日動の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,898,941	**5,142,318**
資本金等	1,331,170	**1,307,717**
価格変動準備金	86,090	**91,437**
危険準備金	3,178	**4,139**
異常危険準備金	1,084,279	**1,116,234**
一般貸倒引当金	263	**232**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,811,890	**2,020,068**
土地の含み損益	190,461	**209,758**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	10,014	**—**
その他	401,622	**392,731**
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	1,138,044	**1,243,144**
一般保険リスク（R_1）	173,456	**180,982**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	23,020	**21,491**
資産運用リスク（R_4）	915,169	**1,009,717**
経営管理リスク（R_5）	25,403	**27,615**
巨大災害リスク（R_6）	158,550	**168,559**
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 ［(A)/{(B)×1/2}］×100	860.9%	**827.3%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

〈単体ソルベンシー・マージン比率〉

1. 保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（表の（B））に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の（A））の割合を示すために計算された指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（表の（C））です。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   - （1）保険引受上の危険（一般保険リスク・保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
   - （2）予定利率上の危険（予定利率リスク）：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   - （3）最低保証に係る危険（最低保証リスク）：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の額を最低保証するものについて、保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険
   - （4）資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   - （5）経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記（1）～（4）および（6）以外のもの
   - （6）巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。
5. 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

日新火災の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度 （2017年3月31日）	**2017年度 （2018年3月31日）**
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	168,146	**170,887**
資本金等	57,084	**52,528**
価格変動準備金	1,104	**1,292**
危険準備金	—	**—**
異常危険準備金	60,938	**65,396**
一般貸倒引当金	5	**2**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	43,617	**47,195**
土地の含み損益	40	**900**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	—	**—**
その他	5,356	**3,571**
(B) 単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	25,370	**25,867**
一般保険リスク（R_1）	12,180	**12,484**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	1,045	**983**
資産運用リスク（R_4）	13,476	**13,941**
経営管理リスク（R_5）	649	**663**
巨大災害リスク（R_6）	5,766	**5,746**
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率　[(A)/{(B)×1/2}]×100	1,325.5%	**1,321.2%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

イーデザイン損保の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度 （2017年3月31日）	**2017年度 （2018年3月31日）**
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,070	**5,959**
資本金等	5,254	**5,061**
価格変動準備金	—	**—**
危険準備金	—	**—**
異常危険準備金	816	**897**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
払戻積立金超過額	—	**—**
負債性資本調達手段等	—	**—**
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	**—**
控除項目	—	**—**
その他	—	**—**
(B) 単体リスクの合計額　$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	3,512	**4,220**
一般保険リスク（R_1）	3,021	**3,646**
第三分野保険の保険リスク（R_2）	—	**—**
予定利率リスク（R_3）	—	**—**
資産運用リスク（R_4）	326	**374**
経営管理リスク（R_5）	111	**133**
巨大災害リスク（R_6）	361	**421**
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率　[(A)/{(B)×1/2}]×100	345.6%	**282.4%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

東京海上日動あんしん生命の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	747,165	**782,623**
資本金等	128,986	**130,468**
価格変動準備金	6,451	**7,781**
危険準備金	47,350	**51,093**
一般貸倒引当金	488	**463**
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90%	185,225	**215,617**
土地の含み損益×85%	—	**—**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	310,471	**319,252**
負債性資本調達手段等	100,000	**100,000**
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△130,891	**△137,387**
控除項目	—	**—**
その他	99,082	**95,333**
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$	52,072	**66,658**
保険リスク相当額（R_1）	15,965	**16,464**
第三分野保険の保険リスク相当額（R_8）	5,284	**5,763**
予定利率リスク相当額（R_2）	4,969	**4,985**
最低保証リスク相当額（R_7）	3,008	**2,833**
資産運用リスク相当額（R_3）	38,082	**53,253**
経営管理リスク相当額（R_4）	1,346	**1,666**
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 ［(A)/{(1/2)×(B)}］×100	2,869.7%	**2,348.1%**

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

東京海上ミレア少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度（2017年3月31日）	**2017年度（2018年3月31日）**
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,370	**1,590**
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	1,307	**1,466**
価格変動準備金	—	**—**
異常危険準備金	2	**3**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	**—**
将来利益	—	**—**
税効果相当額	60	**120**
負債性資本調達手段等	—	**—**
控除項目	—	**—**
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	89	**85**
保険リスク相当額	34	**26**
一般保険リスク相当額（R_1）	10	**6**
巨大災害リスク相当額（R_4）	23	**19**
資産運用リスク相当額（R_2）	62	**64**
経営管理リスク相当額（R_3）	1	**1**
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)/{(B)×(1/2)}］×100	3,069.4%	**3,706.7%**

（注）上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

東京海上ウエスト少額短期保険の単体ソルベンシー・マージン比率

（単位：百万円）

	2016年度 （2017年3月31日）	**2017年度 （2018年3月31日）**
（A）ソルベンシー・マージン総額	258	**479**
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	257	**427**
価格変動準備金	—	**—**
異常危険準備金	1	**2**
一般貸倒引当金	—	**—**
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	—	**—**
土地の含み損益	—	**—**
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	**—**
将来利益	—	**—**
税効果相当額	—	**49**
負債性資本調達手段等	—	**—**
控除項目	—	**—**
（B）リスクの合計額　$\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	42	**49**
保険リスク相当額	13	**14**
一般保険リスク相当額（R_1）	2	**2**
巨大災害リスク相当額（R_4）	11	**11**
資産運用リスク相当額（R_2）	29	**36**
経営管理リスク相当額（R_3）	1	**1**
（C）ソルベンシー・マージン比率　［（A）/｛（B）×（1/2）｝］×100	1,228.5%	**1,946.8%**

（注）上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

MCEV（市場整合的エンベディッド・バリュー）
東京海上日動あんしん生命保険（株）

MCEVについて

現在の日本の財務会計は保守性に重点を置いていることから、生命保険事業の価値評価・業績評価を行うという観点から見ると、契約当初には一般的に利益が過小に評価されるという限界があります。

エンベディッド・バリュー（EV）は、「純資産価値」と「保有契約価値」の2つの価値の合計額で計算されますが、財務会計上の限界をある程度修正し、事業実績の実態を反映して適切に価値評価・業績評価を行うことができると考えられています。

EVの計算手法については様々な計算手法が存在していましたが、計算基準の整合性を高め、ディスクロージャーの基準を統一する目的から、2008年6月に欧州CFOフォーラムがMCEV原則（European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles©）を公表しました。当社も開示の充実を図るため、2015年3月末よりMCEV原則に準拠したEVを開示しています。

2017年度末MCEV

1. 2017年度末MCEV

2017年度末のMCEVは、保障性商品へのシフトが進み、新契約価値の増大に寄与したことから、前年度末から855億円増加し12,487億円となりました。また、その内訳は、純資産価値が9,109億円、保有契約価値が3,378億円となりました。

（単位：億円）

	2015年度	2016年度	**2017年度**
純資産価値	11,622	8,263	**9,109**
保有契約価値	△3,505	3,368	**3,378**
年度末MCEV	8,116	11,632	**12,487**
新契約価値	603	374	**646**

年度末MCEVの推移

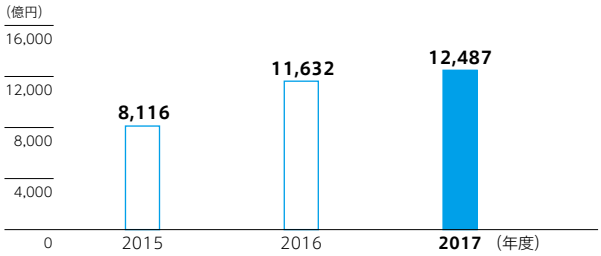

2. MCEV増減額

2017年度のMCEV増減額（株主配当金支払を除く）は、990億円となり、2016年度対比2,745億円減少しました。これは主に、2016年度はMCEV計測定義の変更等により「保険事業に係るその他の変動要因に基づく差異」が2,266億円であったものの、2017年度は同項目が7億円となったこと、および、2016年度は金利上昇等により「経済前提条件と実績の差異」が1,109億円であったものの、2017年度は同項目が188億円となったことによります。（増減額の内訳につきましてはP.144「2016年度末からの変動要因分析」をご参照ください）。

（単位：億円）

	2016年度	**2017年度**
MCEV増減額 （株主配当金支払を除く）	3,735	**990**
（参考） MCEV増減額 （株主配当金支払・経済前提の条件と実績の差異を除く）	2,625	**802**

2016年度末からの変動要因分析

2016年度末から2017年度末へのMCEVの変動要因は以下のとおりです。

（単位：億円）

	MCEV
2016年度末MCEV	11,632
①株主配当金支払	△135
2016年度末MCEV（調整後）	11,497
②2017年度新契約価値	646
③保有契約価値からの貢献（リスクフリーレートの割り戻し）	130
④保有契約価値からの貢献（期待超過収益）	3
⑤保険関係の前提条件と実績の差異	△133
⑥保険関係の前提条件の変更	147
⑦保険事業に係るその他の要因に基づく差異	7
⑧保険事業活動によるMCEV増減（②～⑦）	802
⑨経済前提条件と実績の差異	188
⑩その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計（株主配当金支払を除く）	990
2017年度末MCEV	12,487

感応度分析

前提条件を変更した場合のMCEVの変化額は以下のとおりです。

MCEVの変化額

（単位：億円）

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
2018年3月末MCEV	なし	12,487	—	—
(1)金利	50bp低下	10,737	△1,749	△14.0%
	50bp上昇	13,243	755	6.1%
	スワップ	12,163	△324	△2.6%
(2)株式・不動産の時価	10%下落	12,461	△26	△0.2%
(3)株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	12,469	△17	△0.1%
(4)金利スワップションのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	11,987	△499	△4.0%
(5)維持費	10%減少	12,845	357	2.9%
(6)解約失効率	×0.9	12,214	△272	△2.2%
(7)死亡率	死亡保険：×0.95	12,672	185	1.5%
	第三分野・年金：×0.95	12,395	△92	△0.7%
(8)罹患率	×0.95	12,998	511	4.1%
(9)必要資本	ソルベンシー・マージン比率200%	12,487	—	—
(10)為替レート	10%円高	12,486	△1	△0.0%

主要な前提条件

1. リスクフリーレート

2017年度末における国債金利を使用しています。国債の41年目以降の1年フォワードレートは40年目のものと同一として設定しています。データはブルームバーグの国債金利を補正したものです。主な期間の国債金利（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

日本円

期間	2016年度末	**2017年度末**
1年	△0.25%	**△0.12%**
5年	△0.12%	**△0.10%**
10年	0.08%	**0.06%**
20年	0.69%	**0.57%**
30年	0.90%	**0.80%**
40年	1.06%	**0.97%**

なお、流動性プレミアムについては、現時点でMCEV原則における定義が明確ではないことや一般的に認められた実務が確立しているとは言えないことなどから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。また、マイナス金利に関してゼロ止めの調整は行っていません。

2. 保険関係前提条件

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保障種類別・保険年度別・到達年齢別等の原則直近1～3年の保険金支払実績に基づき設定しています。 実績データのない保険年度については、業界の統計データを参考に設定しています。 死亡率については改善トレンドを、第三分野発生率については一部給付について改善トレンドまたは悪化トレンドを反映しています。なお、トレンドの反映期間は5年としています。
解約失効率	保険種類・払込方法・保険年度別の原則直近1年の解約失効実績に基づき設定しています。
更新率	過去の更新実績に基づき設定しています。なお、対象契約は有期の保有契約数が多く影響が大きい第三分野の保険種類を更新計算対象としています。ただし、一部の特約については、簡便的に更新率を0としています。
事業費率	直近年度の全社の事業費支出実績および保有契約件数・保険料に対する比率（ユニット・コスト）に基づき新契約費、維持費毎に設定しています。一部の事業費率の前提は、将来、経常的に発生しないと考えられる一時費用を除く調整をしています。前提から除いた一時費用の金額は0.8億円であり、システム開発費用の一部です。また、契約維持に係るシステム開発費用については、直近5年間の平均額をユニット・コストに反映しています。将来の維持費はインフレ率に基づき増加することとしています。 また、親会社へ支払う経営管理料はユニット・コストに含めており、それ以外の考慮が必要な東京海上グループの他の会社とのルックスルーの効果はありません。
実効税率	下記のとおり設定しています。 2017年度：28.2% 2018年度以降：28.0%
消費税率	下記のとおり設定しています。 2017年4月から2019年9月：8% 2019年10月以降：10%
インフレ率	インフレ・スワップレートおよび過去の消費者物価指数を参考に、消費税率引上げの影響も勘案のうえ、下記のとおり設定しています。 2017年3月末MCEV：0.2% 2018年3月末MCEV：0.4%
契約者配当	5年ごと利差配当付商品について、直近の配当実績決定手法と整合的な方法により、将来の金利水準に応じた配当率を設定しています。
再保険	死亡保障商品の死亡リスク、第三分野商品の第三分野リスクおよび変額商品の最低保証リスクの一部についてリスクを出再しているため、計算において再保険料を費用、再保険金等を収益として計上しています。再保険料および再保険金の水準は再保険協約に基づき設定しています。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家が様々な情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがいまして、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

会社データ

148　企業概要

153　設備の状況

155　株式情報

158　開示項目一覧

企業概要

当社および子会社等の概況

（2018年3月31日現在）

事業の内容

当社グループは、当社、子会社249社および関連会社22社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでいます。

また、当社は特定上場会社等です。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

2018年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりです。

事業の内容

※ ◎：連結子会社、△：持分法適用関連会社

東京海上ホールディングス株式会社（保険持株会社）

国内損害保険事業

損害保険業

◎東京海上日動火災保険株式会社
◎日新火災海上保険株式会社
◎イーデザイン損害保険株式会社

少額短期保険業

◎東京海上ミレア少額短期保険株式会社

国内生命保険事業

◎東京海上日動あんしん生命保険株式会社

海外保険事業

損害保険業

◎Philadelphia Indemnity Insurance Company
◎First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
◎Tokio Marine America Insurance Company
◎Safety National Casualty Corporation
◎Houston Casualty Company
◎U.S. Specialty Insurance Company
◎Tokio Marine Underwriting Limited
◎HCC International Insurance Company PLC
◎Tokio Millennium Re AG
◎Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
◎Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
◎Tokio Marine Seguradora S.A.
△IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited

生命保険業

◎Reliance Standard Life Insurance Company
◎Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
◎HCC Life Insurance Company
◎Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
◎Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
△Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

その他

◎Tokio Marine North America, Inc.
◎Philadelphia Consolidated Holding Corp.
◎Delphi Financial Group, Inc.
◎HCC Insurance Holdings, Inc.
◎Tokio Marine Kiln Group Limited
◎Tokio Marine Asia Pte. Ltd.

金融・一般事業

投資顧問業・投資信託業

◎東京海上アセットマネジメント株式会社

主要な子会社等

（2018年3月31日現在）

会社名	設立年月日	資本金（現地通貨）	当社の議決権保有割合*1	当社の子会社等の議決権保有割合*2	本社所在地	主要な事業の内容
東京海上日動火災保険株式会社	1944年3月20日*3	101,994百万円	100%	0%	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内損害保険事業
日新火災海上保険株式会社	1908年6月10日	20,389百万円	100	0	東京都千代田区神田駿河台2-3	国内損害保険事業
イーデザイン損害保険株式会社	2009年1月26日	26,653百万円	92.4	0	東京都新宿区西新宿3-20-2	国内損害保険事業
東京海上日動あんしん生命保険株式会社	1996年8月6日	55,000百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-2-1	国内生命保険事業
東京海上ミレア少額短期保険株式会社	2003年9月1日	895百万円	100	0	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	国内損害保険事業
東京海上アセットマネジメント株式会社	1985年12月9日	2,000百万円	100	0	東京都千代田区丸の内1-8-2 鉄鋼ビルディング	金融・一般事業
Tokio Marine North America, Inc.	2011年6月29日	0千米ドル	0	100	2711 Centerville Road, Suite 400 Wilmington, DE 19808 USA	海外保険事業
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	1981年7月6日	1千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
Philadelphia Indemnity Insurance Company	1927年2月4日	4,500千米ドル	0	100	One Bala Plaza, Suite 100, Bala Cynwyd, PA 19004 USA	海外保険事業
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	1982年8月6日	4,272千米ドル	0	100	1100 Ward Avenue, Honolulu, Hawaii 96814 USA	海外保険事業
Tokio Marine America Insurance Company	1998年8月13日	5,000千米ドル	0	100	1221 Avenue of the Americas, Ste 1500 New York, NY, 10020 USA	海外保険事業
Delphi Financial Group, Inc.	1987年5月27日	1千米ドル	0	100	1105 North Market Street, Suite 1230 Wilmington, DE 19801 USA	海外保険事業
Safety National Casualty Corporation	1942年11月28日	30,000千米ドル	0	100	1832 Schuetz Road, St. Louis, MO 63146 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company	1907年4月2日	56,003千米ドル	0	100	1100 E. Woodfield Road, Suite 437 Schaumburg, IL 60173 USA	海外保険事業
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	1983年8月16日	700千米ドル	0	100	7600 West Tidwell Road, Suite 111 Houston, TX 77040 USA	海外保険事業
HCC Insurance Holdings, Inc.	1991年3月27日	1千米ドル	0	100	160 Greentree Dr. Suite 101 Dover, DE 19904 USA	海外保険事業
Houston Casualty Company	1981年5月27日	5,000千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
U.S. Specialty Insurance Company	1986年10月28日	4,200千米ドル	0	100	1999 Bryan St. Suite 900 Dallas, TX 75201-3136 USA	海外保険事業
HCC Life Insurance Company	1980年12月3日	2,500千米ドル	0	100	150 West Market Street Suite 800 Indianapolis, IN 46204 USA	海外保険事業
Tokio Marine Kiln Group Limited	1994年7月11日	1,010千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
Tokio Marine Underwriting Limited	2008年10月27日	0千英ポンド	0	100	20 Fenchurch Street, London, EC3M 3BY, UK	海外保険事業
HCC International Insurance Company PLC	1981年7月22日	70,197千米ドル 96,047千英ポンド	0	100	1 Aldgate, London, EC3N 1RE, UK	海外保険事業
Tokio Millennium Re AG	2000年3月15日	227,675千スイスフラン	0	100	Beethovenstrasse 33 8002 Zurich, Switzerland	海外保険事業
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	1992年3月12日	1,128,971千シンガポールドル 542,000千タイバーツ	0	100	20 McCallum Street, #13-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	1923年7月11日	100,000千シンガポールドル	0	100	20 McCallum Street, #09-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	1948年5月21日	36,000千シンガポールドル	0	85.7	20 McCallum Street, #07-01 Tokio Marine Centre, Singapore 069046	海外保険事業
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	1999年4月28日	403,471千マレーシアリンギット	0	100	Level 23, Menara Tokio Marine Life 189, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	1998年2月11日	226,000千マレーシアリンギット	0	100	Level 23, Menara Tokio Marine Life 189, Jalan Tun Razak, 50400 Kuala Lumpur, Malaysia	海外保険事業
Tokio Marine Seguradora S.A.	1937年6月23日	890,409千ブラジルレアル	0	97.8	R. Sampaio Viana, 44 CEP : 04004-902 São Paulo, SP, Brazil	海外保険事業
（持分法適用会社）						
IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited	2000年9月8日	2,693,215千インドルピー	0	49	IFFCO Sadan, C-1, Distt. Centre, Saket, New Delhi 110017, India	海外保険事業
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	2009年11月25日	3,126,208千インドルピー	0	49	Edelweiss House, Off C.S.T. Road, Kalina, Mumbai 400 098 India	海外保険事業

*1 当社が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*2 当社の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の全ての議決権に占める割合
*3 創業は1879年8月1日

海外 ネットワーク

（2018年3月31日現在）

東京海上グループは、世界38の国・地域にネットワークを展開しています。海外進出企業をはじめ、海外旅行者等世界各国のお客様の多様なニーズにお応えできる体制を整えています。

北 米

米国	■	ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ホノルル、フィラデルフィア、バラキンウィッド、セントルイス、ヒューストン、スタンフォード、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ
	□	Tokio Marine North America, Inc.（ニューヨーク、バラキンウィッド）
	□	TMNA Services, LLC（ニューヨーク、バラキンウィッド、ニュージャージー）
	□	Tokio Marine America（ニューヨーク、ニュージャージー、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、ヒューストン、ナッシュビル、ダラス、サンフランシスコ、オハイオ）
	□	TM Claims Service, Inc.（ニューヨーク、ロサンゼルス、ホノルル、ダラス）
	□	First Insurance Company of Hawaii, Ltd.（ホノルル）
	□	Philadelphia Insurance Companies（バラキンウィッド 他）
	□	Delphi Financial Group, Inc.（ニューヨーク）
	□	Reliance Standard Life Insurance Company（フィラデルフィア）
	□	Safety National Casualty Corporation（セントルイス）
	□	Tokio Marine HCC［TMHCC］〈米国〉（ヒューストン 他）
	○ TMR社	スタンフォード
グァム・北マリアナ諸島	■	グァム
	□	Tokio Marine Pacific Insurance Limited（グァム）
カナダ	■	トロント、バンクーバー、モントリオール
	●	トロント、バンクーバー、モントリオール
バミューダ	■	ハミルトン
	○ TMR社	ハミルトン
	□	Tokio Solution Management Ltd.（ハミルトン）

中南米

メキシコ	■	メキシコシティ
	□	Tokio Marine Compañía de Seguros, S.A. de C.V.（メキシコシティ、ティファナ、モンテレイ、バヒオ）
ブラジル	■	サンパウロ
	□	Tokio Marine Seguradora S.A.（サンパウロ 他）
パラグアイ	□	La Rural S.A. de Seguros（アスンシオン 他）

欧州・アフリカ・中東

イギリス	■	ロンドン
	□	Tokio Marine Kiln Group Limited［TMK］（ロンドン）
	□	Tokio Marine HCC［TMHCC］〈欧州〉（ロンドン、バーミンガム、プリジェンド、ブリストル、レスター、マンチェスター、ニューキャッスル）
	□	TM Claims Service Europe Ltd.［TMCSE］（ロンドン）
	○ TMR社	ロンドン
フランス	■	パリ
	○ TMK社	パリ（管下にリヨン、ボルドー、ストラスブール、ナント）
	○ TMHCC社	ストラスブール
ドイツ	■	デュッセルドルフ
	○ TMK社	デュッセルドルフ
	◇ TMK社	Burmester, Duncker & Joly（ハンブルク）
	○ TMHCC社	ミュンヘン
オランダ	■	アムステルダム
	○ TMK社	アムステルダム
	○ TMCSE社	アムステルダム
ベルギー	■	ブラッセル
	○ TMK社	ブラッセル
	○ TMCSE社	ブラッセル
イタリア	■	ミラノ
	○ TMK社	ミラノ
	○ TMHCC社	ミラノ
スペイン	■	バルセロナ
	○ TMK社	バルセロナ
	○ TMHCC社	バルセロナ
ノルウェー	◇ TMK社	RiskPoint Norway（オスロ）
	○ TMHCC社	オスロ
デンマーク	◇ TMK社	RiskPoint A/S（コペンハーゲン）
ロシア	■	モスクワ
	□	Tokio Marine Risk Management Rus, LLC（モスクワ）
スイス	■	チューリッヒ
	□	Tokio Millennium Re AG［TMR］（チューリッヒ）
	○ TMHCC社	チューリッヒ
アイルランド	○ TMHCC社	キルデア

エジプト	■	カイロ
	□	Tokio Marine Egypt General Takaful Company（カイロ、アレキサンドリア 他）
	□	Tokio Marine Egypt Family Takaful Company（カイロ、アレキサンドリア）
アラブ首長国連邦	■	ドバイ
	□	Tokio Marine Middle East Limited（ドバイ）
	◆	Al Futtaim Development Services Company（L.L.C.）（ドバイ、アブダビ）
サウジアラビア	■	リヤド、ジェッダ
	□	Alinma Tokio Marine Company（リヤド、ジェッダ、アルコバール）
トルコ	□	Allianz Sigorta A.S.（イスタンブール）
	□	Allianz Hayat ve Emeklilik A.S.（イスタンブール）
南アフリカ	■	ヨハネスブルク

アジア・大洋州

韓国	■	ソウル
	●	ソウル
中国	■	北京、上海、広州、蘇州、杭州
	□	東京海上日動火災保険（中国）有限公司（北京、上海、広州、蘇州、杭州）
	□	中盛国際保険経紀有限責任公司（北京 他）
香港	■	香港
	□	東京海上火災保険（香港）有限公司（香港）
台湾	■	台北
	□	新安東京海上産物保険股份有限公司（台北 他）
フィリピン	■	マニラ
	□	Malayan Insurance Company, Inc.（マニラ 他）
ベトナム	■	ハノイ、ホーチミンシティ
	□	Bao Viet Tokio Marine Insurance Company Limited（ハノイ 他）
タイ	■	バンコク
	□	Tokio Marine Insurance（Thailand）Public Company Limited（バンコク 他）
	□	Tokio Marine Life Insurance（Thailand）Public Company Limited（バンコク 他）
マレーシア	■	クアラルンプール
	□	Tokio Marine Insurans（Malaysia）Berhad（クアラルンプール 他）
	□	Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.（クアラルンプール 他）
シンガポール	■	シンガポール
	□	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.（シンガポール）
	□	Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.［TMiS］（シンガポール）
	□	Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.［TMLS］（シンガポール）
	□	TM Claims Service Asia Pte. Ltd.（シンガポール）
ブルネイ	○ TMiS社	バンダルスリブガワン
	○ TMLS社	バンダルスリブガワン
インドネシア	■	ジャカルタ
	□	PT Asuransi Tokio Marine Indonesia（ジャカルタ 他）
	□	PT Tokio Marine Life Insurance Indonesia（ジャカルタ 他）
インド	■	ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ
	□	IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited（ニューデリー 他）
	□	Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited（ムンバイ 他）
ミャンマー	■	ヤンゴン
	●	ヤンゴン
カンボジア	■	プノンペン
オーストラリア	■	シドニー、メルボルン
	□	Tokio Marine Management（Australasia）Pty. Ltd.（シドニー、メルボルン）
	○ TMR社	シドニー
ニュージーランド	●	オークランド

海外拠点：38の国・地域
駐在員数：290名
現地スタッフ数：約24,000名
クレームエージェント数：約250拠点（サブエージェントを含む）

■ 東京海上日動の駐在員事務所設置都市／駐在員派遣都市
● 東京海上日動の支社・支店
◆ 東京海上日動の代理店
□ 東京海上グループの現地法人・出資会社
○ 東京海上グループの現地法人の支社・支店
◇ 東京海上グループの現地法人の代理店

組織図

（2018年4月1日現在）

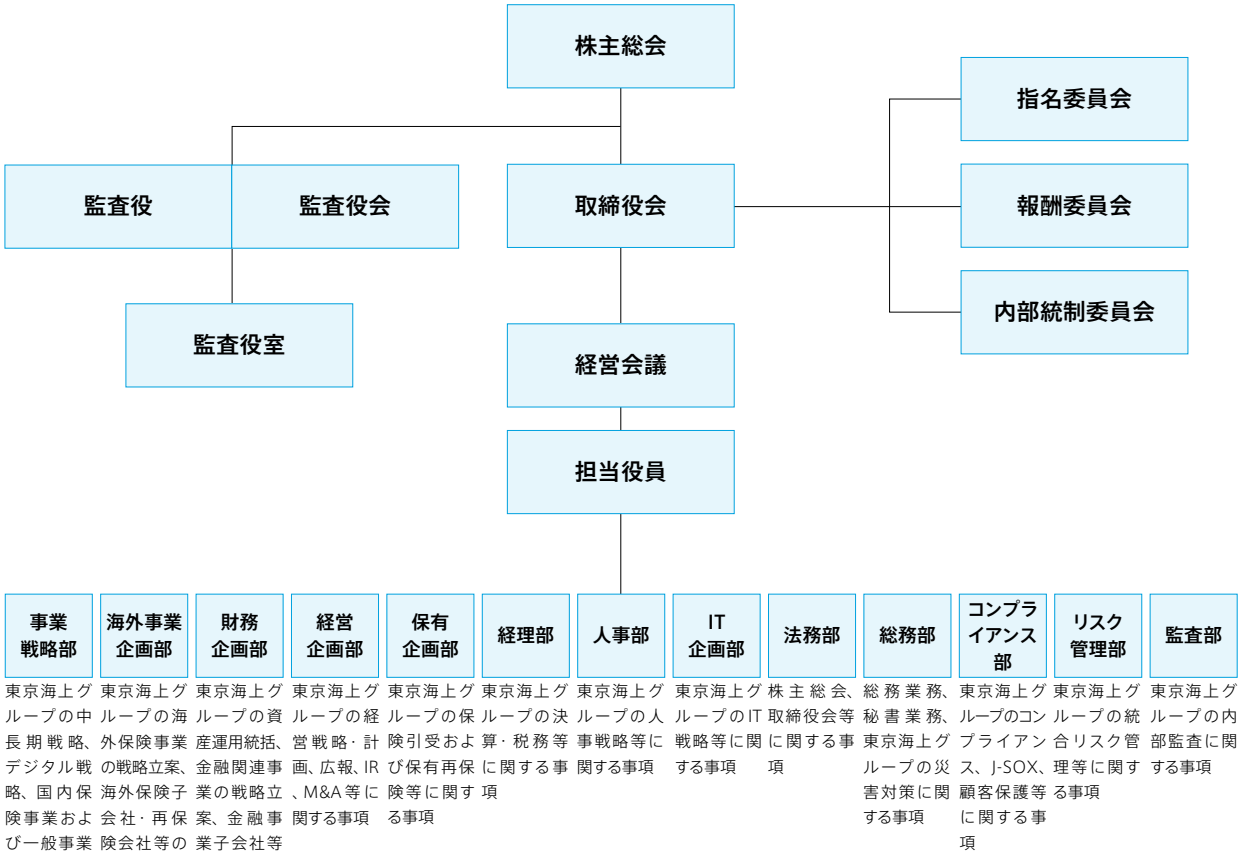

従業員の状況

（2018年3月31日現在）

従業員数	642名
平均年齢	43.8歳
平均勤続年数	19.9年

（注）当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しています。

設備の状況

設備投資等の概要

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っています。2017年度の設備投資の内訳は、以下のとおりです。

事業セグメント	金額(百万円)
国内損害保険事業	13,007
国内生命保険事業	171
海外保険事業	4,631
金融・一般事業	435
合計	18,245

主要な設備の状況

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

当社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m²)	建物	動産等		
当 社	**本社**(東京都千代田区)	—	持株会社	—	153	74	642	—

国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名	店名(所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(名)	賃借料(百万円)
				土地(面積m²)	建物	動産等		
東京海上日動火災保険(株)	**本社**(東京都千代田区) 各サービス部、東京企業所属各部、東京自動車所属各部、本店損害1、本店損害2、東京自動車損害、公務開発、公務1、公務2、医療・福祉法人、広域法人、金融法人の各部および海外拠点を含む	46	国内損害保険事業	35,506 (86,033)	26,635	11,820	4,121	735
	北海道 北海道支店(札幌市中央区) ほか6部支店	14	国内損害保険事業	863 (6,249)	1,012	361	663	519
	東北 仙台支店(仙台市青葉区) ほか9部支店	27	国内損害保険事業	2,531 (10,231)	3,542	676	1,068	238
	関東 東京中央支店(東京都港区) ほか31部支店	55	国内損害保険事業	7,933 (12,997)	6,744	1,666	3,922	2,291
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市中区) ほか25部支店	32	国内損害保険事業	3,754 (12,302)	9,162	1,115	2,438	903
	関西 大阪南支店(大阪市中央区) ほか24部支店	24	国内損害保険事業	5,720 (10,070)	4,655	1,284	2,335	1,668
	中国・四国 広島支店(広島市中区) ほか14部支店	24	国内損害保険事業	2,478 (7,246)	2,042	650	1,360	796
	九州 福岡中央支店(福岡市博多区) ほか13部支店	28	国内損害保険事業	5,604 (10,001)	4,300	692	1,576	292

国内子会社

（2018年3月31日現在）

会社名	店名（所在地）	所属出先機関（店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（名）	賃借料（百万円）
				土地（面積m²）	建物	動産等		
日新火災海上保険（株）	**本社（東京本社）** （東京都千代田区） **さいたま本社** （さいたま市浦和区）	92	国内損害保険事業	10,371 (23,740)	7,353	1,237	2,240	1,139
イーデザイン損害保険（株）	**本社** （東京都新宿区）	3	国内損害保険事業	— (—)	69	50	257	166
東京海上日動あんしん生命保険（株）	**本社** （東京都千代田区）	91	国内生命保険事業	— (—)	518	664	2,216	1,166
東京海上ミレア少額短期保険（株）	**本社** （横浜市西区）	4	国内損害保険事業	— (—)	16	22	108	85
東京海上アセットマネジメント（株）	**本社** （東京都千代田区）	—	金融・一般事業	— (—)	409	137	279	375

在外子会社

（2018年3月31日現在）

会社名	店名（所在地）	所属出先機関（店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数（名）	賃借料（百万円）
				土地（面積m²）	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc. 他　グループ1社	本社 （米国・デラウェア州・ウィルミントン）	3	海外保険事業	— (—)	116	872	394	692
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他　グループ6社	本社 （米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド）	57	海外保険事業	— (—)	322	541	1,944	1,324
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他　グループ5社	本社 （米国・ハワイ州・ホノルル）	—	海外保険事業	— (—)	201	97	341	442
Tokio Marine America Insurance Company 他　グループ4社	本社 （米国・ニューヨーク州・ニューヨーク）	9	海外保険事業	— (—)	571	296	322	678
Delphi Financial Group, Inc. 他　グループ19社	本社 （米国・デラウェア州・ウィルミントン）	46	海外保険事業	286 (64,390)	2,269	2,169	2,534	2,194
HCC Insurance Holdings, Inc. 他　グループ63社	本社 （米国・デラウェア州・ドーバー）	69	海外保険事業	479 (59,933)	2,146	5,245	2,678	1,728
Tokio Marine Kiln Group Limited 他　グループ27社	本社 （英国・ロンドン）	36	海外保険事業	— (—)	47	2,364	752	696
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 （英国・ロンドン）	—	海外保険事業	— (—)	—	—	—	—
Tokio Millennium Re AG 他　グループ3社	本社 （スイス・チューリッヒ）	4	海外保険事業	— (—)	748	198	185	443
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 （シンガポール・シンガポール）	—	海外保険事業	— (—)	—	31	79	—
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 （シンガポール・シンガポール）	1	海外保険事業	1,764 (296)	847	453	219	29
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 （シンガポール・シンガポール）	2	海外保険事業	1,754 (214)	925	135	253	7
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 （マレーシア・クアラルンプール）	19	海外保険事業	— (—)	10	362	909	180
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 （マレーシア・クアラルンプール）	15	海外保険事業	628 (3,474)	1,870	271	474	12
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 （ブラジル・サンパウロ）	70	海外保険事業	318 (4,660)	105	571	1,750	354

（注）1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計です。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれています。
2. 上記はすべて営業用設備です。
3. 動産等には、リース資産を含めて記載しています。
4. 建物の一部を賃借しています。

設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

株式情報

株主・株式の状況等

基本事項（2018年7月1日現在）

当社の発行する株式は普通株式であり、発行可能株式総数は33億株、発行済株式総数は748,024,375株です。

a.	定時株主総会開催時期	毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
b.	決算日	3月31日
c.	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
d.	基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
e.	公告方法	電子公告により行います。 (http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
f.	単元株式数	100株
g.	上場取引所	東京証券取引所

株主総会議案等

第16回定時株主総会は、2018年6月25日（月）に開催しました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

〈報告事項〉

1. 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

以上の内容について報告しました。

〈決議事項〉

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

上記全議案は原案どおり承認可決されました。

配当政策

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としています。

2017年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、1株につき80円としました。

中間配当として1株につき80円お支払いしていますので、当年度の年間配当は1株につき160円となりました。これは、前年度の年間配当である1株につき140円に比べ、20円の増配です。

資本金の推移

年月日	資本金
2002年4月　2日	1,500億円
2018年3月31日	1,500億円

株式の分布状況

2018年3月31日現在の株主数は、80,716名です。また、所有者別状況につきましては、金融機関の持株比率が36.60%、外国人の持株比率が38.42%となっています。

a. 所有者別状況

(2018年3月31日現在)

区分	株主数(名)	株式数(株)	株式数比率(%)
政府・地方公共団体	2	845	0.00
金融機関	275	273,775,125	36.60
金融商品取引業者	52	24,240,479	3.24
その他の法人	1,581	53,905,888	7.21
外国法人等	877	287,379,316	38.42
個人・その他	77,928	86,131,573	11.51
自己名義株式	1	22,591,149	3.02
合計	80,716	748,024,375	100.00

b. 地域別状況

(2018年3月31日現在)

区分	株主数(名)	株主数比率(%)	株式数(株)	株式数比率(%)
北海道	1,098	1.36	2,294,361	0.31
東北	1,914	2.37	4,005,740	0.54
関東	38,692	47.94	395,084,834	52.82
中部	12,162	15.07	23,201,044	3.10
近畿	17,709	21.94	23,480,003	3.14
中国	3,095	3.83	4,139,192	0.55
四国	1,949	2.41	3,087,255	0.41
九州	3,157	3.91	5,420,082	0.72
外国他	940	1.16	287,311,864	38.41
合計	80,716	100.00	748,024,375	100.00

c. 所有株式別状況

(2018年3月31日現在)

区分	5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上
株主数(名)	168	271	198	1,302	2,303
株主数比率(%)	0.21	0.34	0.25	1.61	2.85
株式数(株)	582,218,623	63,393,336	13,775,075	23,809,427	14,972,923
株式数比率(%)	77.83	8.47	1.84	3.18	2.00

区分	10単元以上	5単元以上	1単元以上	1単元未満	合計
株主数(名)	18,936	15,722	27,720	14,096	80,716
株主数比率(%)	23.46	19.48	34.34	17.46	100.00
株式数(株)	35,420,715	8,854,746	5,049,062	530,468	748,024,375
株式数比率(%)	4.74	1.18	0.67	0.07	100.00

上位10名の株主の状況

（2018年3月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式*の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番３号	49,080	6.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目８番11号	43,349	6.0
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟）	21,422	3.0
明治安田生命保険相互会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号 （東京都中央区晴海一丁目８番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟）	15,779	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口５	東京都中央区晴海一丁目８番11号	14,200	2.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA　02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟）	12,359	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口７	東京都中央区晴海一丁目８番11号	12,324	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティA棟）	10,911	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱商事株式会社口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	10,832	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口１	東京都中央区晴海一丁目８番11号	10,543	1.5

* 自己株式を除く

株価・出来高推移

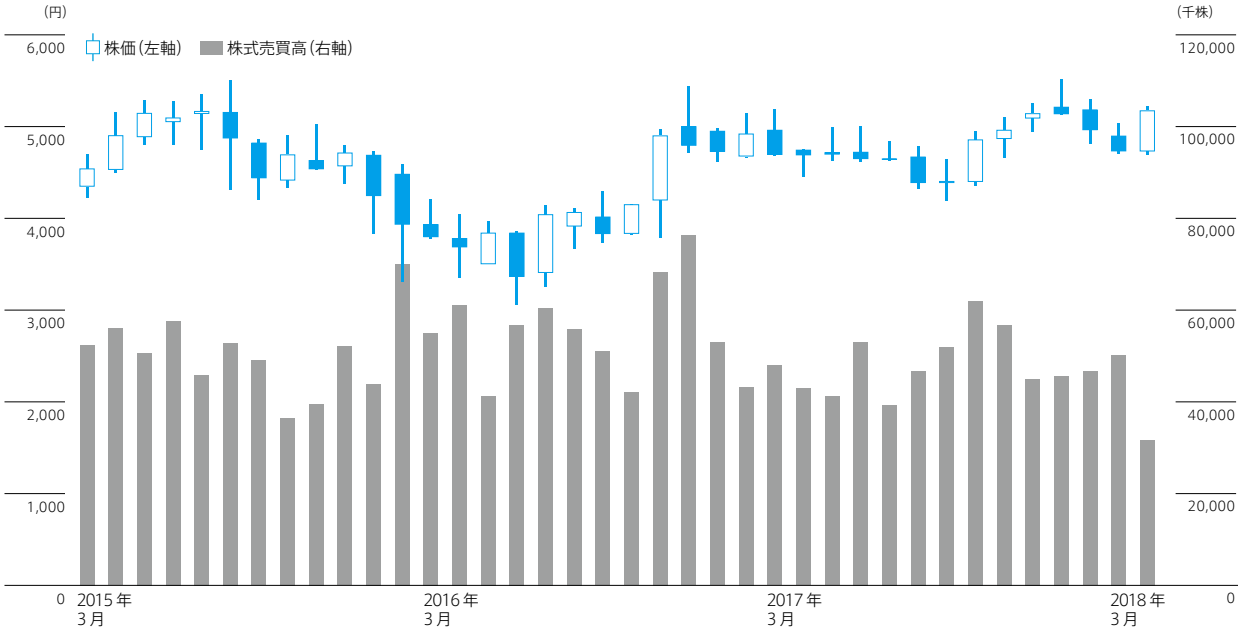

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	152
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	155
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	157
（2）各株主の持株数	157
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	157
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあっては取締役、指名委員会等設置会社にあっては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	58–61
ホ 会計参与設置会社にあっては、会計参与の氏名又は名称	該当なし
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	130
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	148
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（1）名称	149
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	149
（3）資本金又は出資金の額	149
（4）事業の内容	149
（5）設立年月日	149
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	149
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	149
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	85
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（1）経常収益	83
（2）経常利益又は経常損失	83
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	83
（4）包括利益	83
（5）純資産額	83
（6）総資産額	83
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	83
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	93–96
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（1）破綻先債権に該当する貸付金	101
（2）延滞債権に該当する貸付金	101
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	101
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	137–142
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	106–109
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	136
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

グループCSR報告について

東京海上グループは、安心・安全でサステナブルな未来に向けて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの充実に取り組んでいます。「CSRブックレット」ではグループのCSRストーリーをわかりやすくお伝えしています。「サステナビリティレポート」ではグループのCSR戦略をデータとともに詳しくお伝えしています。

グループCSR報告の全体像イメージ

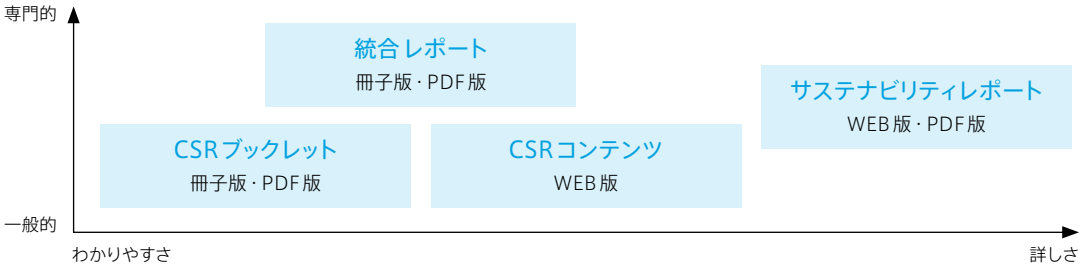

TOKIO MARINE

東京海上ホールディングス株式会社
東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
Tel.03-6212-3333（代表）

A03-90300(3)改定201808